

第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価

独立行政法人国立高等専門学校機構

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 評価期間	項目別 調書No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1. 教育に関する事項	○B重	○A重	○A重	○A重		○A重		
（1）入学者の確保	○A重	○A重	○A重	○A重		○A重	I-1	
（2）教育課程の編成等	○A重	○A重	○A重	○A重		○A重	I-2	
（3）多様かつ優れた教員の確保	○B重	○B重	○A重	○A重		○A重	I-3	
（4）教育の質の向上及び改善	○B重	○A重	○A重	○A重		○A重	I-4	
（5）学生支援・生活支援等	○B重	○A重	○A重	○A重		○A重	I-5	
2. 社会連携に関する事項	B	A	A	A		A	I-6	
3. 国際交流に関する事項	A	A	A	A		A	I-7	
II. 業務運営の効率化に関する事項								
1. 一般管理費等の効率化	B	B	B	B		B	II-1	
2. 給与水準の適正化	B	B	B	B		B	II-2	

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 評価期間	項目別 調書No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度			
3. 契約の適正化	B	B	B	B		B	II-3	
III. 財務内容の改善に関する事項								
1. 戦略的な予算執行・適切な予算管理	B	A	A	A		A	III-1	
2. 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	B	A	A	A		A	III-2	
3. 短期借入金の限度額	B	B	B	B		B	III-3	
4. 不要財産の処分及び重要な財産の譲渡に関する計画	B	B	B	B		B	III-4	
5. 余剰金の使途	B	B	B	B		B	III-5	
IV. その他業務運営に関する重要事項								
1. 施設及び設備に関する計画	A	A	A	A		A	IV-1	
2. 人事に関する計画	B	B	A	A		A	IV-2	
3. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	B	B	B	B		B	IV-3	
4. 内部統制の充実強化	B	B	B	B		B	IV-4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、令和元年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
入学者における 女子学生比率	前中期目標 期間最終年 度数値以上	本科 21.8%	本科 23.1%	本科 22.9%	本科 23.2%	本科 25.0%		予算額（千円）	85,474,000	126,109,000	106,006,977	102,793,705	
		達成度	106%	105%	106%	115%		決算額（千円）	85,566,144	97,112,641	99,772,977	99,443,283	
								経常費用（千円）	77,493,285	77,254,793	80,456,720	79,533,481	
								経常利益（千円）	△ 165,036	△ 863,245	841,224	△ 21,527	
								行政コスト（千円）	129,623,301	83,705,528	88,458,183	89,781,635	
								従事人員数	9,448	9,417	9,300	9,377	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の</p>	<p>1 教育に関する事項</p>	<p><今後の課題・指摘事項> ○前年度に比べて入学志願倍率は改善傾向にあるものの、基準値1.74倍を下回る1.56倍であり、入学志願者状況の低下について、短期・中長期的要因の分析に取り組んでいるが、これらの要因分析を踏まえた、改善策を継続的に検討することなどにより、入学志願者の確保に努めることが望まれる。 ○引き続き、高等専門学校の教育の質の向上に向けて、満足度調査の結果なども有効に活用し、法人本部において、多角的な視点での検証・分析を行い、高等専</p>		<p><評定> 評定：A <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の「1. 教育に関する事項」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、当該項目全体で、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を「A」とする。 総務省統計局の人口推計によると、高等専門学校（以下、「高専」という。）に入学する15歳人口は近年減少傾向にあり、全人口に占める割合も減少するとともに、令和3年度においては全人口に占める割合は過去最低を更新している。このような少子化の厳しい状況下において、多様かつ優秀な学生を確保すること、また、<u>教育の質保証と学生支援を両輪にしつつ、教員の教育力向上を実施し、社会が求める実践的・創造的な技術者を育成し、社会に輩出していくことは容易なことではないが、以下に記載する業務内容を実施するとともに、研究分野及び国際交流分野とも有機的に連携し、この困難な状況下において、達成目標以上の成果を上げていることは大いに評価できる。</u> （1） 入学者の確保 令和3年度入学者選抜以降の入学者選抜においては、入学志願者倍率は1.74倍（令和2年度入学者選抜）から1.50倍台に減少しているものの、<u>第4期中期目標期間中、入学定員充足率は、100%以上を維持できる見込みである。</u>また、<u>第4期中期目標期間中、各年度の入学者に占める女子学生の割合は増加傾向にあり、令和5年度入学者にあつては25.59%となり、過去最高となっている。</u> 少子化が進む厳しい状況下においても、<u>多様かつ優秀な学生を確保することができたことは評価できる。</u></p>

	<p>観点に基づき 国立高等専門 学校の教育実 施体制を整備 し、実践的・ 創造的な技術 者を育成す る。</p>		<p>門学校の教育 の魅力向上に 向けた取組が 期待される。</p>		<p>(2) 教育課程の編成等 社会の動向を踏まえ情報分野の伸長・深化の取組として、次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業において、「<u>数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)</u>」認定に係る各学校への支援を行い令和4年度末までに42高専が認定されたことは大いに評価できる。 また、半導体分野についても、<u>産学官の連携体制の構築とともに、それを基盤とした半導体教育を実施したことは大いに評価できる。</u> 専攻科では、地元企業と連携した取組を行うとともに、平成30年度に取組を開始した「<u>高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム</u>」について令和4年度末までに、4大学と10高専でプログラムが実施され、令和4年度末までに15名がプログラムを修了していることは評価できる。令和4年度においても、<u>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができたことは評価できる。</u></p> <p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、66名の派遣・受入を実施し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とした。 また、株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野及びAI分野等、<u>高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しい分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。</u> さらに、階層別研修を実施するとともに、専門機関や他の教育機関と連携した研修を企画・開催し、教員の教育研究能力の継続的な向上をコロナ禍においても図ることができたことは評価できる。</p> <p>(4) 教育の質の向上及び改善 平成30年度入学者から導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、</p>
--	---	--	--	--	---

法人本部では、学修者本位の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施している。

特に、令和4年度は、各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム編成について、教務主事会議の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ったことは評価できる。

モデルコアカリキュラムについて、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。

令和3年10月に発足したモデルコアカリキュラム改訂検討WGにおいて継続的な検討とともに、高専内部及び外部有識者のレビューを経て、予定通りの令和5年4月の公開に向けて、令和4年度末までに改訂版モデルコアカリキュラム最終案を取り纏めたことは大いに評価できる。

また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。加えて、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについて、高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」として整理して公開することとしたことは評価できる

(5) 学生支援・生活支援等

各高専においてカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては41高専に配置した。

また、低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、卒業生の就職率は高い水準を維持し、令和4年度卒業生の就職率は、本科99.0%、専攻科98.6%であったことは高く評価できる。

<p>(1) 入学者の確保</p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学における女子学生比率 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第3期中期目標期間の平均志願倍率：1.74倍）、入学における女子学生比率（2018年度女子学生比率：本科…21.8%、専攻科…11.7%）、留学生比率（2018年度留学生比率：本科…0.03%、専攻科…0.07%）等を参考に判断する。 <p><今後の課題・指摘事項></p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p><評定> 評定：A</p> <p><評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】 学校基本調査によると、高等専門学校に入学する15歳人口（中学校第3学年在籍者数）は、令和5年3月時点で前年より増加しているものの、依然として減少傾向で推移しており、<u>少子化が続く厳しい状況であることは明らかである。</u> このような状況にあって、<u>第4期中期目標期間中の各年度における入学者は9,500名以上となる見込みであり、引き続き優秀で多様な学生を十分に確保できたことは、評価できる。</u></p> <p><参考：中学校卒業生数（学校基本調査抜粋）> (学校基本調査による。以下同じ)</p> <table border="1" data-bbox="2190 1121 2881 1850"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>中学校卒業生 (全体)</th> <th>増減率</th> <th>中学校卒業生 (女子)</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5.3</td> <td>1,079,465名</td> <td>▲5%</td> <td>526,457名</td> <td>▲5%</td> </tr> <tr> <td>R4.3</td> <td>1,078,207名</td> <td>▲5%</td> <td>527,005名</td> <td>▲5%</td> </tr> <tr> <td>R3.3</td> <td>1,052,489名</td> <td>▲7%</td> <td>514,052名</td> <td>▲7%</td> </tr> <tr> <td>R2.3</td> <td>1,087,468名</td> <td>▲4%</td> <td>531,907名</td> <td>▲4%</td> </tr> <tr> <td>H31.3</td> <td>1,112,083名</td> <td>▲2%</td> <td>543,050名</td> <td>▲2%</td> </tr> <tr> <td>H30.3</td> <td>1,133,016名</td> <td>(100とした場合)</td> <td>553,341名</td> <td>(100とした場合)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※見込値として令和4年5月1日の第3学年在籍者で算出</p> <p><参考：高専入学人数（男女計）と定員充足率></p>	基準	中学校卒業生 (全体)	増減率	中学校卒業生 (女子)	増減率	R6.3					R5.3	1,079,465名	▲5%	526,457名	▲5%	R4.3	1,078,207名	▲5%	527,005名	▲5%	R3.3	1,052,489名	▲7%	514,052名	▲7%	R2.3	1,087,468名	▲4%	531,907名	▲4%	H31.3	1,112,083名	▲2%	543,050名	▲2%	H30.3	1,133,016名	(100とした場合)	553,341名	(100とした場合)
基準	中学校卒業生 (全体)	増減率	中学校卒業生 (女子)	増減率																																									
R6.3																																													
R5.3	1,079,465名	▲5%	526,457名	▲5%																																									
R4.3	1,078,207名	▲5%	527,005名	▲5%																																									
R3.3	1,052,489名	▲7%	514,052名	▲7%																																									
R2.3	1,087,468名	▲4%	531,907名	▲4%																																									
H31.3	1,112,083名	▲2%	543,050名	▲2%																																									
H30.3	1,133,016名	(100とした場合)	553,341名	(100とした場合)																																									

○入学志願者倍率は改善傾向とはいえ、基準値 1.74 倍を下回る 1.56 倍であり、入学志願者状況の低下について、短期・中長期的要因の分析に取り組んでいるが、これらの要因分析を踏まえた、改善策を継続的に検討することなどにより、入学志願者の確保に努めることが望まれる。

○入学志願者数は前年度から 515 名増加しており、男女別の内訳をみると、前年比で男子学生が 10,927 名から 11,040 名と 1.01 倍に対し、女子学生は 3,175 名から 3,577 名と 1.13 倍と大幅に増えている。女子学生に対する広報活動の成果が見られる一方で、男子学生の志願者数の回復が

入学年度	入学者数	定員充足率
R6		
R5	9,578 名	102.3%
R4	9,665 名	103.3%
R3	9,582 名	102.4%
R2	9,655 名	103.2%
H31	9,687 名	103.5%

「2. 「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載のとおり、令和 4 年度入学者に占める女子学生の割合は、令和 3 年度入学者に占める女子学生の割合と比較して 1.8 ポイント増加した。

また、令和 5 年度入学者に占める女子学生の割合は、前年度から 0.57 ポイント増加した。女子の 15 歳人口は令和 3 年度から令和 4 年度において増加しているものの、男女比率に大きな傾向変化が見受けられないこと等を考慮すれば、大きな増加と言える。

令和 3 年度入学者選抜以降、入学者に占める女子学生の割合は各前年度と比較して、令和 3 年度入学者で 0.32 ポイント、令和 4 年度入学者で 1.8 ポイント、令和 5 年度入学者で 0.57 ポイントそれぞれ増加し（3 年間で 2.69 ポイント増）、一貫して増加基調にある。

このことは、これまでの女子学生の在学中の活動や卒業生の社会での活躍と、法人本部と各高専が精力的に取り組んだ広報活動等の大きな成果であると言える。

<参考：高専入学者の女子の増減>

入学年度	入学者（女子）	女子入学者割合	女子入学者増減
R6			
R5	2,451 名	25.59%	109%（+9 ポイント）
R4	2,418 名	25.02%	108%（+8 ポイント）
R3	2,225 名	23.22%	99%（▲1 ポイント）
R2	2,211 名	22.90%	99%（▲1 ポイント）
H31	2,239 名	23.11%	（100 とした場合）

<参考：高等学校入学者の女子の増減>

（学校基本調査による）

入学年度	入学者（女子）	女子入学者増減
R5		
R4	492,032 名	95%（▲5 ポイント）

低いため、更なる工夫が期待される。

○法人本部が各高専に対し、志願者の増減要因等についての調査を行い、状況把握に努めた内容を、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対しては、効果的と考えられる事例等の共有を図るなど、法人本部の一層の支援策が期待される。

<有識者からの意見>

○志願者・入学者における女子学生比率が年々上昇していることはこれまでの取り組みの成果として大いに評価できる。一方、年々増加している女子学生は入学後の高専生活にうまく適応できているのか、留年・退学率等に

R3	485,176名	94% (▲6ポイント)
R2	505,580名	98% (▲2ポイント)
H31	517,542名	(100とした場合)

新型コロナウイルス感染症の影響、少子化が進む非常に厳しい状況下で、女子中学生向けパンフレット（『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』）の配付や、「Robogals（ロボギャルズ）」活動等の女子の在学生の様々な目覚ましい活躍の紹介を通じて、高等専門学校を正しく理解いただくための広報活動を行うことで、女子志願者の確保につながったことは評価できる。

平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度に全面実施されることを受け、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」の評価について、令和3年度実施以降の入学者選抜学力試験から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、サンプル問題の作成・評価も行いつつ、令和3年度に策定した問題作成方針に基づく統一学力検査問題を作成とともに、出題ミス等が発生することなく公平・公正に5入学者選抜学力試験を実施したことは評価できる。

また、受験上の配慮として、新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、本試験の2週間後に追試験を実施するとともに、受験者、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、どの検査会場でも受験できる「最寄り地等受験制度」を実施し、多くの受験者が利用したことは大いに評価できる。

<参考：追試験の対象者数等>

		令和3年度入試	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試
推薦	実施校数	4校	12校	30校	
	対象者数	5名	20名	59名	
学力	実施校数	11校	32校	34校	
	対象者数	21名	65名	47名	

<参考：最寄り地等受験制度を利用した受験者数等>

において男女に
違いがあるの
かといったフ
ォローアップ
調査を行うこ
とが望まれる。

	令和3年 度 入試 (試行)	令和4 年度入 試	令和5年 度入試	令和6 年度入 試
事前相談件 数	106件	374件	369件	
制度利用志 願者数※1	58名	254名	287名	
制度利用受 験者数	57名	242名	271名	
制度対応会 場数	65	82	76	
(うち、高専 会場)※2	(45)	(55)	(55)	
(うち、学外 会場)	(20)	(27)	(21)	

※1：事前相談件数と志願者数の差の主な要因は、推薦選
抜の合格によるもの

※2：高専会場は、55で最大（全51高専55キャンパス）

さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法
律」等に基づく「合理的配慮」への対応として、法人本部に
おいて、志願者等が相談窓口へアクセスしやすくなるよう
全国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一
覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に
関する配慮案に助言を行った。加えて、統一学力検査におい
ては合理的配慮に対応した試験問題（拡大版・ルビ振り版
等）を作成し、法人本部と各高専が連携して志願者の要望に
応じて工夫・改善を重ねて対応したことは評価できる。

<参考：入試における合理的配慮対応件数>

	令和2 年度入 試	令和3 年度入試	令和4 年度入試	令和5 年度入試	令和 6年 度入 試
件数	13件	14件	33件	29件	

【個別業務に対する自己評価】

・入学志願者確保を目的に、全国キャリア教育進路指導担当
者等研究協議会や、各都道府県からの代表が出席する全日
本中学校長会理事会にて法人本部作成のパンフレットを配

15歳人口
が減少する中
で、中学生や

① ホームペ
ージのコンテ
ンツの充実、

①-1 入学希
望者を対象と
したホームペ

①-1-1 入学志願者確保に向けた関係機関との連携状況

1) 入学志願者確保の取組として、高専の入学案内や学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等コンテ
ンツの充実を図った。

<p>その保護者、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信し、入学を確保する。</p>	<p>ージコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。さらに、高専制度創設 60 周年に際して、一般社団法人全国高等専門学校連合会等の関係団体と連携の上、様々な広報活動を行う。</p>	<p>2) 全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会及び全日本中学校長会理事会に法人本部作成のパンフレットを送付し、高専の特徴や魅力を発信した。</p> <p>3) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問が難しい状況であったが、感染症等対策に万全を期した上での訪問及びオンラインの活用により可能な限り積極的に連携の機会を持ち、中学校等には、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。</p> <p>4) 法人本部において、15 歳人口の減少に対応するため、各高専単位の広報活動に加え、人口の集中する大都市圏での、高専全体での取組として、<u>「国公立高専とも連携して、「国公立高専合同説明会 (KOSEN FES)」(主催：国立高等専門学校機構) を開催した。</u></p> <p>なお、平成 30 年度以降、東京・秋葉原で開催してきたが、令和 3 年度からは、東京に加え、大阪で開催している。</p> <p>令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により同説明会を開催することができなかったことも踏まえ、令和 3 年度からは<u>集合・オンラインの併用で実施した。</u></p> <p>同説明会では、高専教育の制度的特徴や国立高専に学生寮があること等、ソフト・ハードの両面からの説明とともに、個別相談や展示・体験コーナー等を設け、参加者に高専の魅力を PR した。</p> <p>令和 4 年度は、高専に特化した進学塾の取材を受け入れ、東京会場において「PDCA スクール (岩国市)」、東京・大阪両会場において「高専進学塾ナレッジスター (仙台市)」が取材を実施し、このうちナレッジスターからは、同塾の YouTube チャンネルにおいて告知動画及び説明会当日の様子を発信していただき、同説明会への誘導並びに当日参加者以外への情報の拡散等の工夫を図った。</p> <p>また、駅構内のポスター掲示や女子志願者向けブース設置等に取り組んだ結果、実地来場者 1,006 名、オンライン参加者 268 組となり、過去最大の参加者数となった。</p>	<p><参考：「国公立高専合同説明会 (KOSEN FES)」について></p> <p>[参加高専数]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>令和元年</th> <th>令和 3 年</th> <th>令和 4 年</th> <th>令和 5 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京会場</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち国立)</td> <td>(13)</td> <td>(16)</td> <td>(22)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち公立)</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち私立)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大阪会場</td> <td>-</td> <td>16</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち国立)</td> <td>-</td> <td>(15)</td> <td>(19)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち公立)</td> <td>-</td> <td>(0)</td> <td>(1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち私立)</td> <td>-</td> <td>(1)</td> <td>(3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[延べ参加高専数]</td> <td>16</td> <td>35</td> <td>48</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[参加高専数]※</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>34</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※同一高専が複数会場に参加した場合は 1 校としてカウント</p>	実施年度	令和元年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	東京会場	16	19	25		(うち国立)	(13)	(16)	(22)		(うち公立)	(1)	(1)	(1)		(うち私立)	(2)	(2)	(2)		大阪会場	-	16	23		(うち国立)	-	(15)	(19)		(うち公立)	-	(0)	(1)		(うち私立)	-	(1)	(3)		[延べ参加高専数]	16	35	48		[参加高専数]※	16	23	34		<p>付するとともに、高専への入学案内や学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等のコンテンツの充実を図り、高専の特徴や魅力を発信することで、<u>高専への理解を促進することができた。</u></p> <p>・15 歳人口の減少に対応するため、各高専単位の広報活動に加え、人口の集中する大都市圏での、高専全体での取組として、<u>公私立高専とも連携して、「国公立高専合同説明会 (KOSEN FES)」(主催：国立高等専門学校機構) について、令和 3 年度からは、東京と大阪の 2 会場で開催し、令和 4 年度は、駅構内のポスター掲示や女子志願者向けブース設置等の新たな取組の結果、過去最大の参加者数となったことは大いに評価できる。</u></p>	<p>[参加者数]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>令和元年</th> <th>令和 3 年</th> <th>令和 4 年</th> <th>令和 5 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京会場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	令和元年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	東京会場				
実施年度	令和元年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年																																																																			
東京会場	16	19	25																																																																				
(うち国立)	(13)	(16)	(22)																																																																				
(うち公立)	(1)	(1)	(1)																																																																				
(うち私立)	(2)	(2)	(2)																																																																				
大阪会場	-	16	23																																																																				
(うち国立)	-	(15)	(19)																																																																				
(うち公立)	-	(0)	(1)																																																																				
(うち私立)	-	(1)	(3)																																																																				
[延べ参加高専数]	16	35	48																																																																				
[参加高専数]※	16	23	34																																																																				
実施年度	令和元年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年																																																																			
東京会場																																																																							

対面	757名	147名	573名	
オンライン	-	237組	142組	
大阪会場				
対面	-	190名	433名	
オンライン	-	146組	126組	
[延べ参加者数] (対面)	757名	337名	1,006名	
[延べ参加者数] (オンライン)	-	383組	268組	

※：令和2年度は中止（新型コロナウイルス感染症の影響による）

※：大阪会場及びオンライン対応は令和3年度から開始

[令和4年度参加者の声]

- ・具体的な受験イメージが湧いた。
- ・複数校志望受験制度や2次募集の話が聞けて良かった。
- ・気になっている高専のイベント情報が得られ、足を運ぶきっかけとなった。
- ・冒頭の高専全体説明が大変良かった。
- ・目的の高専以外のことも知ることができた。
- ・不安が和らいだ。

5) 海外の日本人学校へ高専パンフレット等を送付する等の広報活動を行い、高専への理解促進を進めた結果、令和5年度入学者選抜では、帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができた。

・海外の日本人学校へ資料を送付する等の広報活動を行い、高専への理解促進を進めた結果、令和5年度入学者選抜では、帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができ、帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として評価できる。

<参考：帰国生徒選抜志願者数・入学者数>

	帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数
R5年度入試	18名	10名
R4年度入試	16名	6名
R3年度入試	28名	10名
R2年度入試	24名	13名
H31年度入試	10名	7名

6) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。当該記事は、令和2年度から毎月1回の連載を継続し、高専への理解促進を進めている。令和5年度の連載継続も決定している。

・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。これらの取組により、高専の理解を深化・促進することができたことは評価できる。

以上により、新型コロナウイルス感染症等の影響下にも関わらず、入学志願者確保を目的にした関係機関との連携・取組に努めた結果、令和3年度入学者選抜以降の入学者選抜において入学志願者数は令和2年度入学者選抜より減少傾向にあるものの、第4期中期目標期間中の各年度において定員充足率は100%を超えており、適性の高い優秀な学生を確保することができたことは評価できる。

<参考：高専入学者数（男女計）と定員充足率>【再掲】

入学年度	入学者数	定員充足率
R6		
R5	9,578名	102.3%
R4	9,665名	103.3%
R3	9,582名	102.4%
R2	9,655名	103.2%

・高専制度創設60周年記念の一環として、開催した「国際学長フォーラム」において、高専教育システムのこれまでの実績を踏まえ、これからの新たな時代において求められるエンジニアとは何か、その育成のために高専などの高等教育機関による人材育成はどうあるべきかについて、国内外の産学官関係者により意見交換を実施したことは評価できる。

・国際シンポジウムで高専の教員が発表することにより、研究力の向上に寄与した。また、学生については、このような発表の経験を積む事で、教育的効果もあった。これら高専の研究を国内外に発信し、高専の特性や魅力について広く社会に発信したことは、評価できる。

①-1-2 高専制度創設60周年に係る広報活動等の実施状況

(ア) 高専制度60周年記念式典・シンポジウム

高専制度創設60周年記念式典及びシンポジウムを令和4年11月16日（水）に開催した。

式典等には、永岡桂子文部科学大臣、自由民主党 文部科学部会 高等専門学校小委員会の関係議員をはじめ、日本国内の教育機関関係者、海外の教育機関関係者、企業関係者並びに各高等専門学校長、教職員ら合わせて約350人が参加した。

式典では、永岡文部科学大臣からご祝辞を賜り、高専の振興に貢献いただいた方々に感謝状を贈呈した。

また、シンポジウムでは益一哉東京工業大学長による基調講演及び「高専のアントレプレナーシップ教育と起業」と題しトークセッションが行われた。

当日は多くのメディア関係者にも出席いただき、高専が広く社会に紹介された。

(イ) 国際学長フォーラム (International University/ College Presidents' Forum)

高専制度創設60周年記念の一環として、「国際学長フォーラム」を、令和4年11月17日(木)に開催した。

本フォーラムでは、高専教育システムのこれまでの実績を踏まえ、これからの新たな時代において求められるエンジニアとは何か、その育成のために高専などの高等教育機関による人材育成はどうあるべきかについて、国内外の産学官関係者により意見交換を実施し、8か国・地域の政府機関、大学、高専、ポリテク等から、各国政府高官や学長等約30名の参加があった。

(ウ) KRIS 2023 (高専国際研究シンポジウム)

令和5年3月1日から2日にかけて、KRIS2023を対面とオンラインのハイブリッド型で開催し、海外6カ国の大学や研究機関等から10名を超える研究者が参加したほか、高専、大学、研究機関等から340名超が参加して、2日間でオーラルセッション124件の発表とポスターセッション82件の発表が行われ、高専の研究を国内外に発信した。

(エ) 高専60周年記念「高専の森」プロジェクト

①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等（女子中学生含む）の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

高専制度創設 60 周年記念の一環として、次の未来に向けて高専がますます大きく成長することを祈念し植樹するイベント「高専の森」プロジェクトを行った。当該「高専の森」イベントには、持続可能な開発目標（SDGs）の実現と、次の世代の高専生の成長を高専の森が見守るというメッセージも込められている。各高専で実施する 60 周年記念行事に併せて植樹式が実施され、令和 4 年度は計 12 高専にて植樹が行われた。

①-2 入学説明会等の実施状況

各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会、体験入学・オープンキャンパス、小中学校向けの公開講座等を行い、それぞれの高専の特性や魅力を発信し、志願者確保に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン型やハイブリッド型での開催による、希望者が参加しやすい工夫をした取組も多く、これらの取組を調査し、調査結果を全高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

・各高専において、オンライン型やハイブリッド型による希望者が参加しやすい工夫をした取組を講じつつ、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会、体験入学・オープンキャンパス、小中学校向けの公開講座等を行うとともに、これらの取組を調査し、調査結果を全高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図ること等により、高専の特性や魅力を十分に発信し、入学者を確保したことは評価できる。

<入学説明会等の実施状況>（単位：回）

実施年度	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
中学生・保護者・中学校教諭対象説明会	1,439	1,252	1,296	1,269	
体験入学・オープンキャンパス	257	242	305	323	
小中学校向けの公開講座	545	147	177	272	

<新型コロナウイルス感染症の対策を行い実施した事例>

【事例①：仙台商専】

広瀬キャンパス、名取キャンパスにおいて、それぞれオープンキャンパス 2022 を開催した。
 広瀬キャンパスでは、展示見学ツアーや体験授業・模擬授業を行い、2 日間で計 740 名の中学生やその保護者の来場があった。
 名取キャンパスは、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大の影響により、対策としてオンラインに変更しての開催となったが、多数の中学生の参加があった（当日配信した動画はホームページにおいて視聴できるようにしている。）
 両キャンパスで実施した参加者アンケートでは「説明が分かりやすく、志望校を決める上で参考になった。」
 「実際に見に行けなかったのは残念でしたがオンラインで開催していただけてよかった。仙台商専への興味関心が高まった。」等の意見があった。

【事例②：富山高専】

富山県内の志願者確保の取組に加え、県外からの志願者確保にも注力した。具体的には、オンライン・電話相談会を 2 日間実施し、中学生・保護者との個別の相談を実施した。国内のみならず、海外からも相談が寄せられた。あわせて、中学校の進路指導担当教諭向けの学生募集説明会にオンラインで参加できるようにし、22 校の中学校の先生の参加があった。

<女子中学生向け説明会>

【事例③：小山高専】

女子志願者確保の取組として、学校案内パンフレット（「COLLEGE GUIDE2022」）に、女子学生応援コンテンツとして「小山高専ガール キャンパスライフ」を掲載、小山高専ホームページでも、同様のページを設け、小山高専の女子学生についての情報を掲載した。

また、オープンキャンパスにおいて、OGによる講演や個別相談コーナーの設置などを行うことで、保護者や中学生に、卒業後の活躍を含めた理系女子について紹介し理解してもらう機会を設けた。

①-3 地域事情に応じた志願者確保等の取組

少子化や地域の事情により、入学状況には地域差・学校差が存在しており、各高専において入学志願者を確保するため、地域事情に応じた取組を行ったほか、法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援した。

令和3年度に高専未設置県からの志願者増を主眼に山梨・神奈川・埼玉の3つの高専未設置県においてハイブリッド型で開催した「国立高専合同説明会」（KOSEN FAIR）については、令和4年度は、ヴァーチャル環境（メタバース）上に法人本部及び各高専の入試広報資料等の展示会場と個別相談会場を設ける完全オンライン型で開催した。地理的制約を軽減することで、全ての国立高専が出席することが可能となり、高専に興味・関心を持つ全国の小中学生や保護者等約300組の参加を得た。

<参考：「国立高専合同説明会」（KOSEN FAIR）について>

[参加高専数]

実施年度	令和3年	令和4年	令和5年
高専数	15	51(全高専)	

[参加者数]

実施年度	令和3年	令和4年	令和5年
対面	121名	-	
オンライン	49組	301組	

※：令和3年度はハイブリッド型、令和4年度以降はオンライン型

[令和4年度参加者の声]

- ・流行りの「メタバース」を取り入れていて良かった。
- ・思っていたより簡単に、気軽に参加が出来た。自宅で参加できるのも魅力だった。
- ・全国さまざまな高専が一度に拝見でき、とてもありがたかった。
- ・遠方の高専の情報を得るには全国を回らなければと思っていたが、オンラインで拝見できることで、直接色々な方と話すことができた。

また、地方の魅力ある学校への進学を希望する中学生と、全国募集する地方の学校との出会いを生み出す「地域みらい留学推進事業」の合同学校説明会（従来は高校のみ参加）について、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームと連携の上、高専・高校の合同枠を設けてもらい、令和3年度から、人口減少著しい地域や離島にある高専の学校説明会を実施し、高専の認知度向上及び入学志願者数増加を図った。

令和4年度は、釧路高専・大島商船高専が参加し、オンライン型7回、対面型1回の学校説明会を実施し、その結果、釧路高専・大島商船高専の入学志願者数は、大島商船高専ではほぼ横ばいであったが、釧路高専では前年度の307名から、令和5年度入学者選抜では325名に増加した（18名、5.9%の増加）。

・各高専において入学志願者を確保するため、地域事情に応じた取組を行ったほか、法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援したことは大いに評価できる。

また、高専未設置県からの学生確保を主たる目的に令和3年度から開始した「国立高専合同説明会」（KOSEN FAIR）について、令和4年度にはヴァーチャル環境（メタバース）を活用して、法人本部及び各高専の入試広報資料等展示会場と個別相談会場を設ける完全オンライン型で開催した。地理的制約を軽減することで、ほぼ全ての国立高専が出席することが可能となり、高専に興味・関心を持つ全国の小中学生や保護者等約300組の参加があり、高専の認知度向上及び入学志願者数増加を図ったことは評価できる。

<参考：地域みらい留学への参加について>

[参加高専数]

実施年度	令和3年	令和4年	令和5年
高専数	8	2	

[参加者数]

実施年度	令和3年	令和4年	令和5年
対面	-	4組	
オンライン	92組	47組	

[令和4年度参加者の声]

- ・釧路高専の説明が聞けて良かった。
- ・高専、北海道4校併願可能など、知らなかった情報を得られた。

<各高専における地域事情に応じた取組等の事例>

【事例①：大島商船高専】

商船系高専であり、かつ山口県に国立高専が3校あるという特徴を活かした志願者確保の取組を行っている。具体的には、商船系高専合同PRをオンライン上で開催し、商船学科を主とした入試PRを実施している。山口県3高専が共同して実施している山口県3高専合同入試PRは、それぞれ主管校（宇部高専：下関市、徳山高専：山口市、大島商船高専：岩国市）が体験授業を行うとともに、3校がブースを設け工夫した入試PRを実施している。

【事例②：宇部高専】

これまで十分に広報活動が行き届いていなかった山陰地区と、近年人口増加がみられる新山口地区での広報活動が有効と判断し、上記の山口県3高専合同入試PRとは別に、宇部高専独自の新たな取組として、萩市と山口市で学校説明会を実施し、多くの中学生・保護者に向けて、同校のみならず高専の魅力をアピールすることができた。

①-4 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況

各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。

また、令和3年度から、「特色ある良好なキャンパス環境の創出のため、キャンパスを素材とした学生主体による学びのフィールドを構築・実現する事業」として、各国立高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい計13事業（第4期の実績）を実施した。

【事例①：正門周辺環境整備基本計画（令和3年度：長野高専）】

老朽化した正門や部分的な利用となっている前庭の再整備について、安全の確保だけでなく、学生の交流や憩いの場となるよう、学生の提案を採用し、基本計画を作成した。

・国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士の日常的な交流空間やアクティブ・ラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス環境を創出した。進学を検討している中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学生志願者確保につながるものとして評価できる。

<p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在學生による広報活動並びに諸外国の日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向け</p>	<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に</p>	<p>【事例②：Team 米子高専による学びと憩いの場を目指したラーニングコモンズ創出事業（令和3年度：米子高専）】</p> <p>旧ボイラー室について、学生の日常利用に加え、寮生の学習スペース、留学生交流会、卒業研究（本科）・特別研究（専攻科）発表会、課外活動成果発表会等、多様な利用が可能な自主的創造活動を促す拠点とするため、学生、教職員、卒業生等により結成した「Team 米子高専」により設計及び施工の一部を行い、改修を実施した。</p> <p>【事例③：構内環境整備事業『私たちからはじまるプロジェクト』（令和4年度：岐阜高専）】</p> <p>本科学生及び専攻科生による学生グループと学校、地域社会で活躍する設計者、建設会社が協力し、図書館前庭に学生、教職員のための場所（ベンチ、ウッドデッキ、藤棚など）をデザインし、実際に設置した。</p> <p>【事例④：デジタル田園高専キャンパス構想～OBOG・現役・未来の高専生とが懐かしい未来を創る（令和4年度：阿南高専）】</p> <p>学生や教職員、地域企業、OBOG会等によるワーキングや、授業において改修案を検討し、正門の改修、並木部分のインターロッキング舗装、車両迂回のための道路標示工事等を実施した。</p> <p>さらに、全51高専55キャンパスにて「高専生の学びを高めるキャンパス創造プロジェクト」を実施した。</p> <p>②-1-1 女子学生の志願者確保に向けた取組状況</p> <p>1) 女子中高生の理系への進路選択を支援することを目的とした国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画する等、地域の女子中高生の理系進路選択に非常に貢献した。</p> <p>2) 高専女子フォーラムを令和4年12月10日に関西地区で開催し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行った。</p> <p>3) 女子中学生の志願者確保に向け、高専がどのような学校であるかを紹介する広報誌として、進路に悩む主人公の女子中学生が女子高専生の幼馴染と再会し、学校見学等を通じて、高専進学を決心するまでを描いた『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』を制作し、国公私立合同説明会の会場や高専女子フォーラム等で配付した。また、法人本部のホームページにて公開している。</p> <p>4) 複数の高専において、女子学生が中心となった科学技術に関するアウトリーチ活動を行うことにより、地域の小中学生に対する理系進路選択の助けとなっている。</p> <p>特に、八戸高専では、「ろぼっと娘」デジコン!2022（岩手もりおか学生デジタルアイデアコンテスト）に出場し優秀賞を受賞した。</p> <p>【事例①：JST 子中高生の理系進路選択支援プログラム（福島高専）】</p>	<p>・複数の高専が理工系に関心を持つ女子生徒に向けての情報発信をホームページやオープンキャンパス等を通じて積極的に進めており、「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画・実施する等、<u>地域の女子中高生の理系進路選択に貢献</u>した。</p> <p>また、高専女子フォーラムを令和4年12月10日に関西地区で開催し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行うことで、女子学生の確保に向けた取組を推進した。</p> <p>・「岩手もりおか学生デジタルアイデアコンテスト」で優秀賞（第2位）等を受賞するとともに、受賞した高専が立地する地域の地方紙に取り上げられ、女子学生ひいては高専の活動が広く知られることに役立った。</p>
---	--	--	--

た取組を推進する。

向けた取組を推進する。

福島高専では、国立研究開発法人科学技術振興機（JST）女子中高生の理系進路選択支援プログラムに採択され、「輝くりケジョを育てるプログラム～ひとつ、ひとつを実現するふくしま～」の事業を展開し、様々な体験プログラムを通じて、理系の職業活躍できる場であることを女子中高生に解してもらった体験プログラム実施した。

【事例②：ろぼっと娘（八戸高専）】

女子学生有志で結成されたボランティア団体「ろぼっと娘」が実施している事業（「ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクト～小中学校プログラミング必修化に伴う教材制作と授業研究～」）は、地域課題解決型の事業として評価され、前年度に引き続き「令和4年度八戸市 学生まちづくり助成金」に採択されるとともに、青森県八戸市周辺の小中学校を中心に前出授業を実施し、地域のプログラミング学習に貢献している。

また、デジコン！2022（岩手もりおか学生デジタルアイデアコンテスト）に出場し、優秀賞（第2位）を受賞した。

②-1-2 入学者数の状況について

第4期中期目標期間の入学者に占める女子学生の割合は、各年度概ね23%以上で推移し、令和5年度入学者においては25.59%に達している。

また、入学者に占める留学生の割合は、令和5年度入学者においては0.25%に達している。

<入学者数の状況>

	令和2年度 入試	令和3年度 入試	令和4年度 入試	令和5年度 入試	令和6年 度 入試
入学者数	9,655名	9,582名	9,665名	9,578名	
男子	7,444名	7,357名	7,247名	7,127名	
女子	2,211名	2,225名	2,418名	2,451名	
留学生 ※	12名	12名	24名	24名	
女子学生の 割合	22.90%	23.22%	25.02%	25.59%	
留学生の 割合	0.12%	0.13%	0.25%	0.25%	

※タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組によるもので、入学者数の内数。

・第4期中期目標期間中の各年度における女子の入学者は、期間中を通して増加傾向にあり、令和5年度入学者における女子の入学者の占める割合は25.59%となり、多くの女子学生を確保することができた。

なお、近年の高等学校へ入学した者に占める女子割合の漸減傾向を勘案すると、高専全体で増加となっていることは評価できる。

<高専入学者の女子の割合>

	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学 者 割合	女子入学者 数の 対平成31年 度割合
R6入学者				
R5入学者	9,578名	2,451名	25.59%	109.5%
R4入学者	9,665名	2,418名	25.02%	108.0%
R3入学者	9,582名	2,225名	23.22%	99.4%
R2入学者	9,655名	2,211名	22.90%	98.7%

令和5年度の女子入学者数は、前年度に比べて、33名(1.4%)の増加となっている。

②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。

- ・諸外国の日本国大使館等への広報活動を実施する。
- ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情

②-2-1 外国人留学生確保に向けた取組状況

- 1) (独)日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、日本への留学を希望するマレーシア人学生を対象としたオンラインの日本留学説明会を実施した。
- 2) 日本への留学を希望する外国人向けのパンフレットを英語・日本語併記で作成し、過去に編入学試験への出願者が在籍していた国内の日本語学校に送付するとともに、高専への留学に関心を持つ外国人向けに、高専の特色や学生生活、全高専を紹介する入学案内を更新し、法人本部のホームページに掲載した。また、各高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを公開するなど、高専教育の特徴や魅力について情報発信を行った。

②-2-2 新たな枠組みでの留学生受入れ状況

- 令和元年5月に開校の KOSEN-KMITL 及び令和2年6月開校の KOSEN KMUTT (以下「タイ高専」という。)から、本科3年次への編入学生を受け入れるために、選抜試験を実施した。
- タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を実施するとともに、外国人留学生向け本科3年次への編入学試験を実施した。
- 1)タイ高専から本科3年次へ編入学する学生の選抜試験を実施し、第4期中期目標期間に延べ23名を受入れた。

<参考：高等学校入学者における女子の割合>
(学校基本調査による)

	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合
R5入学者			
R4入学者	1,000,600名	492,032名	95.1%
R3入学者	983,987名	485,176名	93.7%
R2入学者	1,023,004名	505,580名	97.6%
H31入学者	1,048,733名	517,542名	(100とした場合)

<参考：帰国生徒選抜志願者数・入学者数>【再掲】

	帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数
R5年度入試	18名	10名
R4年度入試	16名	6名
R3年度入試	28名	10名
R2年度入試	24名	13名
H31年度入試	10名	7名

・令和5年度入学者選抜では、帰国生徒選抜においても一定の志願者・入学者を得ることができ、帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として評価できる。

・留学生の確保に向けた取組として、(独)日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、日本への留学を希望するマレーシア人学生を対象としたオンラインの日本留学説明会を実施し、留学生確保に向けた取組を推進したことは評価できる。

・情報発信強化の一環として、日本への留学を希望する外国人向けのパンフレットを英語・日本語併記で作成し、過去に編入学試験への出願者が在籍していた国内の日本語学校に送付するとともに、高専への留学に関心を持つ外国人向けに、高専の特色や学生生活、全高専を紹介する入学案内を更新し、法人本部のホームページに掲載した。また、各高専に

	<p>報発信を強化する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」を</p>	<p>2) タイ政府との契約等によりタイ政府奨学金留学生として第4期中期目標期間に本科1年次から延べ84名を受入れた。</p> <p>3) タイ政府奨学金留学生受入に向けた準備のため、オンラインでサマープログラムを実施した。</p> <p>【オンラインでのサマープログラムの内容】</p> <p>タイ政府奨学金留学生として日本の高専への留学を希望する生徒に対して、高専教育や高専の紹介（ビデオ上映等）、模擬授業の実施、日本人学生との協働アクティビティなどのプログラムを実施。</p> <p>4) 新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの選抜試験の実績を踏まえ、海外からの受験者の確保及び受験者の費用負担等を考慮し、令和4年度以降に実施する私費外国人留学生向け本科3年次への編入学試験についてオンラインで実施することとした。</p> <p>③ 入学者選抜方法の在り方</p> <p>1) 平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度全面実施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、令和2年度に、高等学校入学者選抜試験等における過去5年以内の問題から、学力の3要素を測定できる問題について調査を行った。これらの調査結果を基に、令和4年度以降の入学者選抜学力試験から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、その問題作成方針とサンプル問題をホームページに公表している。</p> <p>令和3年度以降、公表した方針に沿った統一学力検査問題を作成し、入学者選抜学力試験を実施した。</p> <p>2) 高等学校の入学者選抜の改善について通知された「高等学校入学者選抜について（平成5年2月22日文科初高第243号）」の趣旨に鑑み、令和3年度において、高専の入学者選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学者選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、全高専に周知した。この際、第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会</p>	<p>においてタイ語やベトナム語等のホームページを公開するなど、高専教育の特徴や魅力について情報発信を行ったことは評価できる。</p> <p>・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づきタイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を実施した。タイ政府との契約等によりタイ政府奨学金留学生として第4期中期目標期間に延べ84名を受入れることができた。このことにより、日本人学生は入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことが可能となり、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができたことは評価できる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの選抜試験の実績を踏まえ、タイ高専からの本科3年次へ編入学する学生の選抜試験やタイ政府奨学金留学生の選抜試験を現地の教員との綿密な連携により、オンラインで円滑に実施したことは大いに評価できる。また、タイ高専からの本科3年次への編入学生を受け入れることにより、留学生数の増加及びオンキャンパスでの国際化に寄与したことは評価できる。</p> <p>・私費外国人留学生向け本科3年次への編入学試験についても新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの選抜試験の実績を踏まえ、海外からの受験者の確保及び受験者の費用負担等を考慮し、オンラインで実施したことは評価できる。</p> <p>・平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度に全面実施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、令和4年度以降の入学者選抜学力試験から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、令和3年度に策定した問題作成方針に基づき統一学力検査問題を作成し、入学者選抜学力試験を実施したことは評価できる。</p> <p>また、受験上の配慮として、新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、本試験の2週間後に追試験を実施するとともに、受験者、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、どの検査会場でも受験で</p>
--	---	---	---

学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。

より重視した入学選抜学力検査を引き続き実施する。また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専等で受験が可能となる「最寄り地等受験」について、令和2年度及び令和3年度の実施結果を踏まえ、受験会場の拡大等により充実させる。さらに、Web出願について、令和3年度に一部の国立高等専門学校で試行的に実施した結果を踏まえ、令和4年度においては、国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入を進める。加えて、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望

確保の観点から、調査書の記載事項の検討を全高専に促した。全高専における検討の結果、各地域の事情も勘案しながら、14高専において調査書統一様式例を踏まえた調査書様式の変更や「欠席の記録」欄の削除等の改善がなされた。

3) 入学志願者が1回の学力検査結果で複数の高専を志望できる「複数校志望受験制度」について、高専志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、商船学科複数校志望受験(広島商船高専・大島商船高専・弓削商船高専)、工学系複数校志望受験(広島商船高専・弓削商船高専)、北海道内4高専複数校志望受験(函館高専・苫小牧高専・旭川高専・釧路高専)を実施し、令和5年度入学選抜学力試験においては東北地区3高専複数校志望受験(八戸高専、仙台高専、秋田高専)を新たに導入した。

また、令和5年度入学選抜学力試験における新たな取組として、提携高専(舞鶴高専-和歌山高専間)において入学定員に欠員が生じた学科がある場合、自校の学力検査で合格とならなかった者を対象に選考を行う追選考制度を開始し、高専志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組をさらに進めた。

4) 受験生の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を目的に、令和3年度は5高専(函館高専・苫小牧高専・東京高専・富山高専・津山高専)において試行的に導入していたWeb出願システムについて、令和4年度から全高専で導入した。

これにより、願書等の作成が簡便になったことや、検定料納付の方法が、従来の銀行等での窓口払いのみから、コンビニエンスストアでの収納代行やクレジットカードによる決済も可能になる等、受験生にとって出願利便性が大幅に向上し、また、各高専においても、従来の紙の願書から電子データへの打ち込み作業が削減され、その確認作業も大幅に縮減される等、業務が効率化された。

5) 日常的な国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図るため、法人本部のホームページでの国立高専の入試情報の一覧化等、掲載コンテンツの体系的整理を進めている。令和4年度は国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧と、「Web出願」のURL一覧、及び推薦選抜・学力選抜のWeb出願受付期間や出願書類全体の受付期間、選抜方法(面接の有無等)を一覧にまとめた「入学選抜情報」を掲載した。なお、令和5年度以降、法人本部ホームページの更改に合わせて、入試関連のコンテンツについてデザイン等を含めた抜本的改善を予定している。

6) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「合理的配慮」への対応として、法人本部において、入試に係る規定等の改正・整備を行い、また、志願者等が相談窓口へアクセスしやすくなるよう国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、合理的配慮に対応した統一学力検査問題(拡大版・ルビ振り版等)を作成した。

<参考：入試における合理的配慮対応件数>【再掲】

	令和2年度入試	令和3年度入試	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試
件数	13件	14件	33件	29件	

きる「最寄り地等受験制度」を実施し、さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「合理的配慮」への対応として、法人本部において、志願者等が相談窓口へアクセスしやすくなるよう国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。加えて、統一学力検査においては合理的配慮に対応した試験問題(拡大版・ルビ振り版等)を作成し、法人本部と各高専が連携して志願者の要望に応じて工夫・改善を重ねて対応したことは評価できる。【再掲】

・高等学校の入学選抜の改善について通知された「高等学校入学選抜について(平成5年2月22日文初高第243号)」の趣旨に鑑み、令和3年度において、高専の入学選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、全高専に周知した。この際、第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会確保の観点から、調査書の記載事項の検討を全高専に促した。令和4年度においては、全高専における検討の結果、各地域の事情も勘案しながら、14高専において調査書統一様式例を踏まえた調査書様式の変更や「欠席の記録」欄の削除等の改善がなされたことは評価できる。

・入学志願者が1回の学力検査結果で複数の高専を志望できる「複数校志望受験制度」について、高専志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、商船学科複数校志望受験(広島商船高専・大島商船高専・弓削商船高専)、工学系複数校志望受験(広島商船高専・弓削商船高専)、北海道内4高専複数校志望受験(函館高専・苫小牧高専・旭川高専・釧路高専)に加え、令和5年度入学選抜学力試験より東北地区3高専複数校志望受験(八戸高専、仙台高専、秋田高専)を新たに導入したことや提携高専(舞鶴高専-和歌山高専間)において入学定員に欠員が生じた学科がある場合、自校の学力検査で合格とならなかった者を対象に選考を行う追選考制度を開始し、高専志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組をさらに進めたことは評価できる。

・受験生の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を目的に、令和3年度は5高専(函館高専・苫小牧高

		<p>受験制度」を推進する。</p>	<p>④ <u>新型コロナウイルス感染症等に配慮した受験方法の見直し</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症等の対策のため、令和3年度入学者選抜以降の入学者選抜において、<u>新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、本試験の2週間後に追試験を実施した。</u></p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況下での、受験のための公共交通機関を利用した移動に対する不安等への配慮のため、受験生が全国に設置される受験会場から居住地近郊の会場を選択して受験できる、当法人のスケールメリットを活用した制度を検討し、令和3年度入学者選抜においては、受験生が居住地から遠方にある高専を受験する場合に居住地近くの高専等で受験できる「最寄り地受験」を試行的に実施し、その結</p>	<p>専・東京高専・富山高専・津山高専)において試行的に導入していた <u>Web 出願システムについて、令和4年度からの全高専で導入した。</u></p> <p>これにより、<u>願書等の作成が簡便になったことや、検定料納付の方法が、従来の銀行等での窓口払いのみから、コンビニエンスストアでの収納代行やクレジットカードによる決済も可能になる等、受験生にとって出願利便性が大幅に向上し、また、各高専においても、従来の紙の願書から電子データへの打ち込み作業が削減され、その確認作業も大幅に縮減される等、業務が効率化されたことは評価できる。</u></p> <p>このように入学者選抜のあり方を様々な角度から検討し改善を図ったことは大いに評価できる。</p> <p>・日常的な国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図るため、法人本部のホームページでの国立高専の入試情報の一覧化等、掲載コンテンツの体系的整理を進めている。令和4年度は国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧と、「Web 出願」の URL 一覧、及び推薦選抜・学力選抜の Web 出願受付期間や出願書類全体の受付期間、選抜方法（面接の有無等）を一覧にまとめた「入学者選抜情報」を掲載したことは評価できる。</p> <p>・さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「合理的配慮」への対応として、法人本部において、<u>志願者等が相談窓口へアクセスしやすくなるよう国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。加えて、統一学力検査においては合理的配慮に対応した試験問題（拡大版・ルビ振り版等）を作成し、法人本部と各高専が連携して志願者の要望に応じて工夫・改善を重ねて対応したことは評価できる。【再掲】</u></p> <p>・新型コロナウイルス感染症等の対策のため、令和5年度入学者選抜においても前年度同様、<u>新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、本試験の2週間後に追試験を実施した。</u></p>
--	--	--------------------	---	--

果を踏まえ、令和4年度入学者選抜では、受験生・保護者の負担軽減・利便性等の観点から、対応するどの会場でも受験が可能な制度として全面的に実施した「最寄り地等受験」について、令和5年度入学者選抜においても引き続き実施し、76箇所の試験会場（全国の51高専55キャンパスと21の学外会場）を設置し、全国の受験者がこの制度を活用した。

<参考：最寄り地等受験制度を利用した受験者数等>【再掲】

	令和3年度 入試（試行）	令和4年度 入試	令和5年度 入試	令和6年度 入試
事前相談件数	106件	374件	369件	
制度利用志願者数※1	58名	254名	287名	
制度利用受験者数	57名	242名	271名	
制度対応会場数	65	82	76	
（うち、高専会場）※2	（45）	（55）	（55）	
（うち、学外会場）	（20）	（27）	（21）	

※1：事前相談件数と志願者数の差の主な要因は、推薦選抜の合格によるもの

※2：高専会場は、55で最大（全51高専55キャンパス）

これらを含む全高専における新型コロナウイルス感染症に配慮した入学者選抜実施の礎となる資料として、法人本部において令和2年度に「新型コロナウイルス等の感染症に対応した試験実施のガイドライン」及び「最寄り地等受験ガイドライン」を策定し、令和4年度においても、状況に応じた改定を行った上で全高専に周知した。

⑤ 入学者選抜の状況

第4期中期目標期間の入学者選抜における入学志願者（及び入学定員に対する志願倍率）は、令和2年度入学者選抜においては16,265名（1.74倍）であったが、令和3年度入学者選抜以降の入学者選抜においては、約14,000名（約1.5倍）で推移している。

女子について見ると、第4期中期目標期間中の各年度における女子の入学者は、第4期中期目標期間中を通して増加傾向にあり、令和5年度入学者における女子の入学者の占める割合は25.59%となった。

入学志願者確保の取組としては、2次募集の実施情報を各高専のみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって2次募集における県内外からの入学志願者確保に努めている。

・また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況下での、受験のための公共交通機関を利用した移動に対する不安等への配慮のため、受験生が全国に設置される受験会場から居住地近郊のものを選択して受験できる、当法人のスケールメリットを活用した制度を検討し、令和3年度入学者選抜においては、受験生が居住地から遠方にある高専を受験する場合に居住地近くの高専等で受験ができる「最寄り地受験」を試行的に実施し、その結果を踏まえ、令和4年度入学者選抜では、受験生・保護者の負担軽減・利便性等の観点から、対応するどの会場でも受験が可能な制度として全面的に実施した「最寄り地等受験」について、令和5年度入学者選抜においても引き続き実施し、76箇所の試験会場（全国の51高専55キャンパスと21の学外会場）を設置し、全国の受験者がこの制度を活用した。

このような受験生に配慮した受験方法の見直しを実施できたことは大いに評価できる。

これらを含む全高専における新型コロナウイルス感染症に配慮した入学者選抜の実施の礎となる資料として、法人本部において令和2年度に「新型コロナウイルス等の感染症に対応した試験実施のガイドライン」及び「最寄り地等受験ガイドライン」を策定しており、令和4年度においても、状況に応じた改定を行い、全高専に周知したことは評価できる。

新型コロナウイルス感染症等の影響により入学志願者確保に向けた関係機関との連携等の機会が引き続き減少している状況もあり、入学志願者数減少しているが15歳人口の減少が著しい地域を含む全51高専の志願者動向であることや公立高校の志願倍率を勘案すると高い倍率を維持していると言える。

女子について見ると、第4期中期目標期間中の各年度における女子の入学者は、第4期中期目標期間中を通して増加傾向にあり、令和5年度入学者における女子の入学者の占める割合は25.59%となった。

これらの結果は、最寄り地等受験制度の定着や調査書の見直し、Web出願の全面導入等による出願や受験における利便性の向上と合わせ、特に継続的な女子学生確保に係る取組の推進等が奏功したものと高く評価できる。

<入学志願者数の状況>

	令和2年度入試	令和3年度入試	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試
入学志願者数 ※1	16,265名	14,102名	14,617名	14,073名	
男子	12,717名	10,927名	11,040名	10,597名	
女子	3,548名	3,175名	3,577名	3,476名	
志願者/中学校卒業生	1.50%	1.34%	1.36%	1.30%	
女子志願者の割合	21.8%	22.5%	24.5%	24.7%	
入学者数	9,655名	9,582名	9,665名	9,578名	
男子	7,444名	7,357名	7,247名	7,136名	
女子	2,211名	2,225名	2,418名	2,451名	
女子入学者の割合	22.90%	23.22%	25.02%	25.59%	
志願者数/入学定員 (推薦・学力)	1.74倍	1.51倍	1.56倍	1.50倍	
志願者数/学力選抜募集人員 ※2 ※3	-	1.92倍	2.06倍	1.94倍	
女子志願者数/合格者数(倍)	1.41倍	1.29倍	1.33倍	1.27倍	
女子志願者/中学校卒業生	0.67%	0.62%	0.68%	0.66%	

※1：入学志願者数は、学力志願者数のうち、推薦不合格者を重複カウントとして差し引いている。

※2：志願者数/学力選抜募集人員は、推薦不合格者を含む「学力志願者全数」を、「学力選抜のみの募集人員」で割った、学力選抜の実質的倍率である。

※3：令和2年度入試については未集計

⑥ 入学志願者状況の要因分析の取組

令和3年度入学者選抜において多くの高専で入学志願者数が減少した結果を踏まえ、入学志願者確保に向けた適切な対策を講じるため、法人本部において各高専における志願者の増減要因分析報告などにより状況把握に努めた。

<主な中長期的要因>

- ・15歳人口の減少
- ・高等教育無償化による高専授業料のアドバンテージの低下

<主な短期的要因>

・引き続き残る新型コロナウイルス感染症の影響によるもの（寮生活などの集団生活への不安等）この調査分析結果を踏まえ、法人本部主催の新たな広報イベントの企画や、他機関が実施するイベントへの参加等、入試広報活動を拡充した他、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する法人本部主催イベントへの積極的参加の呼びかけ等を行い、志願者確保対策を進めるとともに、法人本部において、志願者確保に向けた新たな選抜方法等に関する各高専からの相談に対し、上記分析結果等も踏まえながら、助言を行った。

また、令和5年度入学者選抜における総志願者数について、大きく志願者が減少した令和3年度入学者選抜と同水準となった状況を踏まえ、令和3年度入学者選抜の際と同様に、法人本部において各高専における志願者の増減要因分析報告などにより状況把握に努めた。

<令和4年度の主な法人本部主催の入試広報企画>

- ・「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」

さらに、2次募集の実施情報の発信を各高専で行うのみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって2次募集における県内外の入学志願者確保に努めたことは評価できる。

<中学校卒業生（見込み値）に占める高専志願者の割合>

※（ ）内は女子で内数

	中学校卒業生	高専志願者 / 中学校卒業生	増減 (対前年度)
R6年度入試			
R5年度入試	1,079,465名 (526,457名)	1.30% (0.66%)	▲0.06% (▲0.02%)
R4年度入試	1,078,156名 (527,083名)	1.36% (0.68%)	+0.02% (+0.06%)
R3年度入試	1,052,489名 (514,052名)	1.34% (0.62%)	▲0.16% (▲0.05%)
R2年度入試	1,087,468名 (531,807名)	1.50% (0.67%)	+0.3% (+0.03%)
H31年度入試	1,111,742名 (543,134名)	1.47% (0.64%)	-

<志願者数及び志願者における女子の人数・増減割合>

	志願者 (全体)	志願者 (女子)	女子志願者 割合	女子志願者の 対H31年度入 試比
R6年度入試				
R5年度入試	14,073名	3,476名	24.7%	99.8%
R4年度入試	14,617名	3,577名	24.5%	102.7%
R3年度入試	14,102名	3,175名	22.5%	91.1%
R2年度入試	16,265名	3,548名	21.8%	101.8%
H31年度入試	16,315名	3,484名	21.4%	(100とした場合)

			<ul style="list-style-type: none"> ・東京会場：令和4年6月19日(日) ・大阪会場：令和4年7月17日(日) (一部オンラインを併用) ・「国立高専合同説明会」(KOSEN FAIR) (オンライン) [資料、動画展示(期間中常設)] 令和4年10月30日(日)～11月8日(火) [リアルタイム企画] 令和4年10月30日(日)、令和4年11月6日(日) ・「地域みらい留学」への参加 (オンライン) 令和4年6月4日(土)・5日(日)、8月6日(土)・7日(日)、 9月3日(土)・4日(日)、10月30日(日) (対 面) 令和4年9月24日(土) <p>また、法人本部において、上記の分析に加え、4割超の学校では志願者が増加(4校では50人以上増加)していることや男子に比して女子の減少率は低いことに加え、地域や学力選抜・推薦選抜等による傾向、複数校志望受験制度や最寄り地等受験制度の効果等について継続的に分析を行い、各高専との連携・協力の下、より広域からの志願者の促進に繋がる工夫や仕組みの導入を含め、今後の志願者・入学者確保の方策について検討し、順次実行していくこととしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度入学者選抜において多くの高専で入学志願者数が減少した以降、<u>法人本部において、高専と連携して、志願者の増減要因等について、中長期的・短期的要因に分けて状況把握に努めている。</u> また、学校別・性別・入試方法別等の分析を新たに進めることを計画しており、継続的かつ多角的な分析に着手していることは評価できる。 また、<u>調査分析結果を踏まえ、法人本部主催の新たな広報イベントの企画や、他機関が実施するイベントへの参加等、入試広報活動を拡充した他、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する法人本部主催イベントへの積極的参加の呼びかけを行う等、志願者確保対策を進めた</u>ことは評価できる。
--	--	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	1. 教育に関する事項 (2) 教育課程の編成等		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条、第116条、第119条 高等専門学校設置基準第2条～第4条、第15条～第21条、第27条の3
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数	51校	-	51校	51校	51校	51校		予算額（千円）	85,474,000	126,109,000	106,006,977	102,793,705	
		達成度	100%	100%	100%	100%		決算額（千円）	85,566,144	97,112,641	99,772,977	99,443,283	
								経常費用（千円）	77,493,285	77,254,793	80,456,720	79,533,481	
								経常利益（千円）	△ 165,036	△ 863,245	841,224	△ 21,527	
								行政コスト（千円）	129,623,301	83,705,528	88,458,183	89,781,635	
								従事人員数	9,448	9,417	9,300	9,377	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数 <p>< その他の指標 ></p> <p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 <p>< 今後の課題・指摘事項 ></p> <p>○高専での学びの状況に関する調査として、全高専に在籍する学生にアンケート調査を実施した結果、回答率が40.0% (20,064名/50,174名) となっているが、今後、回収率を高める工夫に努めるとともに、学年や学科別の状況を踏まえて、より解像度の高い検証・分析を行うことで、これらの調査結果から一層の</p>	(2) 教育課程の編成等	<p>< 評定 ></p> <p>評定：A</p> <p>< 評定根拠 ></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>法人本部が、イニシアティブを取って各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すための体制を構築するとともに、令和3年度に引き続き、高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高等専門学校教育の高度化を一層推進することができた。</p> <p>令和2年度から開始した、次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業について、令和4年度は各分野において、開発した教材を、研修会等とおして全国の高専に展開することができたことは評価できる。また、各分野の伸長・深化の取組として、「AI・数理データサイエンス分野では、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」認定を取得できるよう、各高専教職員を対象とした国立高専向けの認定制度説明会を開催する等の支援を行った結果、令和4年度末までに42高専が認定されたことは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果であり、大いに評価できる。</p> <p>さらに、「半導体分野の人材育成事業」について、令和4年度は、JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の産業界や、文部科学省、経済産業省等の行政と連携した取組を実践したことは評価できる。</p> <p>専攻科では、地元企業と連携した取組を行うとともに、平成30年度に取組を開始した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」について令和4年度末までに、4大学と10高専でプログラムが実施され、令和4年度末までに15名がプログラムを修了していることは評価できる。</p>

<p>Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向か</p>	<p>① Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学</p>	<p>① - 1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p>	<p>教育課程の改善に取り組むことが望まれる。また、同様に、卒業生・修了生アンケートについても効果的に活用することが望まれる。</p> <p><有識者からの意見> ○初等中等教育の各段階においても情報教育の拡充が図られ、情報活用能力の育成を専門に担う教科・科目が設けられている。高専の教育課程においても、非情報系学科を含む全ての学科で情報教育の強化・高度化を図ることが望まれる。</p>	<p>① - 1 - 1 教育課程の改善に向けた取組状況</p> <p>1) 法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している学校に指導助言を行うため、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、第4期中期目標期間は本科3校、専攻科5校の改組を行った。</u></p> <p><第4期中期目標期間中の学科改組を行った高専数></p> <table border="1" data-bbox="1190 1619 1804 1913"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>計 (校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本科</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>専攻科</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計 (校)	本科	1	0	1	1		3	専攻科	1	0	2	2		5	<p>法人本部と各高専は、各種コンテストの実施に向けた支援やボランティア活動への参加を奨励する等、これまでの学生の学習成果を発揮し、学生の意欲向上につながる取組を支援することができた。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している学校に指導助言を行うため、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図ったことにより、第4期中期目標期間は本科3校、専攻科5校の改組を行なったことは、各学校の特色強化につながるもの</u>として評価できる。</p> <p>・高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた<u>教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高等専門学校教育の高度化を一層推進</u>することができた。</p>
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計 (校)																				
本科	1	0	1	1		3																				
専攻科	1	0	2	2		5																				

う、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため5-1校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。

科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。

特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。

2) 高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行った。

<満足度調査について>

全高専において、全学年を対象とした「学びの状況調査」、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」を実施した。この2つの調査では法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。

令和2年度から法人全体で実施している「学びの状況調査」については、より効果的な検証ができるよう、毎年内容の見直しを行っている。令和4年度には、性別及び日本人学生・留学生の区分欄を新たに設け、性別による差異の把握、また、留学生に関する多角的な分析ができるよう見直しを行った。

性別による適応状況の差異について有意差は見られなかったが、令和5年度調査に向けて調査項目の精査を行う。

また、満足度調査について、令和3年度の回答率が約40%と低かったことを受け、令和4年度はアンケートの提出方法を直接法人本部に回答する方法から、各高専で一度回答を取りまとめるよう変更したところ、60%を超える回答状況となった。

「学びの状況調査」(令和4年度の実施状況)
 調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。
 実施期間：令和4年10月
 調査対象：全高専の令和4年度に在籍する本科、専攻科の全学生
 調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式
 回答状況：30,959名/51,158名(回答率60.5%) (参考)令和3年度回答率：40.0%

主な指標	全高専平均(5点満点)	
	令和3年度	令和4年度
専門科目の授業の満足度	3.92	4.10
実験実習等の満足度	3.97	4.15
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	3.61	4.04
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	3.82	4.16

・「学びの状況調査」について、令和4年度には、性別及び日本人学生・留学生の区分欄を新たに設け、性別による差異の把握、また、留学生に関する多角的な分析ができるよう見直しを行ったことは評価できる。

・アンケートの提出方法を直接法人本部に回答する方法から、各高専で一度回答を取りまとめるよう変更したところ、60%を超える回答状況となったことは評価できる。

・満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは評価できる。

例えば明石高専では、従前から前期及び後期にすべての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。令和5年度からは、学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目について、教員に前の学年で履修した内容を復習する機会を設けることを指示する等の取組を実施する予定としている。

また、小山高専では、グループワークを主としたPBLについて、当授業に関する教員からのフィードバックにより、グループによって成果に顕著な差が生じてしまうことが明らかになり、全学生の能力を向上させるため、授業コンテンツの一部改訂や、チームビルディングやグループワークに関する十分な導入教育を行った。

その結果、学生のジェネリックスキルを客観的に評価するために、全学科第3学年を対象に実施したPROGテストにおいて、プログラムの一部改訂が完成した最終年度(令和4年度)には、顕著に学生のリテラシーレベルが成長(4.23/7(令和2年度)→5.27/7(令和4年度))していることが明らかとなった。

「卒業生・修了生満足度調査」(令和4年度の実施状況)

調査目的：卒業・修了を迎える学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用することを目的とする。

実施期間：令和5年1月～3月

調査対象：全高専の令和5年度に卒業/修了する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式

回収状況：6,479名/10,560名(回答率61.4%) (参考) 令和3年度回答率：41.1%

主な指標	全高専平均(5点満点)	
	令和3年度	令和4年度
専門科目の授業の満足度	4.12	4.09
実験実習等の満足度	4.16	4.14
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.24	4.04
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.17	4.15

令和4年度の調査結果では、全体的に満足度、達成度等は高評価であった一方、学生寮における指導・支援の満足度や低学年における就職・進学支援の達成度等、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和4年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議にて課題認識を共有し、また高専全体で評価が低い項目については、原因の分析及び改善を進めることとしている。

高専ごとの調査結果については各高専に配付し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。

併せて、課題の分析及び改善が円滑に進められるよう、全高専の平均と各高専データを比較できるテンプレートファイルの作成や、各高専保有の個人データと組み合わせた分析方法についても検討を進めており、各高専に展開できるものから令和5年度中に順次展開することとしている。

また、令和4年度は、満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントの推進とともに、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施した。

なお、上記の「学びの状況調査」「卒業生・修了生満足度調査」以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施し、学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高等専門学校教育の質の向上を図った。

<法人本部の調査以外の独自の調査例>

【事例①：明石高専】

従前から前期及び後期にすべての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。また、令和5年度からは、学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目について、前の学年で履修した内容を復習する機会を設けることを指示するなど、学生の理解度を確認しながら授業を進める取組を実施する予定としている。

<授業コンテンツを教員からのフィードバックを基に改善した事例>

【事例②：小山高専】

小山高専では、コラボワークⅠ（2年生：200名）及びコラボワークⅡ（3年：200名）において、学年ごとに、複数学科で構成される5～6名程度のグループ（2学年約40グループ、3学年約40グループ）を編成し、通年の授業でグループワークを主としたPBLを実施している。

また、当授業に関する教員からのフィードバックにより、グループによって成果に顕著な差が生じてしまうことが明らかになり、全学生の能力を向上させるためにグループワークのトレーニング方法やグループ編成などの見直しが必要となった。

そこで、授業コンテンツの一部改訂を行うとともに、第2学年の前半ではチームビルディングやグループワークに関する十分な導入教育を行った。

その結果、学生のジェネリックスキルを客観的に評価するために、全学科第3学年を対象に実施したPROGテストにおいて、プログラムの一部改訂が完成した最終年度（令和4年度）には、顕著に学生のリテラシーレベルが成長（4.23/7（令和2年度）→5.27/7（令和4年度））していることが明らかとなった。

①-1-2 次世代基盤技術教育のカリキュラム化

Society5.0時代における基礎教育である「AI・数理データサイエンス（拠点校：旭川高専・富山高専）」、Society5.0を支える基盤技術教育である「ロボット（拠点校：北九州高専・東京高専）」及び「IoT（拠点校：広島商船高専・仙台大専）」と、平成27年度から実施している「サイバーセキュリティ（拠点校：木更津高専、高知高専、）」の4分野の教育パッケージ（到達目標、教材・教員研修、教育実践事例、その他に他高専への情報発信と展開支援ならびに継続的な活動）を構築するCOMPASS5.0事業を令和2年度から開始している。

令和3年度は、新しいカリキュラムの教材の開発及び教員の研修を実施し、令和4年度には、全国への教育パッケージの展開を行った。

令和4年度は「サイバーセキュリティ」分野において、作成した教育パッケージを活用し、全高専から選抜した18校43名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修（オンラインと集合の併用で3回）、外部

・次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業を令和2年度から開始した。令和3年度は、新しいカリキュラムの教材の開発及び教員の研修を実施し、令和4年度には、全国への教育パッケージの展開を行った。また、分野の伸長・深化の取組として、「AI・数理データサイエンス分野では、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」認定を取得できるよう、各高専教職員を対象とした国立高専向けの認定制度説明会を開催する等の支援を行った結果、令和4年度末までに42高専が認定されたことは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果であり、大いに評価できる。

			<p>コンテンツを用いた演習及びインストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。</p> <p>また、各分野の伸長・深化の取組として、法人本部は拠点校と協力して、「AI・数理データサイエンス」分野において、政府のAI戦略が提言するデジタル社会の「読み・書き・そろばん」としての「数理・データサイエンス・AI」に関する能力の伸長を図るため、<u>全高専が「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を取得できるよう、各高専教職員を対象とした国立高専向けの認定制度説明会を開催する等の支援を行った。</u></p> <p><u>その結果、令和4年度までに42校が「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」へ認定を受けた。</u>また、令和5年度中に全ての国立高専が認定を受けるよう、取組を進めている。令和5年度は各高専の応用基礎レベルの取得に向けて、令和4年度から引き続き、各高専に対し、認定制度に関する情報発信等を行うこととしており、各高専では、申請にあたって、自高専の教育課程を再点検し、教育内容の更新・改善を行うことで、情報教育の強化を行っている。</p> <p>令和4年度からは、4分野に加え、新たに「<u>半導体(拠点校：熊本高専・佐世保高専)分野の人材育成事業</u>」を開始し、JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の産業界や、文部科学省、経済産業省等の行政とカリキュラムの構築に係る意見交換会を行い、高専が育成する半導体人材像と到達目標の検討を行った。令和5年度前半に検討の結果を半導体人材育成カリキュラム1次まとめとして公開することとしている。この事業の一環として、佐世保高専では「半導体工学概論」(前期科目)、「半導体デバイス工学」(後期科目)の授業の一部において、SIIQによる出前授業を行う等、産業界と連携した教育を実践した。この授業については、令和5年度中に全高専に展開することとしている。</p> <p>COMPASS5.0事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と法人本部・KEA (Kosen Education Administrator) の間で連携・協力し取り組むことにより、全高専への展開を進めている。</p> <p>① - 1 - 3 新型コロナウイルス感染症拡大による教育課程等への影響とその対応状況</p> <p>新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を防止するため、令和2年4月7日に、1都1府5県を対象に緊急事態宣言が発出され、同月16日に対象地域が全国に拡大されたことから、臨時休業の実施に関するガイドラインに則り、臨時休校の措置を取る高専が複数あった。</p> <p>そのような状況の中で、学生の学びを止めないために遠隔授業を令和2年4月から開始した高専が19校あった。</p>	<p>・また、半導体分野についても、令和4年度から取組を開始し、JEITA(電子情報技術産業協会)、SEAJ(半導体製造装置協会)、SIIQ(九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会)等産業界及び文部科学省、経済産業省等の行政と、高専が育成する半導体人材像と到達目標に係る意見交換会を行ったこと、佐世保高専においてSIIQと連携し、「半導体工学概論」「半導体デバイス工学」の授業を行ったことは大いに評価できる。</p> <p>・COMPASS5.0事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と法人本部・KEA (Kosen Education Administrator) の間で連携・協力し取り組むことにより、全高専への展開を進めていることは評価できる。</p> <p>・令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、<u>遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後も対面と遠隔のハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況を鑑みながら対応し、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めたことが評価できる。</u></p> <p>また、<u>令和3年度以降においても、それまでの経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、</u></p>
--	--	--	---	---

				<p>その後、順次緊急事態宣言が解除された地域においては、<u>地域の感染状況や各高専の新型コロナウイルス感染症の対策状況を考慮しながら対面授業を再開しつつ、遠隔授業も取り入れたハイブリッドによる授業を実施した。</u></p> <p>学生の学びを止めないために、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めた。</p> <p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月から9月まで、最大で21都道府県において緊急事態宣言が発出されたが、<u>令和3年度以降も、それまでの経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。</u></p> <div data-bbox="1139 625 2080 810" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【事例：釧路高専】 内容：遠隔授業の実施に関する申し合わせを制定し、授業時数の5割未満の範囲で、対面授業に代えて遠隔授業を実施することができることとしている。</p> </div> <div data-bbox="1139 852 2080 995" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【事例：長岡高専】 内容：渡日が遅れた外国人留学生に対し、遠隔により授業をリアルタイムで配信した。</p> </div> <p><学生寮における対策></p> <p>令和2年度は入寮開始に向けた寮での健康管理、衛生管理について、先行事例の共有と全高専への周知徹底を行った。</p> <p>特に、<u>学生寮においては、分散入寮による居室の個室化、個室化の対応ができない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を実施した。</u></p> <p>また、学生寮の個室化を行うにあたり、収容制限により入寮できない学生を救うため、スクールバスや路線バスの増便や、近隣アパートの斡旋や市営住宅の空き情報を提供できる支援体制を整えるなど、学生の学修機会の確保に努めた。<u>クラスターの発生確率を下げる取組を実施した結果、高専の学生寮内における、クラスターの発生や蔓延は確認されなかった。</u></p> <p>令和3年度以降は、具体的な対策等の現状把握を目的に、法人本部で寮運営に関する実態調査を実施しつつ、学生寮の新型コロナウイルス感染症対策を継続して行った結果、<u>寮生の陽性者の発生は見られたものの、学生寮の運営が不可能な事態になることは1件もなかった。</u></p> <p>さらに、陽性者が出た場合でも学生寮内での感染を最小限に抑えるために、発熱者や体調不良者等を隔離する対策、移動時の動線の整理、食事や入浴時に密にならないような工夫を実施し、withコロナを見据えた対策も行った。</p>	<p><u>感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができたことは評価できる。</u></p> <p>・学生の共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染症対応が格段に難しい施設であるが、令和2年度において、<u>先行事例の共有と対策の徹底により、クラスターの発生や蔓延が確認されなかった</u>ことは評価できる。また、令和3年度以降においても、他校の先行事例の共有とwithコロナを見据えた対策を引き続き行った結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、<u>学生寮の運営が不可能な事態になることは1件もなかった</u>ことは評価できる。</p>
--	--	--	--	---	---

【事例①：釧路高専】

感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師に寮の視察を受け、有効な対応策（換気を促す寮内放送等）の提案に対し、複数人部屋への換気扇の整備、常時稼働を行う等対策を行った。また、寮に限らず学校全体の感染対策に関するメールや電話による助言、学校や寮の感染対策のガイドライン・指針に関する助言等とともに、教職員に向けた感染症対策の研修会の開催をした。

【事例②：鳥羽商船高専】

入寮定員を減らしているため、入寮できなかった 学生への配慮として、下宿先等の相談を受け付けた。なお、商船学科4年生が乗船実習のために一時退寮する期間に、定員制限で退寮してもらった寮生に再入寮を案内する等柔軟に対応した。

【事例：バス会社と連携した取組事例（米子高専）】

入寮定員を減らしているため、入寮をできなかった 学生への配慮として、朝の始業時刻を5分遅らせるとともに、最寄バス停のバスの停車時刻を学校の始業時間に合わせてもらうよう要請し、時刻変更が実現した。

<学生支援における対策>

1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。

これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除や入学金免除を実施している。令和2年度は延べ30高専で42名が、令和3年度は延べ16高専で43名が、令和4年度は延べ4高専で12名がこの制度を利用し、学修機会の確保に活用された。

2) コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。

特に遠隔授業時のカウンセリングは、相手の表情や仕草等機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生を支援することができた。

①-1-4 高等専門学校設置基準改正への対応

大学設置基準等の一部を改正する省令等が令和4年9月30日に公布、10月1日から施行されたことを受け、単位制度運用の柔軟化が図られた一方で、教育の質を保証する観点から法人本部が高専機構としての指針を策定し全高専に周知した。

・法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、法人としても授業料免除及び入学金免除を実施していることは、学生の教育機会の確保に向け、取り組むことができたものとして評価できる。

・コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。

・大学設置基準等の一部を改正する省令等が令和4年9月30日に公布、10月1日から施行されたことを受け、単位制度運用の柔軟化が図られた一方で、教育の質を保証する観点から法人本部が高専機構としての指針を策定し全高専に周知したことは法人本部がイニシアティブを取った取組として大いに評価できる。

①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。

また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究を実施する。

さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。

①-2-1 専攻科における特色ある教育研究の実施状況

1) 各高専の専攻科において、地域や企業等と連携し、社会課題を解決する発展的なPBL教育や地域創生に関する教育を行った。

苫小牧高専が開講する「アントレプレナーシップ演習」及び「マネジメント演習」では、学生数名でチームを組み、地域の企業や団体が抱える課題等に対して、企業等の経営者、技術者、研究者のサポートを受けながら、共同・協働で解決に向けて取り組んでいる。令和4年度は協力会企業6社の課題について、専攻を問わずチームで課題解決にあたり、協力企業も参加するシンポジウムにおいて最終報告を行った。

2) 平成30年度から、高専の専攻科と大学がそれぞれの強みをいかした、高度な技術力と課題解決力を身に付けた人材の育成を目指し「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を実施している。

学生は、高専の専攻科と大学の学士課程の両方に在籍し、連携先の大学の授業科目で修得した単位と、専攻科の授業科目で修得した単位を、単位互換等によりそれぞれもう一方の機関における修得単位とみなすことにより、それぞれの機関が、プログラムを修了した学生に対し、修了証の交付及び学位の授与を行う。

令和4年度末までに、4大学と10高専でプログラムが実施され、令和3年度末に10名、令和4年度末に5名がプログラムを修了している。

令和5年度からは新たに、九州・沖縄地区の9高専(久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専)が九州大学との連携プログラムを開始し、20名の学生が履修を予定している。

九州大学とのプログラムは、メジャーとなる専門教育に加え、関連性の高いIoT・AIの情報応用教育を修得することを目的とし、グローバル社会への情報発信力と実践的応用力を培うため、国際研究発表や産学連携研究プロジェクトへの参加の機会を設けている。国際研究力と実践力を高めるため、大学3年次(専攻科1年次)から9高専及び九州大学の研究者間で連携する研究室に配属され、双方の指導の下において研究力の強化を目指す。

<実施中のプログラム>

連携先大学名	開始年度	連携高専名
豊橋技術科学大学	令和2年度	長野高専、岐阜高専、沼津高専、鈴鹿高専、奈良高専
	令和4年度	富山高専
長岡技術科学大学	令和2年度	群馬高専、長岡高専、鹿児島高専
	令和4年度	富山高専
東京海洋大学	令和4年度	富山高専
香川大学	令和3年度	香川高専

・各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色ある共同研究や地域や企業等と連携した発展的なPBL教育等を行ったことにより、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むことができたものとして評価できる。

・平成30年度に取組を開始した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を更に推進し、令和4年度末までに15名のプログラム修了生が輩出したことは評価できる。また、令和4年度は九州・沖縄地区の9高専と九州大学の連携プログラムについて検討を進め、令和5年度から新たに20名が履修を開始することとしている。

九州大学	令和5年度	久留米高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高、沖縄高専
------	-------	--

①-2-2 民間企業等と連携した実務家教員登用の取組【学務課（教育企画係）】

令和4年2月に、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、令和4年度は、令和3年度に高知高専で採用した民間企業での実務経験を有するプロフェッショナル人材（副業先生）と地域連携コーディネーターの登用に続き、一関高専で「サイバーセキュリティ実務家教員」「AI・機械学習実務家教員」「社会実装 PM 実務家教員」として計6名の実務家教員の登用し、民間人材による教育を実践した。

さらに、法人本部において「PRアドバイザー」「リカレント教育アドバイザー」「デジタルものづくりアドバイザー」、富山高専において「AI 副業先生」の公募を行い、令和5年4月から業務を行うこととしている。

【事例：一関高専における次世代 IT 人材】
 一関高専は、令和4年度に学生の学びの質の向上と次世代の IT 人材の育成を図るため、企業においてセキュリティエンジニア、データサイエンティスト、プロジェクトマネージャーとして活躍している実務家を副業先生として採用し、高学年の専門科目である「社会実装演習」「機械学習」「情報処理実習」「情報セキュリティ特論」の4科目を担当している。企業の第一線の現場で活躍する実務家から、高度で実践的な演習や講義を受けることができる機会であり、学生だけでなく教員からも大変好評だった。講義を受けた学生からは「実践的な内容で興味深い」「実務家ならではの視点で先進的な取組だと感じた」などの声が多く聞かれた。

②-1-1 新型コロナウイルス感染症拡大による国際交流への影響とその対応状況

学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等での交流等を計画・実施し、また、地方公共団体の実施するプログラム等へも積極的に参加するよう促した。

【事例①：海外学術交流協定校との協働学習プロジェクト（徳山高専）】
 2年生3クラスでの英語授業にて、シンガポールの海外学術交流協定校の学生とともに設定した課題テーマに対して、オンライン上にて協働して約5か月間解決策の提案に取り組み、計210名が参加した。クラスごとに国籍混合の15チームに編制、8月から月2～3回程度、定期的にオンラインでチームミーティングを開き、意見交換や議論を重ねた。最終的に、12月の発表会（2日間）で英語での提案発表を行い、最優秀チームを決定した。

・株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野やAI分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。

令和4年度には一関高専において「サイバーセキュリティ実務家教員」「AI・機械学習実務家教員」「社会実装 PM 実務家教員」として計6名の実務家教員の登用し、民間人材による教育を実践した。

副業先生には高学年の専門科目である「社会実装演習」「機械学習」「情報処理実習」「情報セキュリティ特論」の4科目を担当していただいた。企業の第一線の現場で活躍する実務家から、高度で実践的な演習や講義を受けることができる機会であり、学生だけでなく教員からも大変好評だった。講義を受けた学生からは「実践的な内容で興味深い」「実務家ならではの視点で先進的な取組だと感じた」などの声が多く聞かれたことは大いに評価できる。

・学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等での交流等を計画・実施し、また、地方公共団体の実施するプログラム等へも積極的に参加する等、国際交流の機会を確保したことは評価できる。

② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成

②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。
 ・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換

する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。

協定の締結を推進する。
・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。

【事例②：海外学術交流校との国際アイデアソン（熊本高専）】

香港の海外学術交流協定校の学生 23 名を熊本高専熊本キャンパスへ招き、” Innovate for a smart & sustainable CAMPUS” をテーマとし、各々の所属校での問題点を環境問題に配慮しながら IoT 技術を利用して解決策を提案するアイデアソンを 2 日半にわたり実施し、熊本高専の学生計 17 名が参加した。参加学生は熊本キャンパス内の国際棟（2021 年に新設）に宿泊し、日中の活動後も文化紹介や交流を深め、オンラインでの意見交換が活発に行われた。最終プレゼンでは、それぞれのチームが導き出したアイデアを全ての参加者が英語で発表し、質疑応答に臨んだ。

② - 1 - 2 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況

タイ高専からの 3 年次編入学生の受入校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないようキングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）及びキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）から学位を授与するための体制作りとして、タイ高専との単位互換協定を締結した。

・タイ高専からの 3 年次編入学生の受入校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないよう、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）及びキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）から学位を授与するための体制作りとして、タイ高専との単位互換協定を締結したことは評価できる。

② - 1 - 3 海外協定校等との協定締結状況

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和 4 年度末現在、延べ 398 件）。
<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>

年度	件数
令和元年度	370 件
令和 2 年度	380 件
令和 3 年度	375 件
令和 4 年度	398 件
令和 5 年度	

・令和 4 年度末時点で、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、法人全体で延べ 424 機関（各高専 398 機関、法人本部 26 機関）の海外の教育機関等と学術交流協定を締結し、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図ることができたことは評価できる

2) 法人本部においては、26 機関と協定締結している。

② - 1 - 4 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況

第 4 期中期目標期間に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインによる国際交流を経験した学生は延べ 8,502 名で、令和 4 年度にオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科 4.3 %、専攻科 6.3%であった。

年度	国際交流を経験した学生数
令和元年度	3,040 名
令和 2 年度	591 名
令和 3 年度	2,606 名
令和 4 年度	2,265 名
令和 5 年度	

・第 4 期中期目標期間に国際交流を経験した学生は延べ 8,502 名で、多くの高専でオンラインによる取組を実施し、国際交流の機会を確保したことは評価できる。

・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。また、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を合わせて実施した。さらに、高専におけるオンキャンパスの国際化を推進する取組の一つとして、海外の学生

		<p>② - 2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>② - 2 英語力等向上に向けた取組状況</p> <p>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。外国人教員による英語授業等の取組に加え、<u>海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を合わせて実施した。</u></p> <p><グローバルエンジニア育成事業について></p> <p>(ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム</p> <p>主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p>(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム</p> <p>主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p>【事例：佐世保高専】</p> <p>外国人教員とオンラインを最大限活用し、学生が自主的に活動する英会話グループの活動支援や、中国、フィリピン及びシンガポールの学生とのオンライン交流の推進、英検受験指導にかかる支援組織の構築、またオンラインや対面による課外活動における英会話指導等、基礎英語力の向上に向けた取り組みを実施した。また学生が、佐世保市内に所在する米海軍基地内のインターナショナルスクールの小学生に対して簡単な英語を用いた科学実験を教える取り組みを実施した。</p> <p>(ウ) KOSEN Global Camp</p> <p>高専におけるオンキャンパスの国際化を推進する取組の一つとして、英語による KOSEN Global Camp を実施した。<u>シンガポール、タイ、モンゴルから学生が参加し、価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の地域や国にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。</u></p> <p>③ - 1 全国的な競技会・コンテスト</p> <p>法人本部は、一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に</p>	<p>を招聘し、英語による KOSEN Global Camp を実施したことは評価できる。</p> <p>・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する高専ロボコン等全国的な競技会・コンテストに公私立の高専と協力し、活動を支援した。その結果、学生の発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約下において<u>チームワークを発揮し、その目的を達成するという高い教育的効果(実践力の育成)が得ら</u></p>
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p>	<p>③ - 1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの</p>			

<p>・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。</p> <p>・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>		<p>留まらず、費用や期限等の制約がある中で<u>チームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上</u>を図った。</p> <p>(ア) 全国高等専門学校体育大会（昭和 42 年度～） 学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに国公私立高専相互の親睦を図ることを目的として開催した。</p> <p>(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト （通称：高専ロボコン）（昭和 63 年度～） 毎年変わる競技課題に対するロボットの設計や製作を通じ、高専生の創造力や開発力を競うことを目的として開催した。</p> <p>(ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト （通称：プロコン）（平成 2 年度～） 情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い、高専生の発想の柔軟性と豊かな創造性を養うことを目的として開催した。</p> <p>(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション （通称：デザコン）（平成 16 年度～） 主に土木系・建築系の学科で学ぶ高専生を中心に、生活環境に関連した様々な課題に取り組むことにより、より良い生活空間を提案する力を養うことを目的として開催した。</p> <p>(オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト （通称：プレコン）（平成 19 年度～） 高専生の英語表現力の向上、並びに高専間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催した。</p> <p>(カ) 高専防災減災コンテスト （通称：防災減災コン）（平成 30 年度～） 高専生が日頃培った技術や知見を活かし、地域の防災力・減災力向上に役立てるアイデアを提案し、その提案を検証した結果のプロセスや実現性等を競うことを目的として開催した。令和 4 年度の高専制度創設 60 周年を機に、コンテスト名を「高専防災減災コンテスト」に改めてリニューアルした。</p> <p>(キ) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト （通称：DCON）（令和元年度～） 高専生が日頃培った「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、その作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競うことを目的として開催した。</p> <p>(ク) 高専 GIRLS SDGs × Technology Contest （通称：高専 GCON）（令和 3 年度～） 日頃から技術の社会実装に取り組んでいる女子高専生を中心とした学生チームが、SDGs の観点で社会課題の解決に向けた技術開発を競うことを目的として開催した。</p>	<p>れ、<u>学生の意欲・能力向上や高専のイメージ向上を図る</u>ことができた。</p> <p>全国高等専門学校体育大会が全競技種目を開催することができ、学生の部活動の日頃の成果を発表する機会を確保できた。</p> <p>また、高専ロボコン等のコンテストについても、学生の課外活動における成果発表の機会を確保できたことは、学生の意欲向上につながるるとともに、高専のイメージ向上に寄与するものとして、大いに評価できる。</p> <p>これらのコンテストのうち高専ロボコンには全国国公私立高専が出場するとともに、プロコンやデザコン等のコンテストにおいても、多くの国公私立高専が参加する等、国公私立高専と協力できたことは、高く評価できる。</p>
--	--	--	---	--

③ - 2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。

③ - 2 顕著なボランティア活動等の実施状況

各高専では、ボランティア活動を促進するための対策として、その意義等の周知のほか、ボランティア活動実施団体に関する情報の学生への提供、学生及び学生団体への活動場所の提供や財政支援を行うとともに、ボランティア活動を単位取得の要件とするなど、正課の教育活動に取り入れた。

コロナ禍でボランティア活動を推進することは困難であったが、コロナ禍で中止になった外部主催イベントの代替案について、学生自らが企画するといった前向きな取組が見られた。各高専の創意工夫により、種々のボランティア活動を実施し、令和4年度は延べ5,784名の学生が参加した。

また、法人本部として、国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行った。

<ボランティア活動参加人数> (単位：人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数	15,262	4,022	5,206	5,784	

【事例①：サイバーセキュリティボランティア活動（佐世保高専）】

平成29年度から長崎県警察本部との協力によるサイバーセキュリティボランティア活動の一環として、小中学生に向けてのサイバーセキュリティ意識の向上と、児童のサイバー攻撃被害防止を目的に「小学生・中学生向けサイバーセキュリティ講演」を実施している。

令和4年度、本活動が、内閣府の「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」の内閣府特命担当大臣表彰を受賞した。

【事例②：地域の科学館と連携したボランティア活動（仙台高専）】

理科実験を楽しく実演する「リカレンジャー」が、スリーエム仙台市科学館で「ライト博士と光のミステリー！」を実施し、光に関する様々な現象を実験・実演し、不思議な現象を体験することにより、地域の子どもたちに理科の面白さを伝えることが出来た。

【事例③：離島における家電修理ボランティア活動（鶴岡高専）】

山形県唯一の有人島「飛島」にて、「テクノ・パラメディック'22（技術の救急隊）」の活動を実施した。本活動は、工業高専の保有シーズを地域貢献に活かすべく考えた“技術提供型ボランティア活動”であり、地域住民の家電修理を行った。離島における家電修理を通じて、知識だけでなく、実践で学ぶ力やコミュニケーション能力を身につけるとともに、地域貢献についての意識を向上させることができた。

【事例④：理事長表彰を受賞したボランティア活動：児童を中心とした地域交流の場創出による地域貢献（有明高専）】

近年の児童の放課後の居場所の減少、及び、地域の空き施設増加の問題意識から、空き施設を児童の居場所として活用する案やそのための建

・コロナ禍でボランティア活動を推進することは困難であったが、コロナ禍で中止になった外部主催イベントの代替案を学生自らが企画するといった前向きな取組が見られた。各高専の創意工夫により、種々のボランティア活動を実施し、令和4年度は延べ5,784名の学生が参加したことは、高専で学んだことを社会に還元できるよう意識付けした成果として評価できる。

また、佐世保高専の継続したボランティア活動が全国的な表彰を受けたこと、仙台高専の地域の科学館と連携した実験、鶴岡高専の離島での家電修理活動は評価できる。

法人本部が、引き続き国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行い、学生のボランティア活動参加への意欲向上に繋げることができたものとして評価できる。

物改修計画を提案するなど、地域と協働して当該活動を3年間継続的に取り組んだ。その結果、地域の児童に対する見守りを通して、地域交流を創出するなど、大きな地域貢献を果たした。

③ - 3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。

③ - 3 留学を希望する学生への支援状況

- 1) 各高専の国際交流業務担当者を対象とした（独）日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。
- 2) 国内外で開催される国際会議等に、第4期中期目標期間中に延べ385名の学生が参加した。法人本部においても、海外で実施するISTS (International Seminar on Technology for Sustainability) は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止となったが、国内で実施するJSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability) については、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとして実施した。セミナーでは、フィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。

・各高専の国際交流業務担当者を対象とした（独）日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。結果として、第4期中期目標期間に国内外で開催される国際会議等へ延べ385名の学生が参加し、海外留学等の機会を確保することができたことは評価できる。

年度	国際会議等への参加学生数
令和元年度	187名
令和2年度	46名
令和3年度	76名
令和4年度	76名
令和5年度	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	1. 教育に関する事項 (3) 多様かつ優れた教員の確保		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号 学校教育法第120条 高等専門学校設置基準第10条の2～第14条、第17条の4
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
クロスアポイントメント制度適用実績	第3期中期目標期間中の平均値以上	0件	4件	14件	20件	17件		予算額（千円）	85,474,000	126,109,000	106,006,977	102,793,705	
		達成度	400%	1,400%	2,000%	1,700%		決算額（千円）	85,566,144	97,112,641	99,772,977	99,443,283	
								経常費用（千円）	77,493,285	77,254,793	80,456,720	79,533,481	
								経常利益（千円）	△ 165,036	△ 863,245	841,224	△ 21,527	
								行政コスト（千円）	129,623,301	83,705,528	88,458,183	89,781,635	
								従事人員数	9,448	9,417	9,300	9,377	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・クロスアポイントメント制度適用実績</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>・教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○学生支援の対応強化に向けて、法人本部において新たに次期担任研修を実施するなど、学生と対峙する担任の役割と重要性を認識する機会を確保したことは評価できる。引き続き、スクールカウンセラー等の専門職との連携を強化し、すべての教職員が組織的に学生支援に取り組んでいくことが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○新規採用教員の中で女性が占める割合が23%に達したことは評価できる。女性比</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、66名の派遣・受入を実施し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とした。</p> <p>また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等を行うことで、女性教員の働きやすい環境を整備することができた。</p> <p>また、株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野及びAI分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。</p> <p>さらに、スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報の各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた。（同居支援プログラムによる高専間異動者は含んでいない）法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行ったことは評価できる。</p> <p>また、各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。その結果、5高専から特例措置の適用について申請があり、令和5年4月時点で3名の女性教員（助教）の採用に至ったことは高く評価できる。</p>

率は高まっているが、女性教員数の変化の状況なども考慮しつつ、採用された女性教員が働きやすい職場環境の整備を推進することが望まれる。

① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。

① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。

①-1 優れた教育力を有する教員の確保の状況

1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、全高専に対し通知した。

専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、以下表のとおりとなっており、令和4年度末時点で91.4%と、第4期中期目標期間開始年度より1.2ポイント増加した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合	90.2%	90.8%	89.7%	91.4%	

2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。

①-2 教員の戦略的配置等の実施状況

モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての人事マネジメントを進めた。

研修においては、教育改善や質保証に関する取組や先進事例を共有することを目的に、全高専の教務主事を対象とした「教務主事会議」を企画・開催するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うためKOSENフォーラムを実施することができた。

また、教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために階層別研修を企画・実施するとともに、新たな教育方法等に対応する知識を習得するための専門的研修を実施する際に外部機関等と連携して企画・開催することができた。

これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができたとして評価できる。

【個別業務に対する自己評価】

・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、全高専の採用担当に対し周知し、令和4年度末時点で専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、91.4%と第4期中期目標期間開始年度より1.2ポイント増加させ、教員の教育研究力の向上に繋がったことは評価できる。

・クロスアポイントメント制度の活用や多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができたことは評価できる。

・モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができた。

② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。

② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。

①-3 若手教員の確保に向けた取組状況

1) 「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。

2) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。その結果、5高専から特例措置の適用について申請があり、令和5年4月時点で3名の女性教員（助教）の採用に至った。

・「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行うことができた。

・令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設したことにより、実際に助教の採用に至ったことは高く評価できる。

②-1 クロスアポイントメント制度の活用状況

令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とした。

・令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、66名の派遣・受入を実施し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能としたことは高く評価できる。また、企業側からも高専とのクロスアポイントメントを評価する声があり、クロスアポイントメント制度の活用により教員の教育研究力の向上を図ることができたことは高く評価できる。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クロスアポイントメント実施件数	4件	14件	20件	17件	11件

【高専から民間企業への派遣】

仙台高専教員が自動車の企画・研究開発・生産事業を行っている大手自動車企業のグループ企業に在籍したことで、従前から当該教員が同企業と実施していた共同研究が、実装段階から量産・外販の計画に及ぶなど格段に進展した。また、当該教員が企業での研究開発を通じて得た知見や新しい理論を学生に教授することができ、高専における教育研究の質の向上をもたらすことができた。

【民間企業から高専への受入】

佐世保高専において、産業用ロボット等の製造販売を行っている企業にてロボットシステム研究開発業務を担当されていた方を教員として採用し、ロボット工学、工学基礎概論の授業や卒業研究の指導を行った。また、卒業研究指導においては、当該教員が所属する企業から産業用ロボットシステム及び卒業研究で使用するPCを寄贈いただき、産業用ロボットのシステム開発に関する実践的な指導を行った。

②-2 民間の専門人材を活用した取組

				<p>令和4年2月に、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、令和4年度は、令和3年度に高知高専で採用した民間企業での実務経験を有するプロフェッショナル人材（副業先生）と地域連携コーディネーターの登用に続き、一関高専で「サイバーセキュリティ実務家教員」「AI・機械学習実務家教員」「社会実装 PM 実務家教員」として計6名の実務家教員の登用し、民間人材による教育を実践した。</p> <p>さらに、法人本部において「PRアドバイザー」「リカレント教育アドバイザー」「デジタルものづくりアドバイザー」、富山高専において「AI 副業先生」の公募を行い、令和5年4月から業務を行うこととしている。【再掲】</p> <p>【事例：一関高専における次世代 IT 人材教育】</p> <p>一関高専は令和4年度に、学生の学びの質の向上と次世代の IT 人材の育成を図るため、企業において、セキュリティエンジニア、データサイエンティスト、プロジェクトマネージャーとして活躍している実務家を副業先生として採用し、高学年の専門科目である「社会実装演習」「機械学習」「情報処理実習」「情報セキュリティ特論」の4科目を担当している。企業の第一線の現場で活躍する実務家から、高度で実践的な演習や講義を受けることができる機会であり、学生だけでなく教員からも大変好評だった。講義を受けた学生からは「実践的な内容で興味深い」「実務家ならではの視点で先進的な取組だと感じた」などの声が多く聞かれた。</p> <p>②-3 高等専門学校設置基準改正に対応したクロスアポイントメント制度の推進</p> <p>大学設置基準等の一部を改正する省令等が令和4年9月30日に公布、10月1日から施行されたことを受け、教育課程の編成等の組織的な教育への参画・責任性の明確化が図られたことに伴い、高専における基幹教員の考え方及び留意点等を作成し全高専に周知した。</p> <p>③-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況</p> <p>1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度）等の取組を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1219 1707 2080 1978"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年 度</th> <th>令和2年 度</th> <th>令和3年 度</th> <th>令和4年 度</th> <th>令和5年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同居支援プログラム適用者数</td> <td>17名</td> <td>14名</td> <td>16名</td> <td>12名</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	同居支援プログラム適用者数	17名	14名	16名	12名	14名	<p>・株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野及び AI 分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。</p> <p>また、株式会社ビズリーチと連携して民間人材の採用を行ったことにより、従来の教員公募では集められなかった多くの民間人材と接点を持ち、その職務経歴に触れることで、今の IT 人材のキャリアの動きが分かり、学生のキャリア指導にも生かされたことや、民間人材の採用ノウハウを学び、高専としての組織づくりや人事戦略を考えるきっかけとすることができた等の効果が得られたことは評価できる。</p> <p>・大学設置基準等の一部を改正する省令等が令和4年9月30日に公布、10月1日から施行されたことを受け、教育課程の編成等の組織的な教育への参画・責任性の明確化が図られたことに伴い、高専における基幹教員の考え方及び留意点等を作成し全高専に周知したことで、クロスアポイントメント制度活用を推進したことは高く評価できる。</p> <p>・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。</p> <p>また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等を取得しやすい環境を整備することについて、全高専に周知する等、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めた。</p>
	令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度												
同居支援プログラム適用者数	17名	14名	16名	12名	14名												
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。</p> <p>また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>																

2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等を取引しやすい環境を整備することについて、全高専に周知した。

③-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況

1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研究支援員配置事業採択者	15名	10人	10名	7名	

2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、女性教員の在職率は12.1%（令和元年度末時点11.3%）と第4期中期目標期間開始年度より0.8ポイント増加した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
女性教員在職者率	11.3%	11.4%	11.9%	12.1%	
新規採用教員に占める女性比率	24.6%	16.1%	23.0%	12.9%	

3) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。その結果、5高専から特例措置の適用について申請があり、令和5年4月時点で3名の女性教員（助教）の採用に至った。【再掲】

4) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、第4期中期目標期間中に、8高専が国立大学の連携機関として参画した。

【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設（大島商船高専）】

教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に本校施設内に臨時託児所を開設した。

【事例②：教職員の育児支援（群馬高専）】

教職員の育児と就労の両立を支援するため、常勤・非常勤教職員を

・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った。その結果、女性教員の在職率は12.1%（令和元年度末時点11.3%）と第4期中期目標期間開始年度より0.8ポイント増加した。

・令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設したことにより、実際に助教の採用に至ったことは高く評価できる。

女性教職員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして大いに評価できる。

対象として、児童が病気等で集団保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設利用費用の補助(1回2千円)を行う。

【事例③：研究サポーター制度の実施（一関高専）】

ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援している。

③-3 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況

- 1) 法人本部ホームページにより当法人内外への男女共同参画の取組等の情報を発信した。
- 2) 教職員への男女共同参画への意識啓発を目的に、有識者を講師とする「男女共同参画推進意識啓発講演会」を平成27年度から実施し、第4期中期目標期間中も継続して実施した。
- 3) 女性教員に管理職の魅力伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に平成2年度から「女性教員管理職育成研修」を開催した。
- 4) 教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を发出し、令和4年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の比率が3.5%となり、令和3年度（2.3%）から1.2ポイント増加した。

④ 外国人教員の採用状況

「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、第4期中期目標期間に外国人教員を延べ24名採用した。

年度	外国人教員の採用数
令和元年度	14名
令和2年度	4名
令和3年度	2名
令和4年度	4名
令和5年度	

・教職員への意識啓発を目的に、令和5年3月16日に「学校現場におけるLGBTQ」のテーマの下、オンラインにて講演会を開催し、アーカイブ受講も含めて545名が受講し、多くの者が理解を深めることができた。

・女性教員管理職育成研修はオンラインにより開催した。多数の女性教員の受講者等に、高専における男女共同参画の重要性と、高専の学校マネジメントの魅力を伝えることができた。

・教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を发出し、令和4年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の比率が3.5%となり、令和3年度（2.3%）から1.2ポイント増加したことは評価できる。

・「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、多様な人材を確保することができたことは評価できる。

④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。

④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。

⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。

⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。

⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修

⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。
なお、教員の能力向上を目的とした各種研

⑤-1 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流の実施状況

長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した。

	令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度
高専・両 技科大と の教員交 流人数	7名	3名	3名	4名	

⑤-2 国立高専間の教員交流の実施状況

スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報の各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた。（同居支援プログラムによる高専間異動者は含まない）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高専間教員交 流人数	5名	9名	

⑥ 教員の能力向上を目的とした研修等の実施状況

1) 法人本部において教員を対象とした研修として、以下の研修を実施した。

(ア) 新任教員研修会

新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした研修を毎年度開催した。令和元年度においては対面形式で実施し、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策としてオンライン形式で実施。令和4年度からは、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。

令和4年度のハイブリッド型研修では、まず、オンデマンド形式で、理事長メッセージ、コンプライアンス、ソーシャルマナー、教授法及

・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した。

・スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報の各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた。（同居支援プログラムによる高専間異動者は含まない）法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行ったことは評価できる。

このように、高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間のみならず高専間の教員交流の更なる活性化を図り、多様な経験を持つ教員を増やすことができるようになったことは評価できる。

・新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした新任教員研修会を毎年度企画・実施した。令和元年度においては対面形式で実施し、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策としてオンライン形式で実施。令和4年度からは、対面形式を基本としつつ、オンライン形式も活用したハイブリッド型研修を実施した。

複合的方法を用いることで、集合形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。特に、オンデマンド形式によりあらかじめ知識を得た上で、リアルタイムでのオンライン形式による理事長との対話やグループワークを実施した。その後に対面形式で担当科目ごとの意見交換・相談会、学生・保護者対応ワークショップ等を行い、受講者の理解の深化を図る工夫を行った。このような工夫

	<p>グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p>	<p>修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。</p>	<p>び授業設計等に係る講義等の動画を視聴し、あらかじめ知識を得た上で、リアルタイムでのオンライン形式による理事長との対話、授業設計講義、高専教育及び学生支援・指導に係るディスカッションを行った。令和4年9月には対面形式で、授業設計の振り返り、担当科目ごとの意見交換・相談会、コミュニケーション研修、学生・保護者対応ワークショップを行い、受講者の理解を深めた。</p> <p>さらに、本研修内容を振り返り、研修で得た成果を今後の教員業務に生かすことを目的とするため、授業設計講義で受講者が作成した授業設計を、所属する高専の教務主事等の助言者との意見交換を通じてブラッシュアップしていく事後課題を実施した。この事後課題は、研修受講者が研修成果を今後の教員業務に生かすことはもとより、教務主事等が教員を指導・育成する観点を含んでおり、新任教員研修を通じた教務主事等の部下育成能力の資質向上を図ることができた。</p> <p>研修実施後のアンケートでは、授業設計に関する講義について、約95%の受講者から「とても参考になった・参考になった」との回答があり、「自分が担当している授業のシラバスの問題点（及びその解決策）を発見することができた。」「研修翌日の授業で、研修で得た方法を早速試したところ、学生の授業への取り組み態度や学習度が改善したと感じた。」といった声があった。全体的に受講者の満足度の高い研修を実施することができた。</p> <p>(イ) KOSEN フォーラム</p> <p>KOSEN フォーラムは毎年度開催し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、<u>基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。</u></p> <p>令和4年度は、9月に「KOSEN フォーラム 2022」を開催し、<u>オンタイム期間には延べ約1,300名、ホームページ公開期間には延べ約2,600名が参加した。</u></p> <p>「KOSEN フォーラム 2022」は「未来人財育成は高専に任せろ！～高専制度60年、これからの人財育成を考える～」をテーマに、教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例を募集し <u>38件のポスターセッション及び31件のオーガナイズドセッションを実施し、優れた教育実践事例等を全高専で共有した。</u></p> <p>セッションでは、外部の有識者を招き、未来人財育成についての意見交換や、モデルコアカリキュラムの改訂やカリキュラムマネジメントについての意見交換が行われた。</p> <p>【KOSEN フォーラム 2022 概要】</p> <p>テーマ：未来人財育成は高専に任せろ！～高専制度60年、これから</p>	<p>により、<u>受講者の満足の高い研修を実施</u>できたことは大いに評価できる。</p> <p>また、研修後の事後課題の実施により、研修受講者が研修成果を今後の教員業務に生かすことはもとより、新任教員研修を通じた教務主事等の部下育成能力の資質向上を図ることができたことは高く評価できる。</p> <p>・学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例の成果発表や意見交換を行うため KOSEN フォーラムを開催し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。令和4年度に開催した「KOSEN フォーラム 2022」では38件のポスターセッション及び31件のオーガナイズドセッションを実施し、その結果、<u>教員の学生指導に関する能力・資質や高等専門学校の教育・研究のポテンシャルを向上</u>させることができた。</p> <p>また、<u>高専教育の質保証に関する教育実践を全高専に展開していくとともに、各高専の優れた教学の取組等を双方向で共有すること</u>を目的とし、<u>主に教務主事を対象とした会議を実施しており、令和4年度は、高専教育と質保証や教学マネジメント等に基づくカリキュラム設計、合理的配慮等に関する先進事例を共有し、意見交換を行った。</u></p> <p>これらの取組により、<u>教員の教育研究力の継続的な向上</u>を図ることができた。</p>
--	---	--------------------------------------	--	--

の人財育成を考える～

日 程：オンタイム期間 令和4年9月5日～9月6日

ホームページ公開期間 令和4年8月26日～9月16日

発表数：オーガナイズドセッション 31件

ポスターセッション 38件

参加者：オンタイム期間：1345 ユーザ

ホームページ公開期間：2669 ユーザ

(ウ) 教務主事会議

令和元年度から高専教育の質保証に関する教育実践を全高専に展開していくとともに、各高専の優れた教学の取組等を双方向で共有することを目的とし、主に教務主事を対象とした会議を実施しており、令和4年度は「教務主事会議」として、以下のとおり実施した。

・教務主事会議テーマ

	実施方式	主要なテーマ
第1回	オンライン	高専教育と質保証、モデルコアカリキュラム改訂、重点6項目の情報共有シート
第2回	集合	教学マネジメント、ディプロマポリシーに基づくカリキュラム設計
第3回	オンライン	合理的配慮
第4回	オンライン	令和4年度の振り返り、令和5年度の取組の検討

(エ) サイバーセキュリティ人材育成事業での教員向け研修

教職員の高度化を目的に、教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修を実施しており、令和4年度は、全高専から選抜した18校43名の教員・技術職員に対して、IT（情報技術）及びOT（制御技術）分野について、高度なセキュリティ教育を実践するための研修（オンライン、集合併用で3回）、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用した。

(オ) 学生支援担当教職員研修

教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に法人本部において全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修を開催した。令和4年度は、「現在の学生を取り巻く社会背景の理解と支援」をテーマに現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじめ防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含

・教職員の高度化を目的に、教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修を実施しており、令和4年度は、全高専から選抜した18校43名の教員・技術職員に対して、IT（情報技術）及びOT（制御技術）分野について、高度なセキュリティ教育を実践するための研修（オンライン、集合併用で3回）、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができた。

・教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に法人本部において全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修を開催しており、令和4年度は、学生支援を担当する教職員ら約100名を対象に、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施することができた。

	<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>	<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>		<p>む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約 100 名が参加し、参加者は 2 日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各高専での FD・SD 研修での利用を図り、全高専の教職員約 1,300 名が視聴した。</p> <p>(カ) 次期担任研修 法人本部において、次年度に担任業務を予定している教員に対し、<u>学生支援における担任の役割について考える機会を設けることを目的に次期担任研修を実施</u>した。令和 4 年度は、初めて担任業務に当たる教員約 100 名に対し、担任の役割と重要性を学ぶ講義とともに、担任経験教員からクラス運営に関するアドバイスや情報交換ができる場を提供した。</p> <p>(キ) グローバル FD/SD グローバルな環境における教員の教育力向上、及び職員の業務運営能力向上をそれぞれ目的として、グローバル FD/SD をそれぞれ実施した。<u>グローバル FD については、タイ高専プロジェクト派遣候補教員を対象に、イギリスの英語研修機関によるオンライン集合英語研修及び日本の英語研修機関による英語講義の実施能力向上のための個別研修を実施した。</u> <u>グローバル SD については、研修の目的を踏まえ各高専において国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する事務職員及び技術職員を対象に、現地高等教育機関における実務英語研修の受講だけでなく、現地大学における実務研修、及び現地の高校生及びその保護者に対して、日本の高専への進学説明会を英語にて行った。</u></p> <p>2) 法人本部が主催する新任校長・事務部長研修等の階層別研修において、<u>ハラスメント関連の講義を実施</u>した。また、各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、ハラスメント防止に関する研修動画を令和 2 年度以降毎年度作成し、全高専に提供した。 特に、女子学生の増加を推進していく上で、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）については、これまで以上に実効性のある研修等を全教職員に対して実施する必要があるため、セクハラに関するコマでは、セクハラの実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</p>	<p>また、<u>オンデマンドによる録画配信により、全高専の教職員約 1,300 名が視聴した</u>ことは評価できる。</p> <p>さらに、研修実施後のアンケートにおいて、参加者 9 割以上の回答者が「十分満足」又は「概ね満足」と回答するとともに、「学生を理解するに当たって有益なさまざまな見方、捉え方を学ぶことができた」「録画配信により講演を聞くことができ、とても参考になった」などの声が寄せられており、効果的な研修を実施できたことは評価できる。</p> <p>・多様性のある学生への柔軟な対応が求められ、学生が安心して学業に取り組み、学生生活の安定を図るためには、担任の意識が重要となっており、新任担任予定教員に対し、<u>担任の役割と重要性を浸透</u>させたことは評価できる。</p> <p>・<u>グローバル FD については、タイ高専プロジェクト派遣候補教員を対象に、短期間で実践的な英語の学習及び英語を用いた講義のノウハウを修得させ、また英語によるサマースクール講義の実施を通じて、自身の英語力の向上及び学生とのコミュニケーションに対する意識向上につなげた</u>ことは評価できる。また<u>グローバル SD については、現地高等教育機関における実務英語研修の受講だけでなく、現地大学における実務研修、及び現地の高校生及びその保護者に対して、日本の高専への進学説明会を英語にて用いて行ったことにより、実践的な英語能力の向上とともに英語によるプレゼンテーション能力、国際業務への対応能力を向上させた</u>ことは評価できる。</p> <p>・法人本部が主催する新任校長・事務部長研修等の階層別研修において、<u>ハラスメント関連の講義を行っている</u>。また、各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、ハラスメント防止に関する研修動画を令和 2 年度以降毎年度作成し、全高専に提供した。 特に、女子学生の増加を推進していく上で、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）については、これまで以上に実効性のある研修等を全教職員に対して実施する必要があるため、セクハラに関するコマでは、セクハラの実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</p>
--	---	---	--	---	--

	<p>また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、在宅勤務や遠隔授業の機会が増えてきたことから、オンラインにおけるハラスメントも題材として取り上げ、定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</p> <p>3) 各高専において、授業改善、ハラスメント、合理的配慮、学生支援関係等の教職員向けの研修を実施した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の対策のため、オンデマンド及びオンラインを活用して実施した。</p> <p>⑦ 教員表彰の実施状況</p> <p>第4期中期目標期間中、教育研究活動や生活指導等において、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施し、全高専の校長及び事務部長が参加する校長・事務部長会議に併せて授与式を実施した。</p>	<p>また、オンラインにおけるハラスメントも題材として取り上げ、定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。これらの取組により、新型コロナウイルス感染症対策とオンライン化を用いた教育の両立を推進していく上で、適切な講義・学生指導の環境整備ができた点が評価できる。</p> <p>・教育研究活動や生活指導等において、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度において、全高専の教員を対象に標準的な基準で業績を評価し、顕著な功績のあった教員を表彰し、意識の高揚を図った。</p>
--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	1. 教育に関する事項 (4) 教育の質の向上及び改善		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第15条～第21条、第27条の2
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数	51校	-	51校	51校	51校	51校		予算額（千円）	85,474,000	126,109,000	106,006,977	102,793,705	
		達成度	100%	100%	100%	100%		決算額（千円）	85,566,144	97,112,641	99,772,977	99,443,283	
								経常費用（千円）	77,493,285	77,254,793	80,456,720	79,533,481	
								経常利益（千円）	△ 165,036	△ 863,245	841,224	△ 21,527	
								行政コスト（千円）	129,623,301	83,705,528	88,458,183	89,781,635	
								従事人員数	9,448	9,417	9,300	9,377	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成するうえでの学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。【再掲】 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○小中学生を対象としたSTEAM教育の取組について、法人本部において各高専の実施状況について調査を行っているが、引き続き、各高専における好事例を共有するとともに、各高専が地域の自治体等と連携した出前授業等について支援することが望まれる。これらの取組が、</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>平成30年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者本位の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施した。</u></p> <p>特に、令和4年度は、<u>各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム編成について、教務主事会議の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ったことは評価できる。</u></p> <p>また、モデルコアカリキュラムについて、<u>社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。</u></p> <p>令和3年10月に発足したモデルコアカリキュラム改訂検討WGにおいて継続的に検討を進めるとともに、高専内部及び外部有識者のレビューを経て、予定通りの令和5年4月の公開に向けて計画的に準備を行ったことは大いに評価できる。</p> <p>改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」として整理して公開することとしたことは評価できる。</p> <p>さらに、<u>高専間の授業科目の履修・単位認定について、令和3年度末に策定した「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項</u></p>

<p>専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCA サイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校にお</p>	<p>① - 1 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCA サイクルを機能、定着させるため、以下</p>	<p>子どもたちの理科や数学の興味関心を高め、将来の高専入学志願者の確保につながることを期待される。</p> <p><有識者からの意見> ○モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応したCBT (Computer Based Testing) の全高専での実施等による、絶え間ない教育改善、高度化の継続が今後とも望まれる。</p>	<p>① - 1 - 1 高等専門学校教育の質保証のための取組状況</p> <p>平成 30 年度入学者から導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に資する以下の PDCA 項目について、重点的に実施するとともに、取組状況を調査し、全高専に共有している。</u></p> <p>特に、令和 4 年度は、<u>各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム編成について、教務主事会議の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援した。</u></p> <p>また、令和 4 年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、<u>令和 2 年度以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授</u></p>	<p>の制定について」及び「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針について」に基づき実施し、<u>令和 4 年度は前期に 12 高専から 22 科目、後期に 35 高専から 42 科目の提供があり、延べ 322 名の学生が他高専の提供科目を履修し、延べ 243 名の学生が単位を取得したことは大いに評価できる。</u></p> <p><u>日本技術者教育認定機構及び日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた、「国立高専教育国際標準(KIS)」について、日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、各高専への周知等への協力に取り組んだ。</u></p> <p><u>令和 3 年度に実施したトライアル評価を踏まえ、令和 4 年度から本格実施に移行し、長岡高専、北九州高専、大分高専の 3 高専について受審を行ったことは評価できる。</u></p> <p>小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援や情報教育支援についての取組を推進するため、各高専の実施体制及び実施状況について調査を行った。調査の結果、令和 4 年度において <u>47 高専で計 897 件の取組が実施され、特に、地域の教育委員会等と連携した取組が 32 高専で行われており、地域と連携した教育支援が広く実践されていることは評価できる。</u></p> <p>また、令和 4 年度において、各高専の STEAM 実施状況について調査を行った結果、39 高専で計 352 件の STEAM 教育の要素を取り入れた授業科目を実施した。</p> <p>地域の課題解決に資する教育環境整備のための「<u>令和 4 年度 大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）</u>」の公募に際し、各校の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各校と文部科学省との質疑応答の情報を全高専で共有する等の取り組みを行い、<u>全国立高専 51 校の申請・採択を実現したことは高く評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者本位の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施している。</u></p> <p>特に、令和 4 年度は、<u>各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム編成について、教務主事の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ったことは評価できる。</u></p> <p>また、令和 4 年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、<u>令和 2 年度以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び</u></p>
--	---	---	--	---	---

	<p>る教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。</p> <p>・ [PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEB シラバスの作成、到達目標の具体化（ルーブリック）。</p> <p>・ [DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。</p>	<p>の項目について重点的に実施するとともに、高校の新学習指導要領を参考にしつつ、令和5年度の公開に向けてモデルコアカリキュラムの改訂を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。</p> <p>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化</p> <p>[Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有</p>	<p><u>業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施</u>することができた。</p> <p><Plan> 令和2年度までで、全高専のWebシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化は完了している。 Webシラバスだけでなく、モデルコアカリキュラムに含まれる、実験スキルや分野横断的能力について、各高専でルーブリックを作成し、ルーブリックを用いた育成・評価の取組を推進するとともに、情報の共有を行っている。</p> <p><Do> <u>全高専においてアクティブラーニングを実施している。</u> 法人本部が実施する全高専を対象とした新任教員研修会において、アクティブラーニングの実践に関する研修を行っている。 また、<u>KOSENフォーラムにおいて、アクティブラーニングに関するオーガナイズドセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有</u>を行っている。 令和4年度においては、サイバーセキュリティ人材育成事業においても、カリキュラムの開発や授業の実施方法の検討の参考とするため、授業見学会を実施し、教材の紹介を行うとともに、アクティブラーニング形式のサイバーセキュリティ教育について事例の共有を行った。</p>	<p><u>遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施</u>することができたことは評価できる。</p> <p>・令和2年度までに、全ての高専のWebシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化は完了していることは大いに評価できる。 Webシラバスだけでなく、モデルコアカリキュラムに含まれる、実験スキルや分野横断的能力について、各高専でルーブリックを作成し、ルーブリックを用いた育成・評価の取組を推進するとともに、情報の共有を行っていることは大いに評価できる。</p> <p>・<u>全高専においてアクティブラーニングを全高専で実施している。</u> 法人本部が実施する全高専を対象とした新任教員研修会において、アクティブラーニングの実践に関する研修を行っている。 また、<u>KOSENフォーラムにおいて、アクティブラーニングに関するオーガナイズドセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有</u>を行い、<u>横展開を図った</u>ことは評価できる。 サイバーセキュリティ人材育成事業においても、カリキュラムの開発や授業の実施方法の検討の参考とするため、授業見学会を実施し、教材の紹介を行うとともに、アクティブラーニング形式のサイバーセキュリティ教育について事例の共有を行ったことは評価できる。</p>
--	--	--	--	---

	<p>・ [CHECK] CBT (Computer-Based Testing) などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。</p>	<p>[Check] CBT (Computer-Based Testing) を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証</p>	<p><Check></p> <p>1) モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) は、令和3年度まで専門科目については試行的に実施していたが、令和4年度から全高専で専門科目も含めた本格実施を開始し、一般科目及び専門科目合わせて 48,118 名が受検し、学生の学習到達度を把握した。</p> <p>また、授業等の限られた時間での到達度確認のみの利用となっていたが、令和4年度は、より自由度の高いシステムの活用に向けて、授業で行う小規模なテストや授業時間外で行う宿題において、試行的に CBT システムを利用する取組を 19 高専で実施した。</p> <p>2) 高専教育の更なる質の向上・確保の観点から、「三つの方針」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、令和元年度から <u>教学マネジメント推進プロジェクトを実施している。</u></p> <p>令和4年度は富山高専を拠点校とし、3校のアドバイザー校(苫小牧高専、徳山高専、阿南高専)と10校の先進実践校(函館高専、鶴岡高専、木更津高専、岐阜高専、沼津高専、奈良高専、徳山高専、阿南高専、有明高専、北九州高専)と連携し、先行して取組を進めている高専の事例の紹介や、取組が遅れている高専へのヒアリングを行う等、全高専においてデータを用いた教学マネジメントの導入を推進した。</p> <p>また、令和3年度に作成した、各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化する「情報共有シート」を活用し、各高専の取組状況を共有するとともに、定期的な報告会を実施した。</p> <p>さらに、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導で、校長、副校長、事務部長等の経営層を対象として、教学マネジメントの概要についての研修会、各高専の IR 組織を対象として、データを分析した課題の抽出等に関する研修を実施した。</p> <p>3) 高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、その結果に基づいた <u>教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行った。</u></p> <p>令和4年度は遠隔授業から対面授業に戻した高専については、教員の説明・対応の丁寧さや、グループワークの実施などに対して好意的な意見が見られた。一方で、対面授業にオンラインコンテンツを活用することで、授業の復習や、自学自習を効果的に行えるという意見も見られた。</p> <p><満足度調査について>【再掲】</p> <p><u>全高専において、全学年を対象とした「学びの状況調査」、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」を実施した。この2つの調査は法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。</u></p> <p>令和2年度から法人全体で実施している「学びの状況調査」については、より効果的な検証ができるよう、毎年内容の見直しを行っている。令和4年</p>	<p>・モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した <u>CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、令和4年度は、一般科目及び専門科目合わせて 48,118 名が受検し、学生の学習到達度を把握した。</u>また、これまで授業等の限られた時間での到達度確認のみの利用となっていたが、令和4年度は、より自由度の高いシステムの活用に向けて、授業で行う小規模なテストや授業時間外で行う宿題において、試行的に CBT システムを利用する取組を 19 高専で実施したことは評価できる。</p> <p><u>高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専教育の高度化を一層進展することができた。</u></p> <p>高専教育の更なる質の向上・確保の観点から、「三つの方針」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、令和元年度から <u>教学マネジメント推進プロジェクトを実施している。</u></p> <p>令和4年度は富山高専を拠点校とし、3校のアドバイザー校(苫小牧高専、徳山高専、阿南高専)と10校の先進実践校(函館高専、鶴岡高専、木更津高専、岐阜高専、沼津高専、奈良高専、徳山高専、阿南高専、有明高専、北九州高専)と連携し、先行して取組を進めている高専の事例の紹介や、取組が遅れている高専へのヒアリングを行う等、全高専において IR を用いた教学マネジメントの導入を推進し、また、令和3年度に作成した、各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化する「情報共有シート」を活用し、各高専の取組状況を共有するとともに、定期的な報告会を実施したことは大いに評価できる。</p> <p>・高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、高専における満足度調査の結果に基づいた <u>教学マネジメントの導入を推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができた。</u></p>
--	---	---	--	---

度には、性別及び日本人学生・留学生の区分欄を新たに設け、性別による差異の把握、また、留学生に関する多角的な分析ができるよう見直しを行った。

性別による適応状況の差異について有意差は見られなかったが、令和5年度調査に向けて調査項目の精査を行う。

また、満足度調査について、令和3年度の回答率が約40%と低かったことを受け、令和4年度はアンケートの提出方法を直接法人本部に回答する方法から、各高専で一度回答を取りまとめるよう変更したところ、60%を超える回答状況となった。

「学びの状況調査」(令和4年度の実施状況)

調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。

実施期間：令和4年10月

調査対象：全高専の令和4年度に在籍する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式

回答状況：30,959名/51,158名(回答率60.5%) (参考) 令和3年度回答率：40.0%

主な指標	全高専平均(5点満点)	
	令和3年度	令和4年度
専門科目の授業の満足度	3.92	4.10
実験実習等の満足度	3.97	4.15
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	3.61	4.04
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	3.82	4.16

「卒業生・修了生満足度調査」(令和4年度の実施状況)

調査目的：卒業・修了を迎える学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用することを目的とする。

実施期間：令和5年1月～3月

調査対象：全高専の令和5年度に卒業/修了する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式

回収状況：6,479名/10,560名(回答率61.4%) (参考) 令和3年度回答率：41.1%

主な指標	全高専平均(5点満点)	
	令和3年度	令和4年度
専門科目の授業の満足度	4.12	4.09
実験実習等の満足度	4.16	4.14

・「学びの状況調査」について、令和4年度には、性別及び日本人学生・留学生の区分欄を新たに設け、性別による差異の把握、また、留学生に関する多角的な分析ができるよう見直しを行ったことは評価できる。

・アンケートの提出方法を直接法人本部に回答する方法から、各高専で一度回答を取りまとめるよう変更したところ、60%を超える回答状況となったことは評価できる。

・満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは評価できる。【再掲】

修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.24	4.04
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.17	4.15

令和4年度の調査結果では、全体的に満足度、達成度等は高評価であった一方、学生寮における指導・支援の満足度や低学年における就職・進学支援の達成度等、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和4年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議に共有しており、高専全体で評価が低い項目については、原因の分析及び改善を進める。

高専ごとの調査結果については各高専に配付し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。

併せて、課題の分析と改善が円滑に進められるよう、全高専の平均と各高専データを比較できるテンプレートファイルの作成や、各高専保有の個人データと組み合わせた分析方法についても検討を進めており、各高専に展開できるものから令和5年度中に順次展開することとしている。

また、令和4年度は、満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施した。

なお、上記の「学びの状況調査」「卒業生・修了生満足度調査」以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質の向上を図った。

<法人本部の調査以外の独自の調査例>

【事例①：明石高専】

従前から前期及び後期にすべての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。また、令和5年度からは、学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目について、前の学年で履修した内容を復習する機会を設けることを指示するなど、学生の理解度を確認しながら授業を進める取組を実施する予定である。

<授業コンテンツを教員からのフィードバックを基に改善した事例>

【事例②：小山高専】

・法人本部が統一の調査項目を設定し実施した満足度調査等以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質向上を図れたことは大いに評価できる。

例えば明石高専では、従前から前期及び後期にすべての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。令和5年度からは、学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目について、教員に前の学年で履修した内容を復習する機会を設けることを指示する等の取組を実施する予定としている。

また、小山高専では、グループワークを主としたPBLについて、当授業に関する教員からのフィードバックにより、グループによって成果に顕著な差が生じてしまうことが明らかになり、全学生の能力を向上させるため、授業コンテンツの一部改訂や、チーム

	<p>・ [ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p>	<p>[Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p>		<p>小山高専では、コラボワーク I（2年生：200名）及びコラボワーク II（3年：200名）において、学年ごとに、複数学科で構成される5～6名程度のグループ（2学年約40グループ、3学年約40グループ）を編成し、通年の授業でグループワークを主としたPBLを実施している。</p> <p>また、当授業に関する教員からのフィードバックにより、グループによって成果に顕著な差が生じてしまうことが明らかになり、全学生の能力を向上させるためにグループワークのトレーニング方法やグループ編成などの見直しが必要となった。</p> <p>そこで、授業コンテンツの一部改訂を行うとともに、第2学年の前半ではチームビルディングやグループワークに関する十分な導入教育を行った。</p> <p>その結果、学生のジェネリックスキルを客観的に評価するために、全学科第3学年を対象に実施したPROGテストにおいて、プログラムの一部改訂が完成した最終年度（令和4年度）には、顕著に学生のリテラシーレベルが成長（4.23/7（令和2年度）→5.27/7（令和4年度））していることが明らかとなった。</p> <p><Action> 各学校で教育改善に資するFD活動を行っており、令和4年度は全51高専で274件のFD活動が実施された。</p> <p>高専におけるFDについては、教務主事会議等で取組を進めるよう促すとともに、FDの事例について共有を行っている。</p> <p>また、令和4年度においては、各高専でのFD等の指針となるよう、高専教員に必要なスキルについて体系化した「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」及びそれに対応する「FDマップ」の検討を進めた。</p> <p>法人本部においては、高専からのFDの相談に応じており、FDの内容への助言、講師の派遣を行っている。</p> <p>具体的には、「3つのポリシーに基づくカリキュラムマネジメント」「分野横断的能力の育成・評価」等に関するFDを実施する高専に対し、法人本部から講師として教員を派遣し、支援を行った。</p> <p>①-1-2 社会のニーズ等を踏まえた継続的な教育内容の高度化</p> <p>モデルコアカリキュラムについては、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた取組を進めている。この取組の中で、産業界にヒアリングを行い全学生が身につけておくべき基礎的能力のうち、情報リテラシーの学習内容や到達目標について、令和3年4月に情報セキュリティの内容を拡充し、サイバー攻撃やリスク管理及び法規等の事項の追加等見直しを行った。</p> <p>令和3年10月には、令和5年度の改訂版モデルコアカリキュラムの公開に向け、モデルコアカリキュラム改訂検討WGを発足し、WGでの改訂の検</p>	<p>ビルディングやグループワークに関する十分な導入教育を行った。</p> <p>その結果、学生のジェネリックスキルを客観的に評価するために、全学科第3学年を対象に実施したPROGテストにおいて、プログラムの一部改訂が完成した最終年度（令和4年度）には、顕著に学生のリテラシーレベルが成長（4.23/7（令和2年度）→5.27/7（令和4年度））していることが明らかとなった。</p> <p>このような取組を、各高専の特性に応じて全高専で実施したことは高く評価できる。【再掲】</p> <p>・各学校で教育改善に資するFD活動を行っており、令和4年度は全51高専で274件のFD活動が実施された。</p> <p>令和4年度においては、各高専でのFD等の指針となるよう、高専教員に必要なスキルについて体系化した「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」及びそれに対応する「FDマップ」の検討を進めた。</p> <p>また、法人本部においては、高専からのFDの相談に応じており、FDの内容への助言、講師の派遣を行っており、令和4年度は、「3つのポリシーに基づくカリキュラムマネジメント」「分野横断的能力の育成・評価」等に関するFDを実施する高専に対し、法人本部から講師として教員を派遣し、支援を行ったことは評価できる。</p> <p>・モデルコアカリキュラムについて、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。令和3年10月に発足したモデルコアカリキュラム改訂検討WGにおいて継続的に検討を進めるとともに、高専内部及び外部有識者のレビューを経て、予定通りの令和5年4月の公開に向けて計画的に準備を行ったことは大いに評価できる。</p> <p>また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モ</p>
--	---	--	--	--	--

討を進め、令和4年度は、高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和5年4月の公開に向けて準備を行った。改訂版モデルコアカリキュラムは令和6年度からのシラバスへの反映を予定しており、令和5年度は高専への説明会等を通じて、改訂版モデルコアカリキュラムの改訂内容等の周知を図ることとしている。

また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」として整理して公開することとした。

①-1-3 優れた教育実践例等の収集・公表状況

1) 法人本部において、モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組として「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「データに裏付けされた教育改善」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」の6項目について、全高専で組織的に実践できるよう、法人本部及び先進している高専によるサポートを行うとともに、高専の取組状況を共有するため、情報共有シートを作成し、高専の事例を取り纏め、各高専に共有を行った。

また、各高専の小中学校・高校へのSTEAM教育支援及び、高専におけるSTEAM教育の事例について収集し、オンラインの報告会を行い、全高専に共有した。

【事例①：ポートフォリオ教育】

新居浜高専では、学生向けに作成したポートフォリオの説明資料を用いて、学生に理解してもらった上で、ポートフォリオを活用した教育を導入している。LMSの学習カルテ機能を用いて年間目標やそれに基づいた活動、振り返りを行い、得られたことを記入し、自分の成長の積み重ねを可視化し主体的学びに結び付けている。

【事例②：学生情報の集約及び共有】

広島商船高専では、学生情報の教育・キャリア支援等への利活用を目指し、学生情報の整理を実施している。電子出席簿、健康観察記録等の学生情報を集約し、学修ポートフォリオの教員閲覧アプリにより、教員はいつでも閲覧が可能となっている。

2) KOSENフォーラムは毎年度開催し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。

デルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」として整理して公開することとしたことは評価できる

・モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組として「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「データに裏付けされた教育改善」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」の6項目について、全高専で組織的に実践できるよう、法人本部及び先進している高専によるサポートを行うとともに、高専の取組状況を共有するため、情報共有シートを作成し、高専の事例を取り纏め、各高専に共有することで、全体の教育の質向上の底上げを行うことができたことは評価できる。

また、各高専の小中学校・高校へのSTEAM教育支援及び、高専におけるSTEAM教育の事例について収集し、オンラインの報告会を行い、全高専に共有した。

・学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うためKOSENフォーラムを開催し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間

			<p>令和4年度は、9月に「KOSEN フォーラム 2022」を開催し、オンタイム期間には延べ約1,300名、ホームページ公開期間には延べ約2,600名が参加した。</p> <p>「KOSEN フォーラム 2022」は「未来人財育成は高専に任せろ！～高専制度60年、これからの人財育成を考える～」をテーマに、教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例を募集し38件のポスターセッション及び31件のオーガナイズドセッションを実施し、優れた教育実践事例等を全高専で共有した。</p> <p>セッションでは、外部の有識者を招き、未来人財育成についての意見交換や、モデルコアカリキュラムの改訂やカリキュラムマネジメントについての意見交換が行われた。【再掲】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【KOSEN フォーラム 2022 概要】</p> <p>テーマ：未来人財育成は高専に任せろ！～高専制度60年、これからの人財育成を考える～</p> <p>日程：オンタイム期間 令和4年9月5日～9月6日 ホームページ公開期間 令和4年8月26日～9月16日</p> <p>発表数：オーガナイズドセッション 31件 ポスターセッション 38件</p> <p>参加者：オンタイム期間：1345 ユーザ ホームページ公開期間：2669 ユーザ</p> </div> <p>①-1-4 教材や教育方法の開発状況</p> <p>COMPASS5.0 事業において、AI 数理データサイエンス、ロボット、IoT、サイバーセキュリティ、半導体等の先進分野について、企業等と連携したカリキュラム及び教材の開発を進めている。</p> <p>例として、IoT 分野では「センサを使って物理現象を観る」「モノのインターネット体験」等の教育パッケージを開発・共有し、複数の高専において教育実践を行っている。</p> <p>他の分野においても教育パッケージの開発・実践を行っており、各分野のHP等にて全高専に教材や実践事例を公開している。</p> <p>また、高知高専及び一関高専において授業見学会・教材説明会を実施し、サイバーセキュリティ分野、AI・数理データサイエンス分野、IoT 分野、半導体分野に関する教材の紹介、意見交換やワークショップを行い、教材や教育実践事例の共有を行った。</p> <p>なお、令和4年度からはSTEAM 教育やアントレプレナーシップ教育等についても教材化を進めており、令和5年度に他の高専への共有を予定している。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【事例：IoT 分野(拠点校：仙台高専・広島商船高専)】</p> <p>令和4年度までに IoT 教育に係るカリキュラム構築のための学習到達目標を決定し、各目標と開発教材との紐づけを行った。</p> </div>	<p>終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。</p> <p>「KOSEN フォーラム 2022」では38件のポスターセッション及び31件のオーガナイズドセッションを実施、優れた教育実践事例等を全高専で共有したこと、また、発表内容は、基調講演及び対談をオンデマンド配信し、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態としたことにより、教員の資質や高専の教育・研究のポテンシャルを向上させることができたことは評価できる。</p> <p>・COMPASS5.0 事業において、AI 数理データサイエンス、ロボット、IoT、サイバーセキュリティ、半導体等の先進分野について、企業等と連携したカリキュラム及び教材の開発を進めている。</p> <p>例として、IoT 分野では「センサを使って物理現象を観る」「モノのインターネット体験」等の教育パッケージを開発・共有し、複数の高専において教育実践を行っている</p> <p>他の分野においても教育パッケージの開発・実践を行っており、分野のHP等にて全高専に教材や実践事例を公開している。</p> <p>また、高知高専及び一関高専において授業見学会・教材説明会を実施し、サイバーセキュリティ分野、AI・数理データサイエンス分野、IoT 分野、半導体分野に関する教材の紹介、意見交換やワークショップを行い、教材や教育実践事例の共有を行ったことは評価できる。</p> <p>なお、令和4年度からはSTEAM 教育やアントレプレナーシップ教育等についても教材化を進めており、令和5年度に他の高専への共有を予定している。</p>
--	--	--	--	--

令和4年度は23校を訪問し、カリキュラム及び教材について周知と意見交換を行い、そのうち11高専にIoT分野開発教材を配付し、令和5年度以降の授業実践に向けて準備を進めている。

また令和5年度には、各高専の教育状況の情報共有、教育実践に向けたFDの一環として、IoT教育に関するワークショップを開催（4回程度）し、全国高専のIoT分野教育の促進を図ることとしている。

①-1-5 共通情報システムの整備に向けた取組状況

WEBシラバス、CBT等の運用保守と合わせて、情報セキュリティ対応の強化を図り、当該システムの動作をしているクラウドサーバへの不正アクセス防止対策に向けた通信監視対応を行った。

①-1-6 新しい生活様式に適応した授業方法の検討

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を防止するため、令和2年4月7日に、1都1府5県を対象に緊急事態宣言が発出され、同月16日に対象地域が全国に拡大されたことから、臨時休業の実施に関するガイドラインに則り、臨時休校の措置を取る高専が複数あった。

そのような状況の中で、学生の学びを止めないために遠隔授業を令和2年4月から開始した高専が19校あった。

その後、順次緊急事態宣言が解除された地域においては、地域の感染状況や各高専の新型コロナウイルス感染症の対策状況を考慮しながら対面授業を再開しつつ、遠隔授業も取り入れたハイブリッドによる授業を実施した。

学生の学びを止めないために、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めた。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月から9月まで、最大で21都道府県において緊急事態宣言が発出されたが、令和3年度以降も、それまでの経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。

【再掲】

【事例：釧路高専】

内容：遠隔授業の実施に関する申し合わせを制定し、授業時数の5割未満の範囲で、対面授業に代えて遠隔授業を実施することができることとしている。

【事例：長岡高専】

内容：渡日が遅れた外国人留学生に対し、遠隔により授業をリアルタイムで配信した。

・WEBシラバス、CBT等の運用保守と合わせて、情報セキュリティ対応の強化を図り、当該システムの動作をしているクラウドサーバへの不正アクセス防止対策に向けた通信監視対応を行った。

・令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後も対面と遠隔のハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況を鑑みながら対応し、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めたことが評価できる。

また、令和3年度以降においても、それまでの経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができたことは評価できる。

【再掲】

② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。

② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の枠組の導入を推進する。

③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を推進するとともに、産業界等との連携による

③ - 1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の導入を推進する。

① - 1 - 7 高専間での科目履修・単位認定の取組の推進

国立高専内の授業科目の共有・履修・単位認定について、令和3年度中に制定・策定した要項及び実施方針に基づき、令和4年度も取組を進めた。令和4年度は前期に12高専から22科目、後期に35高専から42科目の提供があり、延べ322名の学生が他高専の提供科目を履修した。

令和4年度は高専間における科目の実施及び成績評価、単位認定についての説明会を実施し、Q&Aを作成して高専に共有する等、今後さらに高専間の授業共有を推進する取組を行った。

② - 1 高等専門学校機関別認証評価の実施状況

各高専が行った自己点検・評価に基づき、第4期中期目標期間は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を39高専が受審した。その結果、39高専の全てが高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると評価を受けた。

評価結果及び改善の取組事例については総合データベースで各高専に共有している。

<第4期中期目標期間に認証評価を受審した高専数>

令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	計 (校)
11	13	14	1		39

② - 2 本科における教育の質保証の枠組の導入の

令和3年度から日本技術者教育認定機構及び日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた「国立高専教育国際標準(KIS)」について、日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、各高専への周知等への協力に取り組んだ。

令和4年度から本格実施に移行し、長岡高専、北九州高専、大分高専の3高専について受審した。令和5年度以降対象校を増やし、令和10年度までに全高専で受審する予定としている。

③ - 1 - 1 課題解決型学習（Project-Based Learning）の検討状況

地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、全51高専において実施している。

例えば、鳥羽商船高専では、情報機械システム工学科において1年生から5年生まで各学年にPBL1～5を必修科目として設定し、令和4年度にはPBL4までを開講した。少人数のグループで論理的かつ効率的なアプローチにより地域のフィールドに出向いて問題点・解決策を検討し、構築・製作した獣害檻の遠隔監視・作動システムやドローンによる藻場の可視化システムなどを実際の現場において実装・動作させる授業内容となってい

・高専間の授業科目の履修・単位認定を推進するため、令和3年度末に策定した「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項の制定について」及び「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針について」に基づき、令和4年度は前期に12高専から22科目、後期に35高専から42科目の提供があり、延べ322名の学生が他高専の提供科目を履修したことは大いに評価できる。

・各高専が行った自己点検・評価に基づき、第4期中期目標期間に大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を受審した39高専の全てが基準を満たしていると評価を受けた。適切な教育の質保証とそれに資する改善がなされていることは評価できる。

・日本技術者教育認定機構及び日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた、「国立高専教育国際標準(KIS)」について、日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、各高専への周知等への協力に取り組んだ。

令和3年度に実施したトライアル評価を踏まえ、令和4年度から本格実施に移行し、長岡高専、北九州高専、大分高専の3高専について受審したことは評価できる。

・地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、全51高専において実施している。

例えば、鳥羽商船高専では、情報機械システム工学科において1年生から5年生まで各学年にPBL1～5を必修科目として設定し、令和4年度にはPBL4までを開講した。少人数のグループで論理的かつ効率的なアプローチにより地域のフィールドに出向いて問題点・解決策を検討し、構築・製作した獣害檻の遠隔監視・作動システムやドローンによる藻場の可視化システムなどを実際の現場において実装・動作させる授業内容となっている。また、PBLのルーブリックを

	<p>教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。</p>	<p>また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含む STEAM 教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校における STEAM 教育の高度化を図る。</p>	<p>る。また、PBL のルーブリックを整備し、学生の自己評価を年度末に確認している。これを毎年繰り返し実施することで経年による変化を確認するとともに、伸び悩んでいる項目についても確認している。</p> <p>なお、令和 5 年 4 月に公開する改訂版モデルコアカリキュラムには、課題解決型学習を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨するよう明記している。</p> <p>さらに地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和 4 年度第 2 次補正予算にて、国公立高専を対象に 60 億円の「令和 4 年度 大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」が措置された。法人本部においても、この公募に際し、各校の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各校と文部科学省との質疑応答の情報を全高専で共有する等の取り組みを行い、全国立高専 51 校の申請・採択を実現した。</p> <p>③ - 1 - 2 地域の自治体等と連携した小中学生・高校生対象の情報教育・STEAM 教育及び高専における STEAM 教育強化の実施状況</p> <p>令和 4 年度から「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」事業を開始し、地域の小中学生・高校生への STEAM 教育、情報教育及び高専における STEAM 教育強化の取組を進めている。</p> <p>高専における STEAM 教育を高度化するため、「STEAM 人材像検討 WG」を発足し、高専における STEAM 人材像や、高専で学ぶことを志望する生徒を掘り起こす特別選抜入試制度の検討を進めるとともに、小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を行う先進実践校及び高専における STEAM 教育の高度化を行う先進実践校を選定し、先進的な STEAM 教育の実践を支援した。</p> <p>1) 小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援</p> <p>令和 4 年度は 10 校の先進実践校（函館高専、八戸高専、小山高専、石川高専、鈴鹿高専、津山高専、阿南高専、久留米高専、北九州高専、佐世保高専）において、小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を実施した。</p> <p>先進実践校においては高専の知名度の低い地域や入学者数が少ない地域への STEAM 教育支援、オンラインコンテンツによる STEAM 教育支援、女子児童・生徒に向けた STEAM 教育支援、特定分野に特異な才能があるなど多様な児童・生徒のための STEAM 教育支援を特に重点的に行った。</p> <p>令和 4 年度の各高専の実施体制及び実施状況について調査を行い、調査の結果、令和 4 年度においては 47 高専で計 897 件の取組が実施されていた。取組内容については、高専の実験・実習設備を活用した取組が 386 件あり、学生と協力して実施した取組も 377 件あった。</p> <p>また、地域の教育委員会等と連携して STEAM 教育支援や情報教育支援を実施した高専は 32 高専(令和 3 年度は 21 高専)あり、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた教育支援を実施している。</p>	<p>整備し、学生の自己評価を年度末に確認している。これを毎年繰り返し実施することで経年による変化を確認するとともに、伸び悩んでいる項目についても確認している。</p> <p>なお、令和 5 年 4 月に公開する改訂版モデルコアカリキュラムには、課題解決型学習を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨するよう明記している。</p> <p>さらに地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和 4 年度第 2 次補正予算にて、国公立高専を対象に 60 億円の「令和 4 年度 大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」が措置された。法人本部においても、この公募に際し、各校の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各校と文部科学省との質疑応答の情報を全高専で共有する等の取り組みを行い、全国立高専 51 校の申請・採択を実現したことは高く評価できる。</p> <p>・令和 4 年度から「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」事業を開始し、地域の小中学生・高校生への STEAM 教育、情報教育及び高専における STEAM 教育強化の取組を進めている。</p> <p>高専機構における STEAM 教育を高度化するため、「STEAM 人材像検討 WG」を発足し、高専における STEAM 人材像や、理系志望者を掘り起こす特別選抜入試制度の検討を進めるとともに、小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を行う先進実践校及び高専における STEAM 教育の高度化を行う先進実践校を選定し、先進的な STEAM 教育の実践を支援したことは大いに評価できる。</p> <p>・小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援については、10 校の先進実践校において、高専の知名度の低い地域や入学者数が少ない地域への STEAM 教育支援、オンラインコンテンツによる STEAM 教育支援、女子児童・生徒に向けた STEAM 教育支援、特定分野に特異な才能があるなど多様な児童・生徒のための STEAM 教育支援を特に重点的に行った。</p>
--	---	--	---	--

【事例①：小山高専】

高専所在地の栃木県だけでなく、茨城県の複数の市教育委員会とも連携し、児童・生徒の発達段階に応じたプログラムを提供している。

実施方法は中学校、公共施設等を訪問する対面形式のほか、高専の設備を活用したオンラインコンテンツを配信している。

また、高専 OG のロールモデルによる講演、中学生の職業調べに活用できる女性エンジニアが職場からメッセージを届ける 1 分動画のリンクを埋め込んだパンフレットの配布により、文理選択や将来の進路に迷っている中高生を支援している。

【事例②：石川高専】

近隣自治体である、かほく市の IT-CATS かほく推進協議会が主催する自由にプログラミングやモノづくりができる場を「K-Lab (けーらぼ)」と名づけ、地元企業と連携して、理数系に優れた素質を持つ生徒を継続的に刺激し続ける活動をしている。また WRO (World Robot Olympiad) など各種コンテストや大会への参加のサポートもしている。

【事例③：阿南高専】

家庭や地理的な事情で体験学習に参加できない子供たちへ学びの機会の提供を目指し、教育委員会・小中高校と協働開発でオンライン講座を開発し、ウェブサイト上でいつでもどこでも学べる環境を整備している。

また、小山高専、津山高専、北九州高専など STEAM 教育強化先進実践校と連携して、全国共通のコンテンツライブラリの開発に着手している。

2) 高専における STEAM 教育の高度化

令和 4 年度は 5 校の先進実践校（八戸高専、奈良高専、米子高専、徳山高専、阿南高専）において、高専における STEAM 教育の高度化に取り組んだ。高専全体としても令和 4 年度は 39 高専で計 352 件の STEAM 教育の要素を取り入れた授業科目を実施した。

【事例①：奈良高専】

異分野の学びのコンテンツとして、講義（デザイン、伝統文化、音楽など）やイノベティブ・ワークショップ（陶芸、プロダクトデザイン、触覚）、女性エンジニアロールモデル講演などの教育プログラムを構築し、受講者を募集し実施している。令和 7 年度から正課内授業となる予定である。また全国展開するためのパッケージ化も進めている。

【事例②：米子高専】

経済産業省の STEAM ライブラリープロジェクトに実証校として参画し、IoT 照明を活用して「プログラミング」と「対話型鑑賞」を組み合わせ、感性を軸とした創造的な学びのプロセスを学ぶ授業を実施している。

プログラミング技能の学びに加え、感性の言語化と創作活動を通した

令和 4 年度は 47 高専で 897 件の小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を実施しており、32 高専で地域の教育委員会等と連携した取組を実施したことは評価できる。

また、高専における STEAM 教育の高度化についても 5 校の先進実践校で取組を進め、高専全体としても令和 4 年度は 39 高専で計 352 件の STEAM 教育の要素を取り入れた授業科目が実施したことは評価できる。

③ - 2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。

創造性を育むスパイラルアップ（想像→創造→遊び→共有→振り返り→想像→…）が体験できる。他校に展開可能で、令和4年12月には横展開のトライアルとして津山高専で実施した。

③ - 2 企業との共同教育事業の実施状況

法人本部が、企業の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行うとともに、法人本部が取りまとめを行い、経済同友会などの産業界と連携したインターンシップを実施している。

・企業と共催で行った事業（令和4年度の実績）

企業名	事業名	内容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	事前の自学学習と集中合宿におけるPBL型実習（課題はネスレ日本株式会社提供）（2高専から4名が参加）
	PLC（Programmable Logic Controller）制御コンテスト	与えられた課題（ネスレ日本株式会社提供）に対するコンテスト形式の成果報告会（3高専から3チームが参加）
ヤフー株式会社	Open Hack U 2022	自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会（5高専から5チームが参加）
	Hack U KOSEN 2022	参加者を高専学生に限定した Hack U（14高専から17チームが参加）
Mashup Award	Heroes League	API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト（2高専から2チームが参加）

・企業から会場・機材の提供を受けて実施した事業

企業名	事業名	内容
京セラコミュニケーションシステム株式会社	技術講座「技術者に学ぶ太陽光発電講座」	太陽光発電所の仕組みやパネル敷設までの流れについての講義、モジュールの演習体験などを実施。（全2回で延べ22名の教職員が参加）

・企業からの寄附を受けた機材の共同利用

企業名	寄附内容	備考

・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全高専に対して周知を行うとともに、SNSを活用して情報発信を行った。

このことにより、学生の実践的技術者を目指すための学習の動機付けを更に強めることができた。

・企業との共同教育の実施については、全ての開催をオンラインで行うことで、コロナ禍においても学生の学外での学びの機会を維持したことは評価できる。

		<p>③ - 3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。</p>	<table border="1" data-bbox="1113 84 2033 357"> <tr> <td data-bbox="1113 84 1394 357">株式会社 NTT ドコモ</td> <td data-bbox="1394 84 1721 357">技術講座 「IoT オンライン講座」</td> <td data-bbox="1721 84 2033 357">IoT の基礎を勉強したい高専生向けの、座学と IoT アクセス制御エンジンを活用した実践講座(全2回で延べ 72 名の教職員が参加)</td> </tr> </table> <p>③ - 3 情報教育の高度化に向けた取組状況</p> <p>サイバーセキュリティ人材を育成するために「飛び抜けたサイバーセキュリティ人材の育成」及び「全ての高専生が基本的なセキュリティスキルを身につける」ことを目指し、平成 27 年度からサイバーセキュリティ人材育成事業を実施している。</p> <p>なお、令和 2 年度からは COMPASS5.0 事業の分野の 1 つとして取組を進めている。</p> <p>1) サイバーセキュリティ人材育成事業において、令和 3 年 4 月にモデルコアカリキュラムの情報リテラシーの学習内容・到達目標が改訂されたことを踏まえ、<u>新たな到達目標を修得することを目的とした情報リテラシー教材の改修を行った。</u></p> <p>2) 令和 3 年度に引き続き、全高専から選抜した 18 校 43 名の教員・技術職員に対して、IT (情報技術) 及び OT (制御技術) 分野について、高度なセキュリティ教育を実践するための研修 (オンライン、集合併用で 3 回)、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用した。【再掲】</p> <p>3) サイバーセキュリティ人材育成事業の取組の中で、外部団体との連携として、警察庁、経済産業省サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3)、独立行政法人情報処理機構、NPO 法人との意見交換や、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施した。</p> <p>また、令和 4 年度は日本電気株式会社 (NEC) とサイバーセキュリティ分野における人材育成強化を目的とした連携協定を締結し、学生向けの講演や高専教員との意見交換等を実施した。</p> <p>④ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携状況</p> <p>高専教育の高度化に向けて、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した以下の取組を実施した。</p> <p>(7) 法人本部・技科大協議会</p> <p>法人本部、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との間における教育研究及びその他の交流の促進を図ることを目的に法人本部・技科大協議会を設置し協議会を開催している。令和 4 年度は、三機関連携事業に関する</p>	株式会社 NTT ドコモ	技術講座 「IoT オンライン講座」	IoT の基礎を勉強したい高専生向けの、座学と IoT アクセス制御エンジンを活用した実践講座(全2回で延べ 72 名の教職員が参加)	<p>・令和 3 年度に引き続き、サイバーセキュリティ分野について、教員の高度化を目的に、全高専から選抜し、IT (情報技術) 及び OT (制御技術) 分野について 18 校 43 名の教員・技術職員に対して一年間にわたり高度なセキュリティ教育を実践するための研修 (オンライン、集合併用で 3 回)、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができた。【再掲】</p> <p>・警察庁、経済産業省サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3)、独立行政法人情報処理機構、NPO 法人との意見交換や、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施し連携の強化を図り、また、令和 4 年度は日本電気株式会社 (NEC) とサイバーセキュリティ分野における人材育成強化を目的とした連携協定を締結し、学生向けの講演や高専教員との意見交換等を実施したことは評価できる。</p> <p>・高専教育の高度化に向けて、協議会の場を設け、ビデオ教材の活用、研修、人事交流、教育改善、国際交流や研究活動等の分野において、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した取組を実施し、全ての分野で有機的に連携することができた。</p>
株式会社 NTT ドコモ	技術講座 「IoT オンライン講座」	IoT の基礎を勉強したい高専生向けの、座学と IoT アクセス制御エンジンを活用した実践講座(全2回で延べ 72 名の教職員が参加)					
	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学と</p>	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教</p>					

の間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。

育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。

協定及び技術科学協創センターの設置について検討を重ね、令和5年度早々の締結等に資した。

(イ) 連携教育プログラム

平成30年度に構築した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」について、令和4年度は5高専の学生が長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学とのプログラムに参加し令和4年度末までに13名がプログラムを修了した。

(ウ) 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流

長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した。

・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した。

	令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度
高専・両 技科大と の教員交 流人数	7名	3名	3名	4名	

(エ) JSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability)

海外で実施するISTS (International Seminar on Technology for Sustainability) は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止となったが、国内で実施するJSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability) については、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとして実施した。セミナーでは、フィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。

・海外で実施するISTS (International Seminar on Technology for Sustainability) は、令和2年度以降中止となったが、国内で実施するJSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability) については、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得つつ、参加した学生がフィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案することができたのは評価できる。

(オ) 高専-技科大連携研究プロジェクト

長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施した。

・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施し、長岡技術科学大学とは31高専63件、豊橋技術科学大学とは28高専45件の共同研究を実施できたことは評価できる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	1. 教育に関する事項 (5) 学生支援・生活支援等		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
学生の 就職率	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%		予算額（千円）	85,474,000	126,109,000	106,006,977	102,793,705	
		達成度	100%	100%	100%	100%		決算額（千円）	85,566,144	97,112,641	99,772,977	99,443,283	
	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%		経常費用（千円）	77,493,285	77,254,793	80,456,720	79,533,481	
		達成度	100%	100%	100%	100%		経常利益（千円）	△ 165,036	△ 863,245	841,224	△ 21,527	
								行政コスト（千円）	129,623,301	83,705,528	88,458,183	89,781,635	
								従事人員数	9,448	9,417	9,300	9,377	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職率 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職状況（第3期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている 2014～2017年度の平均就職率：本科…99.4%、専攻科…99.2%）を参考に判断する。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○引き続き、いじめや自殺等防止に向けた対策ポリシーやガイドラインを法人全体のみならず、教職員一人一人に浸透させていく取組を進め、自殺者や退学者等を減少させていくための取組を推進することが期待される。</p> <p>○各高専で日々発生している学生トラブル等に関する事案や、学生支援・生活支援等に関するノウハウ及び、対策事例について、法人本部としての的確に情報収集を図り、各高専間で積極的に共有を行うことが期待される。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>各高専からカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、<u>カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては41高専に配置するとともに、学生支援に関する様々な方面から専門の講師を招き研修を実施し、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に取り組むことができた。</u></p> <p>また、「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部専門家からいじめ防止等対策の取組に対して高い評価を受けたことは評価できる。</p> <p>奨学金については、(独)日本学生支援機構等と緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度に対し、法人本部を中心に各高専にも情報を共有できる体制を充実させるとともに、引き続き、産業界などの支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給することができた。</p> <p>キャリア支援では、<u>各高専でキャリア支援の窓口の設置や卒業生や外部講師と連携したガイダンスやトークセッション等を実施するとともに、低学年生におけるキャリア支援を継続的に行った結果、卒業生の就職率は高い水準を維持し、令和4年度卒業生の就職率は、本科99.0%、専攻科98.6%であったことは高く評価できる。</u></p> <p>一方、令和4年度は高専制度創設60周年の節目であり、全ての高専卒業生(約50万名)が団結し、高専の価値を一層高めていく絶好の機会であることから、13名の高専卒業生が設立発起人となり、<u>全ての高専人(高専卒業生及び現役高専生)を対象とする一般財団法人高専人会を設立することとなった。</u>令和4年度は、法人本部が同法人の設立準備について、助言等の協力をを行い同法人が令和4年5月26日に設立</p>

	<p>① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公立の各高等専門学校に学生支援担当教職員を対象</p>	<p>① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。</p>	<p><有識者からの意見> > ○新型コロナウイルス感染症拡大が学生の日常生活や学校生活に与える影響を配慮しながら、引き続き学生支援・生活支援に対応することが望まれる。</p> <p>○いじめ防止に関する取組が進められているところであるが、高専における自殺防止やハラスメント防止に関する取組について一層強化するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組支援に努めることが望まれる。</p>	<p>①-1-1 学生相談体制の充実に向けた取組状況</p> <p>法人本部からの予算措置により、<u>カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各高専の学生相談体制の充実を図った。</u>令和4年度においては、スクールカウンセラーについては全高専に166名を配置し、スクールソーシャルワーカーについては41高専・57名を配置することができた。</p> <p>その結果、新型コロナウイルス感染症の影響もあり丁寧に対応する必要がある学生の就学面や対人関係、精神面における相談に対するケアをより充実させることができ、令和4年度に対応した学生に対する相談件数は63,464件となった。</p> <p>【事例：専門人材の活用事例】</p> <p>大教室では緊張してしまう学生や心因性頻尿がある学生に対し、スクールカウンセラーが面談を実施し、科目担当及び担任教員と連携の上、中間試験及び期末試験の際に特別教室を用意し、安心して試験を受けることができる環境を整備している。</p>	<p>に至ったことは大いに評価できる。<u>これにより、今後の法人本部と高専卒業生とのネットワークを強化</u>できることが期待できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・各高専に<u>カウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、令和4年度においては、スクールカウンセラーについては全高専に166名、スクールソーシャルワーカーについては41高専・57名を配置したことにより学生支援体制の充実を図ったことは評価</u>できる。</p>
--	---	--	---	---	---

とした研修を実施する。

①-1-2 いじめ防止に向けた取組状況

令和2年度に改訂・策定した「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」により、各高専でいじめ防止等基本計画に基づいた対応を行っている。令和4年度においては、法人本部が作成したチェックリストを基に各高専のいじめ防止等基本計画に基づいた取組が適切に行われているか点検を実施した。また、令和3年度から「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」を設置し、外部有識者による点検を行っている。令和4年度においては、外部有識者から、いじめ認知件数（令和4年度：194件）が増加（前年度比約150%増）するなどいじめ防止等対策についての取組が着実に進んでいると評価を受けるとともに、今後の取組に関する提言を受けた。

①-1-3 いじめ防止以外の観点での取組

高専教育としての質を保証しつつ、成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、進級要件等の弾力的な取扱いや退学規定の改正を促す等、厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めている。

原級留置者数・退学者数を減らす取組としては、学業不振に伴う原級留置者数・退学者数を減らすために、担当理事より、校長・事務部長会議において、学則の見直し（仮進級制度の活用や2年連続原級留置の退学の取扱いの廃止）を依頼した。それにより、2年連続原級留置の退学の取扱いの廃止を行った学校が、令和4年度中に6校あり、51高専の内、同取扱いを行っていない学校が41校となった。

また、令和3年度実績評価における有識者からの意見を踏まえ、令和5年度に実施する令和4年度留年者・退学者に係る調査様式において、性別記載欄を新たに設け、男女別の集計が可能となるよう変更する。

①-1-4 障害を有する学生への支援の状況

令和4年度から、法人本部として、障害を有する学生への配慮に資する取組を各高専に促すために、全高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行い、各高専では、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによるカウンセリング、特別支援教育士や言語聴覚士による修学支援等、多様な専門職と連携した障害学生支援を進めている。

【事例：障害を有する学生への支援事例】

・「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部有識者からいじめ認知件数が増加する等全高専の教職員がいじめ認知を広げ、いじめの定義を適切に認識しようという意識が高まっており、取り組みが着実に進んでいると評価を受けたことは高く評価できる。

・成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めていることは評価できる。

・原級留置者数・退学者数を減らす取組として、担当理事より、校長・事務部長会議にて、学則の見直しを依頼したことは評価できる。

・障害を有する学生への配慮に資する取組を各高専に促すために全高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行ったこと及び各高専に対し、専門職の配置を推進したことは評価できる。

発達障害により自分の気持ちや意見を言葉で表現することが不得意な学生に対し、言語聴覚士が自分の気持ちへの理解や周囲にいる人への伝え方など、言語化への支援を行っている。

①-2 学生指導に関する講習会等の実施状況

教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に法人本部において全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修を開催した。令和4年度は「現在の学生を取り巻く社会背景の理解と支援」をテーマに現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじめ防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約100名が参加し、参加者は2日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方策を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各高専でのFD・SD研修での利用を図り、全高専の教職員約1,300名が視聴した。【再掲】

そのほかに学生支援・指導に関する研修・講習会として、令和4年度は、「新任校長・新任事務部長研修会」（令和4年4月）「新任校長研修会」「次期学生主事・寮務主事研修」「次期担任研修」（いずれも令和5年3月、いずれも着任前の研修）を実施し、「事件・事故対応のポイント」「連携・協働による学生支援」等に関して研修を行った。

なお、研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全高専に速やかな注意喚起を行うとともに、ノウハウや対応方策の周知を行っている。

①-3 新型コロナウイルス感染症に対応した学生支援状況【再掲】

1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。

これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除や入学金免除を実施している。令和2年度は延べ30高専で42名が、令和3

・教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に法人本部において全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修を開催しており、令和4年度は、学生支援を担当する教職員ら約100名を対象に、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施することができた。

また、オンデマンドによる録画配信により、全高専の教職員約1,300名が視聴したことは評価できる。

さらに、研修実施後のアンケートにおいて、参加者9割以上の回答者が「十分満足」又は「概ね満足」と回答するとともに、「学生を理解するに当たって有益なさまざまな見方、捉え方を学ぶことができた」「録画配信により講演を聞くことができ、とても参考になった」などの声が寄せられており、効果的な研修を実施できたことは評価できる。

【再掲】

・研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全高専に速やかな注意喚起を行うとともに、ノウハウや対応方策の周知を行っていることは評価できる。

・法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、法人としても授業料免除及び入学金免除を実施したことは、学生の教育機会の確保に向け、取り組むことができたものとして評価できる。【再掲】

② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。

② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。

年度は延べ16高専で43名が、令和4年度は延べ4高専で12名がこの制度を利用し、学修機会の確保に活用された。【再掲】

2) コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。

特に遠隔授業時のカウンセリングは、相手の表情や仕草等微妙な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生を支援することができた。

【再掲】

② 各種奨学金による学生支援

1) 法人本部では、文部科学省や(独)日本学生支援機構と連携し関係通知の共有、各種説明会への参加等を各高専に対して促した。また、令和2年度から始まった高等教育の修学支援新制度に基づく奨学金について、法人本部で質問事項を集約し、文部科学省や(独)日本学生支援機構に確認を行い、その情報を各高専に共有した。

2) 企業等の支援による奨学金は、適切に運用を行い、支給の必要な学生に支給した。これらの奨学金は法人本部への寄附金を原資とすることが多いことから、法人本部への寄附金が所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページで公開した。これが一因となり令和4年度においては、新たに2件の企業等から奨学金設立の申し出があり、令和5年度から実施する予定である。また、「コマツ奨学金」については東日本大震災で被災した学生への奨学金であるため、新規学生の募集が困難になっており、余剰金が発生していたことから、提供者と協議を行った上で、生活困窮学生に対し一時金として支給を行った。

<法人本部による各種奨学金の取組(令和4年度の実績)>

奨学金名称	概要	新規採用人数
公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	第5学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して、年額24万円の奨学金給付を実施	55名

・コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。

・(独)日本学生支援機構等と緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の安定運用のため、法人本部を中心に各高専に情報を共有できた点で高く評価できる。

また、所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開することで、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図ることができた。

公益財団法人ウシオ財団奨学金	専攻科に在学する学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額 72 万円の奨学金給付を実施	6 名
一般財団法人上田記念財団奨学金	土木工学を専攻する本科第 4 学年及び専攻科第 1 学年に在籍する学生を対象に、将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者で、学力優秀・経済的に困窮している者に対して、年額 48 万円の奨学金給付を実施	77 名
コマツ奨学金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施 ※1 括弧内の人数は令和 3 年度以前からの継続受給者数	0 名 (6 名) ^{*1}
DMG MORI 奨学基金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施 ※2 括弧内の人数は令和 3 年度以前からの継続受給者数	1 名 (12 名) ^{*2}
コマツ就学支援一時金【新規】	第 1 学年から第 3 学年の生活困窮学生に対して 5 万円の一時金給付を実施。	17 名
ニコン奨学金【令和 5 年度実施開始】	特定の学科に所属する本科第 2 学年、第 4 学年及び専攻科第 1 学年に在籍する学生を対象に本科生は年額 24 万円、専攻科生は年額 36 万円の奨学金給付を実施。	
Unicage 奨学金【令和 5 年度実施開始】	Web 等に関するオンライン講座を受講し、成績上位で試験に合格した学生を対象に本科生は年額 24 万円、専攻科生は年額 36 万円の奨学金給付を実施。	

③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、令和3年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。

③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。

③-1-1 キャリア支援のための取組状況

1) 各高専において、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設定し、適切に情報提供を行うとともに、低学年時から、キャリアプランニングシートの作成、外部講師によるガイダンス、トークセッション等のキャリア支援を実施した。また、研修旅行や特別活動等といった正課教育の中でも企業体験、工場見学等、効果的なキャリア教育を実施した。
この結果、自身のキャリア形成や進路について考える契機となり、学生自身のキャリア形成に対する意識向上の啓発がなされ、関心が高まった様子がうかがえる。

【事例：キャリア支援取組例（鹿児島高専）】
1年生に地域企業特別講義、2年生に地方創生特別講義、3年生に地域企業見学を実施しており、高専での学びが地域企業でどのように活かされ、どのように活躍できるか等、学びのモチベーションを高めるきっかけづくりや、地域企業への就職率や定着率向上を目指している。受講した学生からは、「高専の知識が地域企業の様々な場面で役立ち、必要とされていることが理解できた。」「将来、自分が地方にどれだけ貢献できるかを考えながら日々の学習に励もうと思う。」「将来のビジョンがかなり固まってきたので、とてもいい経験になった。」といった感想があった。

2) 各高専では、卒業生を招聘し、在校生に対して、「就職した際に求められる能力」や「在学中に身に付けるべきこと」等の体験談に基づいた講演会を積極的に実施した。また、地元企業に就職した高専OBを招いた仕事についての講話等、企業との連携も実施している。

3) キャリア支援体制の充実に繋がる取組の見直しのために、高専生活の満足度を図るため各高専で実施している卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設ける等実施した。
低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、卒業生の就職率は高い水準を維持し、令和4年度卒業生の就職率は、本科99.0%、専攻科98.6%であった。

<就職率の状況>

卒業年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本科	99.5%	98.8%	98.7%	99.0%	
専攻科	99.3%	99.1%	98.9%	98.6%	

・キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設定し、適切に情報提供を行うための体制を充実させることができた。また、企業に就職した卒業生や大学に進学した卒業生、更に地元企業に就職した高専のOBを招聘した講演等を実施するとともに、低学年生からの一貫したキャリア教育を実施することで、学生自身のキャリアパスを考える機会を与えることができた。

・キャリア支援体制の充実を図るために、卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設ける等取組を各高専で行った。

・低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、卒業生の就職率は高い水準を維持し、令和4年度卒業生の就職率は、本科99.0%、専攻科98.6%であった。

				<p>③-1-2 同窓会及び卒業生との連携状況</p> <p>1) 高専の卒業生が創業したフラー株式会社が主催する全高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン」が令和2年度から始まり、法人本部が後援及び協力を行った。高専キャラバンでは、世界で活躍する高専の卒業生が、進路選択のきっかけや仕事の内容及び起業などに関する情報を高専生へ提供するキャリア講演を中心に実施された。</p> <p>2) 第4期中期目標期間においては、同窓会と連携するため、<u>法人本部の役職員が全国高専同窓会連合会の総会に参加し、積極的な意見交換を行うとともに、同窓生の情報を活用するネットワーク形成に向けた検討や各高専の同窓会との関り方に関するアンケートを実施し、今後のネットワーク形成に向けた参考とした。</u>特に令和4年度は高専制度創設60周年の節目であり、全ての高専卒業生(約50万名)が団結し、高専の価値を一層高めていく絶好の機会であることから、13名の高専卒業生が設立発起人となり、<u>全ての高専人(高専卒業生及び現役高専生)を対象とする一般財団法人高専人会を設立することとなった。</u></p> <p>同法人は、高専の価値を一層高めるため、全ての高専人の互助ネットワークを有形化し、継続性のある互助活動を行うことを目的としており、法人本部が同法人の設立準備について助言等の協力を行い、高専卒業生であるフラー株式会社の代表取締役会長が理事長に就任して令和4年5月26日に設立に至った。今後、同法人との連携により、高専卒業生とのネットワークを強化していくこととしている。</p> <p>3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各高専で遠隔授業を実施する中で、PCなどを所有していない学生に対して、卒業生が中心となり、約140台のPCを3カ月間、法人に対して無償貸与していただき、学生の教育環境の整備を行った。</p>	<p>・令和2年度から始まった、高専の卒業生が創業したフラー株式会社が主催する全高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン」に、法人本部が後援及び協力を行うことで、高専生に対してキャリアや起業などの意識付けをすることができた。</p> <p>・<u>全ての高専人(高専卒業生及び現役高専生)を対象とする一般財団法人高専人会の設立の一助となったことは大いに評価できる。</u>これにより、<u>今後の法人本部と高専卒業生とのネットワークを強化できること</u>が期待できる。</p>
--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	2 社会連携に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同研究及び受託研究の契約件数	第3期中期目標期間中の平均値以上	955件	951件	931件	956件	935件		予算額(千円)	1,256,000	1,288,000	481,444	537,408	
		達成度	99%	97%	100%	98%		決算額(千円)	1,138,837	1,061,615	1,122,120	1,410,326	
各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数	前中期目標期間最終年度件数以上	1,600件	3,450件	3,212件	4,840件	5,448件		経常費用(千円)	1,158,069	920,421	912,550	1,177,985	
		達成度	215%	200%	302%	341%		経常利益(千円)	175,534	96,960	87,576	141,211	
								行政コスト(千円)	1,186,533	931,810	916,526	1,182,477	
								従事人員数	126	103	105	133	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
2 社会連携に関する事項	2 社会連携に関する事項	2 社会連携に関する事項	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究及び受託研究の契約件数 <p>・各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 ・地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○地域の産業界等との共同研究及び受託研究への積極的な取組を促進する様々な取組をさらに発展させることで、引き続き共同研究・受託研究の契約件数については基準値を上回るとともに、高専リサーチア</p>	2 社会連携に関する事項	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</p> <p>令和4年度は、配信会社の Web ページに掲載される記事のページビューが令和3年度実績から約7万ビュー増の総計 26 万ビューとなっており、強いPR活動が行えた。</p> <p>高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」の活用や「国立高専研究情報ポータル」、「教員研究業績データベース」の更新等により、各高専の情報発信を強化した。</p> <p>また、プロジェクトの企画から設計・申請や研究戦略の立案等を行う高専リサーチアドミニストレーター（KRA）や各高専の地域共同テクノセンターを活用し、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関に積極的な連携を図り、共同研究及び受託研究契約の締結に努めた。その結果、<u>令和4年度における共同研究及び受託研究の契約件数は935件となった。</u></p> <p>更に、令和元年度から継続して情報発信機能の強化を推進したこと及び各高専が広報活動により一層の取組を行ったことにより、<u>令和4年度中に新聞等のメディアで取り上げられた件数は5,448件（達成度341%）となり、前年度の4,840件を大幅に上回ることができた。</u>このことは、<u>各種メディアや産業界などから高い評価を受けている結果</u>であり、高く評価できる。</p> <p>加えて、令和4年度に迎えた高専制度創設60周年に当たり、当法人のホームページに「<u>高専制度創設60周年記念事業特設サイト</u>」を開設し法人内外に向けて幅広く本事業を広報するとともに、<u>新たなメディアを加え、さらに日経産業新聞、日刊工業新聞、電波新聞で特別版や特集が組ま</u></p>

ドミニストレータ (KRA) による各高専の取組支援を一層強化することが期待される。

① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。

② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ (KRA) や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その

① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。

② 高専リサーチアドミニストレータ (KRA) や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。

① 研究成果の情報発信の取組状況

- 1) 各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により開始した、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続して行っている。
- 2) 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ (KRA)、各高専の産学官連携コーディネーターが企業を訪問する際に活用する等、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用した。
- 3) 「国立高専研究情報ポータル」の教員情報の更新を促し、企業等外部発信の充実を図った。また、各高専の教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、積極的に情報発信した。

② - 1 共同研究等の受入れ数

令和4年度における共同研究及び受託研究の契約件数は935件となった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞や、国の大型外部資金獲得を強化により、契約件数は減少（前年度比約2.2%減）し、「2. 「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の、基準値である955件には至らなかったが、契約金額の総額は第4期中期目標期間中最高額（約1,408百万円）であった。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数 (件)	951	931	956	935
金額 (百万円)	1,003	1,058	1,040	1,408

れるなど報道機関と連携して幅広く高専の特色等を社会に発信したことは大いに評価できる。

【個別業務に対する自己評価】

・これまで、各高専が地元マスコミを通じたプレスリリースを行っているが、周知範囲が限定的で、高専全体のプレゼンス向上に寄与するまでには至っていない。

より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度から、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。

Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。

・高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ (KRA) 等が企業を訪問する際に活用する等、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用することができた。

また、「国立高専研究情報ポータル」の教員情報の更新を促し、企業等への情報発信の充実を図ったほか、各高専においても、教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、積極的に情報発信することができたことは高く評価できる。

・令和4年度における共同研究及び受託研究の契約件数は935件となった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞や、国の大型外部資金獲得を強化により、契約件数は減少（前年度比約2.2%減）し、「2. 「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の、基準値である955件には至らなかったが、契約金額の総額は第4期中期目標期間中最高額（約1,408百万円）であったことは評価できる。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数 (件)	951	931	956	935
金額 (百万円)	1,003	1,058	1,040	1,408

成果の社会発信や知的資産化に努める。

②-2-1 共同研究等の受入れの促進状況

1) 法人本部に配置した高専リサーチアドミニストレータ (KRA) によって高専の研究成果を実用化することを目的として国立研究開発法人科学技術振興機構との共催による「国立高専機構 新技術説明会」等、参加企業等とのマッチングイベントに各高専の教員及び KRA が連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信、共同研究等の促進活動を行った。

2) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、企業との共同研究、受託研究等の窓口として全高専に地域共同テクノセンター等の組織を設置している。また、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。

令和4年度末時点で、各高専で自治体等と268件、金融機関と100件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自治体等	221	237	242	268	
金融機関	94	95	107	100	

3) 産学連携活動を推進させるため当法人の研究プロジェクトとして、全国5ブロックに研究推進ボード事業を実施し、各ブロック内の教職員の研究活動の活性化を図った。

4) 当法人の研究推進プロジェクトとして、教職員の研究活動を活性化するとともに、当法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に16件の研究チームに対し研究活動費を配分し、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開した。

【事例①：微細藻類のツール化と応用開発研究ネットワーク（中核校：都城高専）】

微細藻類は、化学製品、食品やバイオ燃料など広い分野で活用できるバイオマスとして近年注目が高く、国連が採択した持続可能な開発目標 (SDGs) のうち、食料、環境・エネルギー、海洋資源等の多くの項目に貢献できる潜在性を持つ。この微細藻類のツール化を通して、持続可能な社会に貢献する「微細藻類関連技術の開発」に取り組んだ。

【事例②：微生物によるバイオプロセス研究ネットワーク（中核校：旭川高専）】

新規有用微生物の探索とそれらの微生物を利用したバイオプロセス技術の開発に取り組んだ。令和4年度は、5℃という低温で機能性油脂を大量に生産する南極由来の酵母を発見した。今後、廃棄物からの機能性油脂の生産について企業との共同研究が予定されている。

・高専リサーチアドミニストレータ (KRA) と連携してマッチングイベントに参加するとともに、全高専に教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図ることを目的として設置された地域共同テクノセンター等の組織を活用し、シーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を行うことができた。

その結果、令和4年度末時点で、各高専で自治体等と268件、金融機関と100件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施し、その成果の情報発信や知的資産化に努めることができた。

・教職員の研究活動を活性化するとともに、法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的に、16件の研究ネットワークに対し研究活動費を配分することにより、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開し、外部資金獲得につなげることができたことは高く評価できる。

②-2-2 「KOSEN EXPO」

「研究・教育の成果の社会実装を目指す高専」と「高専の技術・アイデアを活用した課題解決を目指す企業・団体等」との、「高専×産業界等」連携（マッチング）を目的として「KOSEN EXPO」を令和3年度から実施した（オンライン及び対面（ファンミーティング（令和4年度のみ））

・これまで、各高専が立地する地域周辺の企業と当該高専間での連携が主に行われてきたが、全国規模で、高専と企業の連携（マッチング）を行う機会がなかった。地域を問わず高専との接点を求めたい企業等の要望に応える機会を提供し、全国に高専を設置するスケールメリットを最大限に活用した事業として大きな成果を上げた。

「KOSEN EXPO」終了後もマッチングした高専と企業間での共同研究等へ向けた打合せが継続され、今後の発展可能性も含めて高く評価できる。

②-3-1 未来技術の社会実装教育の高度化

令和3年度に引き続き、地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、オール高専として、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めた。

・令和3年度に引き続き、地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、オール高専、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めた。

令和4年度は、これまでの3分野4拠点（介護・医工、マテリアル、防災・減災（防疫）（エネルギー））に加え、農林水産とエネルギー・環境の2つのテーマがスタートし、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことができた。

・令和4年度は、これまでの3分野4拠点（介護・医工、マテリアル、防災・減災（防疫）（エネルギー））に加え、農林水産とエネルギー・環境の2つのテーマがスタートし、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことができたことは、様々な分野の知見を生かしたアプローチで課題解決に結び付ける実践的な人材育成のための取組として大いに評価できる。

【事例：エネルギー・環境（中核拠点校：佐世保高専）】

「KOSEN 水素フォーラム 2022」を佐世保市で開催し、関連企業、自治体、九経局がフォーラム及びポスターセッションに参加。産学官金の連携を強化し、水素社会に向けた技術・社会実装・教育系の連携した環境づくりの基盤を構築した。

また、社会実装策を検討できる人材育成モデルの試行を行い、研究成果の社会実装の在り方を説明する力等において、GEAR を実施していない学生に比べ15%以上の向上が得られた。

②-3-2 研究成果の活用の取組状況

1) 教職員の知的財産に関する知識の向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識やスタートアップの流れと知財戦略について、知財コーディネーターや外部講師による研修会を開催し、知的財産に関する知識を共有した。

・教職員の研究成果の知的財産化に資することを目的に、特許制度に関する基本的な知識やスタートアップの流れと知財戦略について、知財コーディネーターや外部講師による研修会を開催した。このことにより、知的財産に関する知識の向上を図るとともに、資質の向上につなげることができた。

2) 保有する知的財産の活用を促進するため「国立高専機構 新技術説明会」を開催し、教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図

また、保有する知的財産の活用を促進することを目的に、「国立高専機構 新技術説明会」を開催し、教員の研究シーズを発表することにより、実

③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。

・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。

・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。

③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。

るため、教員、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と共同で実施した。

③-1 メディア等を通じた高専のPR活動

- 1) 平成29年度から引き続き、日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が毎年発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。
また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信した。
- 2) 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分した。
また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初の試みとしてWebプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行い、継続して情報発信を行った。
その結果、第4期中期目標期間に新聞等メディアで取り上げられた件数は16,950件となり、各年度の掲載件数は前中期目標期間最終年度の件数から大幅な増加となった。

<第4期中期目標期間に各高専の諸活動がメディアで取り上げられた件数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計 (件)
3,450	3,212	4,840	5,448		16,950

- 3) 令和4年度に迎えた高専制度創設60周年に当たり、高専制度の意義を再確認し、高専教育に関する国内外への情報発信と認知度向上を図るための記念事業の一環として、当法人内外に向けて幅広く本事業を広報することを目的として当法人のホームページに「高専制度創設60周年記念事業特設サイト」を開設し、特別対談や卒業生インタビュー、特別対談をはじめとした高専の魅力を発信した。また、当該特設サイトにおいて、高専生が発案した60周年記念事業のロゴマークやキャッチフレーズを公表しており、令和4年度には、関係者からの祝賀メッセージや卒業生メッセージなどを追加するなど、コンテンツの充実を図った。
さらに日経産業新聞、日刊工業新聞、電波新聞で特別版や特集が組まれるなど報道機関と連携して社会への情報発信ができた。

用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行い、新たな技術移転を推進することができた。

・平成29年度から引き続き、日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が毎年発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。
また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。
・新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。
また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初の試みとしてWebプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行い、継続して情報発信を行った。
Webプレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNSや複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。
その結果、第4期中期目標期間に新聞等メディアで取り上げられた件数は16,950件となり、各年度の掲載件数は前中期目標期間最終年度の件数から大幅な増加となったことは大いに評価できる。

・令和4年度に迎えた高専制度創設60周年に当たり、記念事業の一環として、当法人のホームページに「高専制度創設60周年記念事業特設サイト」を開設したことにより、法人内外に向けて幅広く本事業を広報することができた。さらに日経産業新聞、日刊工業新聞、電波新聞で特別版や特集が組まれるなど報道機関と連携して社会への情報発信ができたことは高く評価できる。

		<p>③ - 2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>		<p>4) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、<u>中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。</u>当該記事は、令和2年度から<u>毎月1回の連載を継続し、高専への理解促進を進めた。</u>なお、令和5年度の連載継続も決定している。【再掲】</p> <p>5) 「Wedge ONLINE」にて、高専出身のサイエンスライターが担当する高専特集が令和3年9月から令和4年度にかけて連載され、高専の特色ある取組が紹介された。</p> <p>6) FM 軽井沢による軽井沢ラジオ大学 ものづくり学部は、モノづくり業界の担い手となる若い人材を発掘することで、強くて明るい将来のある日本の創造を目指すラジオ番組となっており、令和5年1月から月2回の頻度で高専特集が生まれ、各高専の強み・特色が紹介されている。</p> <p>③ - 2 社会に情報発信する取組状況</p> <p>第4期中期目標期間は前述に記載の活動を通じて、地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、法人本部に随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有した。</p>	<p>・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、<u>中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。</u>これらの取組により、<u>高専への理解を深化・促進</u>することができたことは評価できる。</p> <p>【再掲】</p> <p>・第4期中期目標期間は前述に記載の活動を通じて、地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力等を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、法人本部に随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有したことで、各高専が切磋琢磨することができた。</p> <p>その結果、各高専が広報内容をブラッシュアップする等、より広く広報活動を行うことで、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。</p>
--	--	--	--	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	3 国際交流に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合	第3期中期目標期間中の平均値以上	本科…4.3%	本科…5.6%	本科…1.1%	本科…5.2%	本科…4.3%		予算額（千円）	483,000	672,000	648,449	1,060,511	
		達成度	130%	25%	120%	100%							
	第3期中期目標期間中の平均値以上	専攻科…12.9%	専攻科…12.2%	専攻科…2.6%	専攻科…3.9%	専攻科…6.3%		決算額（千円）	460,511	533,465	561,255	844,338	
		達成度	94%	20%	30%	49%							
在校生に占める留学生の割合	第3期中期目標期間中の平均値以上	本科…0.92%	本科…0.87%	本科…0.84%	本科…0.89%	本科…0.96%		経常費用（千円）	470,863	540,654	586,701	877,738	
		達成度	94%	91%	97%	104%							
	第3期中期目標期間中の平均値以上	専攻科…0.33%	専攻科…0.31%	専攻科…0.54%	専攻科…0.68%	専攻科…0.44%		経常利益（千円）	△ 28,399	90,022	△ 4,744	△ 3,235	
		達成度	93%	170%	206%	133%							
								行政コスト（千円）	475,358	540,654	589,933	877,738	
								従事人員数	51	52	52	80	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3 国際交流に関する事項</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。</p>	<p>3 国際交流に関する事項</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合 ・在校生に占める留学生の割合 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 ・在校生に占める留学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への渡航、留学生の受入れに影響が出ており、現地で実体験ができる機会が減少していることか</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>高専制度は、我が国独自の学校教育制度であり、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を行うに当たり、教育制度、文化の異なる諸外国に「KOSEN」の正しい理解を浸透させるため、諸外国の関係機関と強固な信頼関係を結ぶとともに、文化・歴史の違いを尊重しつつ、設立準備や運営補助を行うことは、これまで培ってきた日本での高等専門学校教育のノウハウに加えて、国内外の関係機関と緊密な連携をしつつ、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠である。これらを踏まえ、モンゴル国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国の三か国について、現地の日本国大使館や(独)国際協力機構等と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた運営の支援を行うことができた。また、マレーシア、バングラデシュ人民共和国に対して現地政府や(独)国際協力機構と協働した研修の実施、エジプト・アラブ共和国からの要請に基づく高専の視察及び調査団の派遣、ウズベキスタン共和国政府高官との意見交換、カザフスタン共和国の教育機関による高専の視察など、様々な支援活動を通じて多くの国で「KOSEN」の正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。</p> <p>日本人学生に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航を見合わせた時期もあったが、安全に配慮しつつ本科4.3%、専攻科6.3%の学生に海外留学や海外インターンシップ等を現地で経験させることができた。また、海外に渡航できない中、多くの高専において海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップによる交流を実施するなど、国際交流の機会を確保したことは評価できる。</p> <p>留学生の受入れについては、タイ高専からの3年次編入学及びプリンセルチュラポーン・サイエンスハイスクールからの1年次入学を積</p>

	<p>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。</p>	<p>① - 1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構</p>	<p>ら、オンラインの活用等により同様の教育効果を発揮するための工夫が期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○現在、法人本部において検討が進められている「国立高専教育国際標準」による教育の国際的質保証の仕組みが、今後の KOSEN 国際展開において活用されることが望まれる。</p> <p>○KOSENの国際展開を積極的に展開することは重要であるとの認識は共有できるが、我が国の高専教育の高度化にどのような好循環をもたらすのか、またタイ高専への教員派遣に伴う各高専の教員の働き方改革とのバランスについて留意することが重要である。</p>	<p>① - 1 組織的・戦略的な関係機関との連携状況</p> <p><u>在外日本国大使館や（独）国際協力機構等との組織的・戦略的な連携を行い、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を以下の通り実施した。</u></p> <p>(ア) モンゴル</p> <p>特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（アジアシード）の協力のもと円借款によるモンゴル政府派遣留学生を円滑に受け入れた。</p>	<p>極的に受入れ、<u>在校生に占める留学生の割合が本科 0.96%、専攻科 0.44%となり、前中期目標期間中の平均値を上回っていることは評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・重点3か国であるモンゴル、タイ及びベトナムへの「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開する際に、高専制度が、我が国独自の学校教育制度であることを踏まえ、<u>現地の日本国大使館や（独）国際協力機構等と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うとともに、日本政府及び諸外国の政府機関と協働して、政府関係者の高専への説明等を実施し、<u>高等専門学校</u></u></p>
--	--	--	---	---	---

	<p>・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。</p> <p>・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。</p> <p>・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。</p> <p>・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。</p>	<p>(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教</p>		<p>また、モンゴル・日本の産学官関係者による「モンゴル高専に関する産学官連携円卓会議」を開催した。日本側からは当法人の他、在モンゴル日本大使館、(独)国際協力機構等が出席し、卒業生に対する評価、産業界が求める人材と学校が育成すべき人材など、モンゴル高専に関する状況や課題等について情報共有・意見交換を行った。</p> <p>その他、モンゴル国教育科学省、モンゴル国立大学、モンゴル科学技術大学、非政府法人モンゴル技術カレッジ連盟が主催し、(独)国際協力機構が共催として令和5年6月に開催予定である「DX Cup Mongolia 2023」に後援として参画している。</p> <p>(イ) タイ</p> <p>タイ高専設立運営支援事業において、在タイ王国日本国大使館、(独)国際協力機構本部並びにタイ事務所、及び文部科学省とのフォローアップ会議を定期開催し、今後の事業実施に向けた計画立案を行った。</p> <p>また、特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構(アジアシード)との緊密な連携により、タイ側関係機関との連絡体制の強化が図られるとともに、4年次1ヵ月研修及びタイ高専教職員本邦研修実施に協力を得て、円滑に事業を実施した。</p> <p>(ウ) ベトナム</p> <p>在ベトナム日本国大使館に対し、ベトナムにおける海外展開活動を説明し、海外展開活動についての情報共有と継続的な協力体制を維持している。</p> <p>在ベトナム日本国大使館、(独)国際協力機構及び(独)日本貿易振興機構の協力のもと、カオタン技術短期大学(CTTC)にて日本企業及び日系企業が参加したジョブフェアが開催され、CTTCと関係諸機関との連携が深まることにより、ベトナムにおけるKOSEN教育の正しい理解が浸透し、日系企業へのインターシップ受け入れに繋がった。</p> <p>また、ベトナム商工省が主催、開催した第3回産学官連携円卓会議にて、(独)国際協力機構、(独)日本貿易振興機構、ベトナム商工会議所、ホーチミン日本商工会議所から多数の参加があり、今後パイロット校で実施すべきベトナム産業界が求める人材の育成を中心に、ベトナムにおける海外展開活動について、意見交換及び日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の理解浸透を図った。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況</p> <p>1) モンゴルにおける教育方法や内容の改善を促すため、日本の高専教員をモンゴルに派遣し、カリキュラム、シラバス、実際の授業内容の確認や教員研修を実施した。</p> <p>2) モンゴル高専3校による日本の高専生の大会への参加支援を行い、全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト2023では、モンゴルの</p>	<p>教育の内容を理解いただくことで「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。</p> <p>・カリキュラム、シラバス、授業内容の確認及び教員研修を実施でき、モンゴル3高専の教育方法や内容の改善を促進することができた。</p> <p>・モンゴルの高専学生が、日本の高専生の大会に参加し、好成績を収めたことは、モンゴル高専3校への支援の成果として評価できる。</p>
--	--	---	--	---	---

員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。

① - 3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。
 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。

・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置さ

高専から1チームが予選を通過し、海外からの参加校として初めて本選に選出された。

- 3) モンゴル国教育科学省の事務次官、モンゴル国教育科学大臣一行、モンゴル国教育科学大臣顧問が渡日し、日本の高専の視察をとおして、日本の「KOSEN」への正しい理解を促すとともに、モンゴルにおける高専制度の在り方等について意見交換を行った。
- 4) モンゴル・日本の産学官関係者による「モンゴル高専に関する産学官連携円卓会議」を開催し、卒業生に対する評価、産業界が求める人材と学校が育成すべき人材など、モンゴル高専に関する状況や課題等について情報共有・意見交換を行った。
- 5) モンゴル高専3校のキャリアセンターに対して、日本へ就職を希望する学生への指導方法について助言した。また、卒業後、日本企業への就職を希望する学生の増加に伴い、日本の商工会議所等の協力のもと、日本企業に対しモンゴル高専3校の広報活動を実施する等の支援を行うとともに、既に卒業生が就職している企業に対しては、卒業生の動向のフォローアップ及び卒業生に対する評価の確認を行った。

① - 3 タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況

<タイ高専設立運営支援事業に係る取組状況>

タイ高専への運営支援を目的として、第4期中期目標期間中に延べ71名の法人教員をタイ高専に派遣し、現地のタイ人教員との緊密な連携のもと現地での支援を継続して行った。このような当法人としての集中的なバックアップや調整のもと、タイ高専の教育の質の向上及び学校運営の支援を行うとともに、タイ高専で採用した教員に対し当法人からの派遣教員が指導を実施し、指導が完了した授業科目については、日タイ相互で書面により確認し、指導内容理解について遺漏がないようにした。

また、高専全体を挙げて主体的かつ継続的にタイ高専設立運営支援事業の推進に参画する「タイ高専プロジェクト推進校」11校の1校である熊本高専が受け入れを担当し、タイ高専教職員本邦研修を実施した。

年度	タイ高専派遣教員数
令和元年度	6名
令和2年度	10名
令和3年度	17名
令和4年度	18名
令和5年度	20名(予定)

<テクニカルカレッジ支援事業における取組状況>

- 1) 高専が支援するコースを設置する2校のテクニカルカレッジの学生を対象に、学習理解状況等の把握のためのアセスメントを実施し、結果を現地教員にフィードバックし、教育の高度化支援に取り組むことが

・日本企業に就職したモンゴル高専卒業生に対する評価を企業から収集し、概ね好評であることを確認できたことは支援の成果として評価できる。

・タイ高専への運営支援を目的として、第4期中期目標期間中に延べ71名の法人教員をタイ高専に派遣し、現地のタイ人教員との緊密な連携のもと現地での支援を継続して行った。このような当法人としての集中的なバックアップや調整のもと、タイ高専の教育の質の向上及び学校運営の支援を行うとともに、タイ高専で採用した教員に対し法人からの派遣教員が指導を実施する等、政府間合意の内容に基づいた支援を実施した。

また、学校全体を挙げて主体的かつ継続的にタイ高専設立運営支援事業の推進に参画する「タイ高専プロジェクト推進校」11校の1校である熊本高専が受け入れを担当したタイ高専教職員本邦研修については、当該事業にかかる新たな取組を円滑に実施しただけではなく、法人本部と担当高専と緊密に連携し、タイ高専教職員として必要な研修内容を検討し、実施した結果、研修後のアンケートにおいては、研修生全員から高専に対する理解を深めることができたとの回答があった点で高く評価できる。

・高専が支援するコースを設置する2校のテクニカルカレッジの学生を対象に学習理解状況等の把握のためのアセスメントを実施し、結果を現地教員にフィードバックし、教育の高度化支援に取り組むことができた。4年生以下については、現地教員が問題を作成し、日本の

	<p>れた5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての</p>	<p>できた。最高学年である5年生のアセスメントは当法人の高専教員が主導で行った一方、4年生以下については、<u>現地教員が問題を作成し、当法人の高専教員が問題を確認する現地主導によるアセスメントを行い、自立化の推進を図った。</u></p> <p>2) テクニカルカレッジ教員を対象とした教員研修(物理・情報・機械・電気・制御・数学)を実施した。</p> <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況</p> <p>1) 教育機関への取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム商工省が設置運営する三つの工業短期大学(フエ工業短期大学(HUE-IC)、商工短期大学、カオタン技術短期大学(CTTC))をパイロット校として、<u>日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)に準じたモデルプログラムの導入支援を行った。</u> ・モデルコアカリキュラム(MCC)の対応状況についてパイロット校を訪問し授業内容について意見交換を行うとともに、不足部分については、実験教材のビデオを作成し、パイロット校に提供する等の支援を行った。 ・HUE-ICにて3年生を対象に、日系企業が参加の下ジョブフェアを実施した。また、CTTCにて、日本企業及び在ベトナム日系企業参加の下、学生のキャリアパス教育の一貫としてジョブフェアが開催され、学生、パイロット校教職員及び企業間の連携を深めることができた。特にCTTCでのジョブフェアでの学校・企業間の連携強化により、日系企業でのインターンシップ受け入れにつながった。 <p>2) 関係省庁との取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム商工省主催による、産学官連携円卓会議がホーチミンで開催され、日系企業の卒業生に対する勤務評価や産業界が求める人材育成をはじめとする、今後の課題について意見交換を行った。 ・ベトナムにおける高専モデル教育の更なる充実と教育高度化支援を目的として、日越双方で設定した到達目標をもとに共同で教育改善活動を行う高専モデル委員会(KOSEN Model Council)をベトナム労働傷病兵社会問題省及びベトナム商工省とともに令和3年度に設置し、到達目標の達成状況を確認し、改善点を議論した。 <p>①-5 リエゾンオフィス設置国(モンゴル、タイ、ベトナム)以外での導入支援状況</p> <p>1) <u>マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化について、(独)国際協力機構と共同し、日本の高専として支援の準備を進めている。事業参画を希望する高専5校と技術者教育機関8校とのマッチングを実施し、(独)国際協力機構とともに研修を実施した。</u>なお、交流協定について引き続き協議を行っている。</p>	<p>高専教員が問題を確認する現地主導によるアセスメントを行い、自立化の推進を図ったことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に第1期卒業生32名を輩出し、うち31名は、キングモンクット工科大学ラカバン校、スラナリ工科大学へ進学(3年次編入)予定である。上述した2校のようなタイ国内の著名な大学への進学実績は、支援の成果として評価できる。 ・ベトナム労働傷病兵社会問題省やベトナム商工省等の政府機関と協働して日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)導入支援活動を行った。 <p>また、モデルコアカリキュラム(MCC)の対応状況についてパイロット校側と確認するとともに、不足部分については、実験教材のビデオを作成し、パイロット校に提供するなどの支援を行った。また、実習用装置が不足していたため、設計図を提供しパイロット校にて装置の作成を実践した。</p> <p>パイロット校2校で実施したジョブフェアは、法人本部及び協力支援校による導入支援を通じ、パイロット校教職員がKOSENにとっていかにキャリアパス教育が重要であるかの理解を深め、この開催につながったことは評価できる。</p> <p>また、ベトナムにおける高専モデル教育の更なる充実と教育高度化支援を目的として、日越双方で設定した到達目標をもとに共同で教育改善活動を行う昨年度設置した高専モデル委員会(KOSEN Model Council)をベトナム労働傷病兵社会問題省及びベトナム商工省と共同で開催し、改善に努めたことは評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアやバングラデシュにおいて、<u>現地政府や(独)国際協力機構と協働した研修実施</u>やウズベキスタン共和国高等・中等・特別教育省第一副大臣との意見交換、エジプト等からの視察受入・エジプトへの調査団派遣等、これらの過程において現地政府関係者や教育関係者とコミュニケーションを緊密に行うことで「KOSEN」の正しい理解の浸透を推進していることは高く評価できる。 ・<u>マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化について、(独)国際協力機構と共同し、日本の高専として支援の準備を進</u>
--	--	---	--

		<p>正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>2) バングラデシュ国産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト（5年間の（独）国際協力機構事業）について、（独）国際協力機構から委託を受けている業者と令和2年度からの共同研究契約に基づき、教材や実習用実践マニュアル及び高専の実習指導書に基づいた自習用実践マニュアル作成のためのガイドラインを作成した。作成したマニュアルやガイドラインについて、委託業者及びバングラデシュの教育省が技術教育改善ガイドラインに関するワークショップをオンラインで実施し、バングラデシュ国内の工科大学に対しての普及を図った。また、鶴岡高専において、<u>バングラデシュ教員を受入れ、技術教育研修を実施した。</u></p> <p>3) ウズベキスタン共和国高等・中等・特別教育省第一副大臣との意見交換を行い、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図った。</p> <p>4) エジプト政府からの要請により、日埃共同で高専設置の可能性を検討するエジプト高専スタディグループが（独）国際協力機構を事務局として設置され、当法人の理事が委員として参画して高専教育の在り方を伝達するとともに、エジプト高専スタディグループのエジプト委員の高専等視察及び日本からエジプトへの調査団派遣を実施し、エジプト側の検討に寄与した。</p> <p>5) カザフスタン共和国の教育機関の視察受入を実施し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図った。</p> <p>② - 1 高専の国際化に向けた推進状況</p> <p>事業実施にあたっては国ごとに協力支援校を定め、当該協力支援校から学生及び教職員が研修等に参画できる体制を構築した。（モンゴル：10校、タイ：7校、ベトナム：5校、国を限定せず支援：2校）</p> <p>② - 2 国立高専教育国際標準（KIS）を活用した海外展開の取組</p> <p>国立高等専門学校本科教育の国際的な質保証を図ることを目的に策定された国立高専教育国際標準（KIS）については、<u>日本技術者教育認定機構及び日本工学教育協会と協力し日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、海外を含む各高専への周知等への協力に取り組んだ。</u>令和4年度から本格実施に移行し、長岡高専、北九州高専、大分高専の3高専が受審した。令和5年度以降対象校を増やし、令和10年度までに全高専で受審する予定としている。</p> <p>海外の高専におけるKIS受審は、日本発祥の高専制度の位置付けを国内外に明示すると共に、国内国立高専に加え、海外高専の国際的な質保証の担保を目的に、タイ高専では令和6年度以降の受審を予定している。<u>タイ</u></p>	<p>めている。事業参画を希望する高専5校と技術者教育機関8校とのマッチングを実施し、<u>（独）国際協力機構とともに研修を実施した</u>ことは高く評価できる。</p> <p>・バングラデシュ国産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト（5年間の（独）国際協力機構事業）について（独）国際協力機構から委託を受けている業者と令和2年度からの共同研究契約に基づき、教材や実習用実践マニュアル及び高専の実習指導書に基づいた実習用実践マニュアル作成のためのガイドラインを作成した。作成したマニュアルやガイドラインについて、委託業者及びバングラデシュの教育省が技術教育改善ガイドラインに関するワークショップをオンラインで実施し、バングラデシュ全国の工科大学に対しての普及を図ったことは高く評価できる。</p> <p>・ウズベキスタン共和国高等・中等・特別教育省第一副大臣との意見交換を実施し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは評価できる。</p> <p>・エジプト政府からの要請により、日埃共同で高専設置の可能性を検討するエジプト高専スタディグループが（独）国際協力機構を事務局として設置され、当法人の理事が委員として参画して高専教育の在り方を伝達するとともに、エジプト高専スタディグループのエジプト委員の高専等視察及び日本からエジプトへの調査団派遣を実施し、エジプト側の検討に寄与したことは高く評価できる。</p> <p>・カザフスタン共和国の教育機関の視察受入を実施し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ったことは評価できる。</p> <p>・事業実施に当たっては各国ごとに協力支援校を定め、当該協力支援校から学生及び教職員が実践的な研修等に参画できる体制を構築し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進することができたことは高く評価できる。</p> <p>・タイ高専におけるKIS受審については、<u>KIS受審手続等を説明するだけでなく、タイ人教職員に高専教育に対する理解を促すことにも注力する</u>など、今後のKOSENの海外展開において、重要な意味を持つため、評価できる。</p>
--	--	---------------------	---	---

	<p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で活躍できる技術者としての能力 	<p>③ - 1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。</p>	<p>高専の受審に向けて、タイ政府機関及びタイ高専に対して法人本部によるワークショップを開催する等のサポートを開始した。また、モンゴル高専等による KIS 受審も検討されている。</p> <p>② - 3 海外展開による高専教育の高度化・国際化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ高専への派遣候補教員に対しては、<u>教育力や学生指導力、国際業務遂行力等を更に向上させ、派遣後には、各高専においての高度化・国際化の中核人材へと養成し、高専の将来を担う人材となるべく、派遣前研修を実施している。</u>タイ高専での授業実施に必要な英語能力向上のための研修にとどまらず、当法人の理事長、理事及び高専校長による「高専とは、高専教育とは」に関する講義及び意見交換を行うなど、タイ高専に高専教育を正しく伝えるための研修を実施した。 当該研修は、年 200 時間程度となるため、派遣候補教員及び所属高専の校務負担軽減を目的に、非常勤講師雇用経費を支援した。 また、派遣期間中においても、所属高専教員への校務負担が生じないよう代替教員又は非常勤講師雇用の支援を行っている。 <u>タイ高専派遣期間を終了した教員は、その経験を活かし、これまでに、グローバル推進担当の長となる等の責を担い、所属高専において高度化を支える人材となっている。</u> <p>② - 4 高専の国際化に向けた教職員に対するグローバル FD/SD【再掲】</p> <p>高専の On campus の国際化を推進するため、グローバルな環境における教員の教育力向上、及び職員の業務運営能力向上をそれぞれ目的として、グローバル FD/SD をそれぞれ実施した。<u>グローバル FD については、タイ高専プロジェクト派遣候補教員を対象に、イギリスの英語研修機関によるオンライン集合英語研修及び日本の英語研修機関による英語講義の実施能力向上のための個別研修を実施した。</u>またフィンランド・メトロポリア応用科学大学での英語によるサマースクール講義を約 1 週間現地へ渡航し講義を行った。</p> <p><u>グローバル SD については、研修の目的を踏まえ、各高専において国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する事務職員及び技術職員を対象に、現地高等教育機関における実務英語研修の受講だけでなく、現地大学における実務研修、及び現地の高校生及びその保護者に対して、日本の高専への進学説明会を英語にて用いて行った。</u></p> <p>③ - 1 - 1 新型コロナウイルス感染症拡大による国際交流への影響とその対応状況【再掲】</p> <p>学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、<u>日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ高専派遣だけを目的とせず、<u>派遣終了後に高専の将来の担う人材となることも見据えた研修を実施したこと、また、派遣期間終了後の教員が、当初の目的のとおり、各高専における高度化・国際化を担っている結果をもたらしたことは、高く評価できる。</u> ・<u>グローバル FD については、タイ高専プロジェクト派遣候補教員を対象に、短期間で実践的な英語の学習及び英語を用いた講義のノウハウを修得させ、また英語によるサマースクール講義の実施を通じて、自身の英語力の向上及び学生とのコミュニケーションに対する意識向上につなげたことは評価できる。</u>またグローバル SD については、<u>現地高等教育機関における実務英語研修の受講だけでなく、現地大学における実務研修、及び現地の高校生及びその保護者に対して、日本の高専への進学説明会を英語を用いて行ったことにより、実践的な英語能力の向上とともに英語によるプレゼンテーション能力、国際業務への対応能力を向上させたことは評価できる。</u> ・<u>学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施する等、国際交流の機会を確保したことは評価できる。</u>【再掲】
--	---	---	---	---

の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。

【再掲】

・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】

・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】

・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。

【再掲】

・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】

ークショップ等での交流等を計画・実施した。なお、オンライン交流等の取組については、メリット・デメリットを検証し、好事例とともに共有した。

【事例①：海外学術交流協定校との協働学習プロジェクト（徳山高専）】

2年生3クラスでの英語授業にて、シンガポールの海外学術交流協定校の学生とともに設定した課題テーマに対して、オンライン上にて協働して約5か月間解決策の提案に取り組み、計210名が参加した。クラスごとに国籍混合の15チームに編制、8月から月2～3回程度、定期的にオンラインでチームミーティングを開き、意見交換や議論を重ねた。最終的に、12月の発表会（2日間）で英語での提案発表を行い、最優秀チームを決定した。

【事例②：海外学術交流協定校との国際アイデアソン（熊本高専）】

香港の海外学術交流協定校の学生23名を熊本高専熊本キャンパスへ招き、「Innovate for a smart & sustainable CAMPUS」をテーマとし、各々の所属校での問題点を環境問題に配慮しながらIoT技術を利用して解決策を提案するアイデアソンを2日半にわたり実施し、熊本高専の学生計17名が参加した。参加学生は熊本キャンパス内の国際棟（2021年に新設）に宿泊し、日中の活動後も文化紹介を行い交流を深め、オンラインでの意見交換が活発に行われた。最終プレゼンでは、それぞれのチームが導き出したアイデアを全ての参加者が英語で発表し、質疑応答に臨んだ。

③-1-2 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況【再掲】

タイ高専からの3年次編入学生の受入校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないようキングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）及びキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）から学位を授与するための体制作りとして、タイ高専との単位互換協定を締結した。

・タイ高専からの3年次編入学生の受入校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないよう、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）及びキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）から学位を授与するための体制作りとして、タイ高専との単位互換協定を締結したことは評価できる。【再掲】

③-1-3 海外協定校等との協定締結状況【再掲】

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和4年度末現在、延べ398件）。

・令和4年度末時点で、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、法人全体で延べ424機関（各高専398機関、法人本部26機関）の海外の教育機関等と学術交流協定を締結し、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図ることができたことは評価できる。【再掲】

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>

年度	件数
令和元年度	370件
令和2年度	380件
令和3年度	375件
令和4年度	398件
令和5年度	

2) 法人本部においては、26機関と協定締結している。

③-1-4 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況【再掲】

第4期中期目標期間に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインによる国際交流を経験した学生は延べ8,502名で、令和4年度にオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科4.3%、専攻科6.3%であった。

年度	国際交流を経験した学生数
令和元年度	3,040名
令和2年度	591名
令和3年度	2,606名
令和4年度	2,265名
令和5年度	

③-2 英語力等向上に向けた取組状況【再掲】

学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を合わせて実施した。

<グローバルエンジニア育成事業について>

(ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム

主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。

(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム

主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。

【事例：佐世保高専】

外国人教員とオンラインを最大限活用し、学生が自主的に活動する英会話グループの活動支援や、中国、フィリピン及びシンガポールの学生とのオンライン交流の推進、英検受験指導にかかる支援組織の構築、またオンラインや対面による課外活動における英会話指導等、基礎英語力の向上に向けた取り組みを実施した。また学生が、佐世保市

・第4期中期目標期間に国際交流を経験した学生は延べ8,502名で、多くの高専でオンラインによる取組を実施し、国際交流の機会を確保したことは評価できる。【再掲】

・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。また、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を合わせて実施した。さらに、高専におけるオンキャンパスの国際化を推進する取組の一つとして、海外の学生を招聘し、英語による KOSEN Global Camp を実施したことは評価できる。【再掲】

③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。
【再掲】

内に所在する米海軍基地内のインターナショナルスクールの小学生に対して簡単な英語を用いた科学実験を教える取り組みを実施した。

(ウ) KOSEN Global Camp

高専におけるオンキャンパスの国際化を推進する取組の一つとして、英語による KOSEN Global Camp を実施した。シンガポール、タイ、モンゴルから学生が参加し、価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の地域や国にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。

③ - 3 留学を希望する学生への支援状況【再掲】

1) 各高専の国際交流業務担当者を対象とした(独)日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。

2) 第4期中期目標期間中に国内外で開催される国際会議等へ延べ385名の学生が参加した。法人本部においても、海外で実施する ISTS (International Seminar on Technology for Sustainability) は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止となったが、国内で実施する JSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability) については、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとして実施した。セミナーでは、フィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。

年度	国際会議等への参加学生数
令和元年度	187名
令和2年度	46名
令和3年度	76名
令和4年度	76名
令和5年度	

④ - 1 - 1 留学生の受け入れ状況

留学生の受入状況について、令和4年度の留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて477名となっており、在校生に占める留学生の割合は本科0.96%、専攻科0.44%となった。

年度	留学生の在籍者数	在校生に占める割合(本科)	在校生に占める割合(専攻科)
令和元年度	428名	0.87%	0.31%

③ - 3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。
【再掲】

④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推

④ - 1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。
・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。**【再掲】**

・各高専の国際交流業務担当者を対象とした(独)日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。結果として、第4期中期目標期間に国内外で開催される国際会議等へ延べ385名の学生が参加し、海外留学等の機会を確保することができたことは評価できる。**【再掲】**

・留学生の受入状況について、令和4年度の留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて477名となっており、在校生に占める留学生の割合は本科0.96%、専攻科0.44%と前中期目標期間中の平均値を上回ったことは評価できる。

進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。

・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】
 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。

令和2年度	419名	0.84%	0.54%
令和3年度	451名	0.89%	0.68%
令和4年度	477名	0.96%	0.44%
令和5年度			

④-1-2 国際寮等の活用状況

第4期中期目標期間中に整備した国際寮及び混住型学生寮（令和3年度供用開始9校・令和4年度供用開始8校）において、留学生と日本人学生が共同生活を営むことにより、身近な国際交流の場として、学生のグローバルマインドの醸成に寄与した。また、タイ高専からの4年次1ヵ月研修受入（明石）やその他短期留学生の受入（茨城・熊本・都城）にも活用し、日本人学生と一緒に滞在することで、日本の高専について学ぶとともに日本人学生との交流を深めた。

④-1-3 外国人対象の広報活動の実施状況

- 1) (独)日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、日本への留学を希望するマレーシア人学生を対象としたオンラインの日本留学説明会を実施した。【再掲】
- 2) 日本への留学を希望する外国人向けのパンフレットを英語・日本語併記で作成し、過去に編入学試験への出願者が在籍していた国内の日本語学校に送付するとともに、高専への留学に関心を持つ外国人向けに、高専の特色や学生生活、全高専を紹介する入学案内を更新し、法人本部のホームページに掲載した。また、各高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを公開するなど、高専教育の特徴や魅力について情報発信を行った。【再掲】
- 3) リエゾンオフィスは、現地の関係機関からの情報集約の窓口として機能するとともに、高専に興味がある現地機関に対して説明する場として活用した。

④-1-4 新型コロナウイルス感染症における留学生への対応状況

入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力をした。
 また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学金及び授業料等について徴収猶予とする等の学生の不利益にならないような措置を講じた。

・令和3年度に整備した国際寮及び混住型学生寮を活用し、留学生と日本人学生が共同生活を営むことにより、身近な国際交流の場として、学生のグローバルマインドの醸成に寄与したことは評価できる。

・留学生の確保に向けた取組として、(独)日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、日本への留学を希望するマレーシア人学生を対象としたオンラインの日本留学説明会を実施し、留学生確保に向けた取組を推進したことは評価できる。【再掲】
 ・情報発信強化の一環として、日本への留学を希望する外国人向けのパンフレットを英語・日本語併記で作成し、過去に編入学試験への出願者が在籍していた国内の日本語学校に送付するとともに、高専への留学に関心を持つ外国人向けに、高専の特色や学生生活、全高専を紹介する入学案内を更新し、法人本部のホームページに掲載した。また、各高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを公開するなど、高専教育の特徴や魅力について情報発信を行ったことは評価できる。【再掲】

・リエゾンオフィスは、現地の関係機関からの情報集約の窓口として機能するとともに、高専に興味がある現地機関に対して説明する場として活用したことは評価できる。

・入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力をしたことは評価できる。

また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学金及び授業料等について徴収猶予とするなどの措置を講じたことで、学生に不利益が生じることをないようにすることができたことは評価できる。

	<p>に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ - 2 外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組状況</p> <p>各高専に対して文部科学省通知に基づき定期的に在籍管理状況報告を行うこと、及び問題発生時は法人本部へ速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対処を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部が全高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。</p> <p>年度当初に渡日できていない学生について、遠隔授業への出席状況や渡日予定等を把握するとともに、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力した。</p>	<p>・各高専に対して文部科学省通知に基づき定期的に在籍管理状況報告を行うこと、及び問題発生時は法人本部へ速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対処を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。年度当初に渡日できていない学生について、遠隔授業への出席状況や渡日予定等を把握するとともに、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力したことは評価できる。</p>
--	--	--	---	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	1. 一般管理費等の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3</p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○社会におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）化の流れを踏まえ、法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直しが図られ、原則として公印を省略することや、電子媒体による文書の受付及び発送範囲の拡充を行っており、引き続き事務手続き等の効率化に取り組むことが期待される。</p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・経費の効率化については、中期計画に基づいた一般管理費（人件費相当額を除く。）3%、その他は1%の業務の効率化を行い、予算を削減した。</p> <p>・緊急事態宣言下において、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境を整備し、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定した。令和3年度以降、この規則に基づき在宅勤務を実施し、<u>教職員の安心安全を確保しつつ、学生の修学機会確保との両立</u>をさせた。</p> <p>在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を<u>職場外でも使用できる</u></p>
				<p>① 一般管理費等の効率化に向けた取組状況</p> <p>経費の効率化については、中期計画に一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行うことを明記し、予算を削減した。</p>	
				<p>② with コロナ/after コロナに向けた事務管理の見直し</p> <p>1) 緊急事態宣言下において、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境を整備し、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定した。令和3年度以降、この規則に基づき在宅勤務を実施し、<u>教職員の安心安全を確保しつつ、学生の修学機会確保との両立</u>をさせた。</p> <p>在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を<u>職場外で</u></p>	

	<p>%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>も使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、<u>職場勤務と同等の環境を整備</u>した。</p> <p>2) 米マイクロソフト (Microsoft) 社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の情報共有ツールである Microsoft Teams や、業務効率化ソフトウェアであるグループウェアのワークフロー機能等を活用し、<u>法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施</u>し、業務改善を図った。また、法人本部において、サーバー上の共有フォルダに法人文書管理規則に基づく分類や保存期限などの情報を付与することとし、電子文書についてもより適切な管理が行えるよう改善を図った。</p>	<p>よう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、<u>職場勤務と同等の環境を整備</u>したことは評価できる。</p> <p>・米マイクロソフト (Microsoft) 社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の情報共有ツールである Microsoft Teams や、業務効率化ソフトウェアであるグループウェアのワークフロー機能等を活用し、<u>法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施</u>し、業務改善を図った。また、電子文書の管理についても改善を図っており評価できる。</p>
--	--	---	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	2. 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価													
				業務実績	自己評価												
2 給与水準の適正化	2 給与水準の適正化	2 給与水準の適正化	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	2 給与水準の適正化 ① 給与水準等の検証 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。 2) 第4期中期目標期間中の事務職員・技術職員の給与水準については、法人本部のラスパイレス指数（国の給与水準を100とした場合の比較指数）は以下表のとおりである。これは、地域手当の支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。 <table border="1" data-bbox="1222 1171 2012 1402"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラスパイレス指数</td> <td>84.8</td> <td>84.6</td> <td>84.3</td> <td>84.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 3) 第4期中期目標期間中の教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	ラスパイレス指数	84.8	84.6	84.3	84.0		<評定> 評定：B <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・第4期中期目標期間中の教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持するとともに、役職員の報酬・給与等についてホームページで公表しており、適正と考える。
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度												
ラスパイレス指数	84.8	84.6	84.3	84.0													

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	3. 契約の適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>①-1 入札及び契約の適正化の状況</p> <p>1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施した。</p> <p>2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行った。競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。</p> <p>3) 1者応札・1者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めている。契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。</p> <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めた。</p> <p>①-2 契約事務手続を適切に行うための体制の強化</p> <p>対面実施が難しいコロナ禍においても、施設整備を円滑かつ適切に実施するため、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行う等法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができた。</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」をホームページで公表するとともに、<u>確実に実施した。</u></p> <p>入札及び契約の適正な実施については、監事が構成員となっている契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、<u>1者応札・1者公募の案件については、引き続き改善を求めるとの評価の一方、競争性のない随意契約の理由については、妥当性が確認され問題ないとの評価を得た。</u></p> <p>・対面実施が難しいコロナ禍においても、施設整備を円滑かつ適切に実施するため、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行う等法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは評価できる。</p>

			<p>① - 3 適切な財務内容の実現状況</p> <p>1) 高専相互会計内部監査については、<u>オンライン及び現地による監査を実施し監査事項を充実させた。また、各高専での指摘事項等を集計し報告書に取りまとめた上で役員会に報告し、指摘事項について高専に情報共有を行うことにより再発防止のための啓発活動を行った。</u></p> <p>2) 当法人の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受け、ホームページ等で公表している。</p>	<p>・高専相互会計内部監査については、<u>オンライン及び現地による監査を実施し、監査事項を充実させた。</u></p> <p><u>また、各高専での指摘事項等を集計し、報告書に取りまとめた上で役員会に報告するとともに、高専に指摘事項の情報共有を行うことにより再発防止の啓発活動を行った。</u></p> <p><u>さらに、財務諸表等については、監事及び会計監査人の監査を受けホームページ等で公表した。</u></p> <p>これらの結果、施設整備などで多額の事業が推進された中で、全ての契約が、適正に行われたことは、当然のことではあるが高く評価できる。</p>
--	--	--	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲー1	1. 戦略的な予算執行・適切な予算管理		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
1 戦略的な予算執行 ・適切な予算管理	1 戦略的な予算執行 ・適切な予算管理	1 戦略的な予算執行 ・適切な予算管理	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>		<評定> 評定：A <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 【自己評価概要】 戦略的な予算配分を行うため、予算配分方針については、各年度の前年度3月開催の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、適切な予算執行と管理を行うため、研修等を実施し、予算管理の徹底を綿密に行う等の取組を積極的に行うことができた。 特に、会計処理が正しく行われているかを月次決算で、確認ができるよう改善を行った。 また、 <u>理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、光熱費の高騰の対応について予算の再配分を行った。</u> 令和元年度から拡充した教育改革推進経費（インセンティブ経費）を継続して実施し、各高専での広報活動等の中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行った。 教育改革推進経費に加えて、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、 <u>より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Webプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</u> Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、 <u>SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。</u> その結果、令和4年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は5,448件（達成度341%）となり、 <u>前年度の4,840件から大幅な増加となったことは大いに評価できる。</u> また、各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を実施するために、 <u>高専高度化推進経費を</u>

<p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 	<p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 		<p>① - 1 戦略的かつ計画的な資源配分の状況</p> <p>予算配分方針については、各年度の前年度3月開催の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保した。</p> <p>また、<u>理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、</u> <u>光熱費の高騰の対応や学生の安心安全確保に必要な修繕について予算の再配分を行った。</u></p> <p>加えて、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に当たっては、以下の取組等を実施した。</p> <p>(ア) 教育改革推進経費（インセンティブ経費）</p> <p>令和元年度から拡充した<u>教育改革推進経費（インセンティブ経費）を継続して実施し、海外留学などの学生の交流活動、各高専での広報活動、各高専での外部資金の獲得状況など、中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行い、当法人の中期目標達成に向けた取組を支援した。</u></p> <p>(イ) 高専高度化推進経費</p> <p>高専では、Society5.0で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、各高専の機能の高度化・国際化を進めるとともに、地域・社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組むことが求められているため、本件事業では、<u>各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を、各高専単位で機動的に実施可能とすることを目的に、予算措置を行った。</u></p> <p>① - 2 各国立高等専門学校の情報発信機能強化と戦略的な資源配分</p> <p>1) 平成29年度から引き続き、日本経済新聞社と連携・協力し、<u>日経産業新聞が毎年発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。</u></p> <p>また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各校の強み・特色・地域の特</p>	<p><u>拡充し、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分により、各高専のこれらの取組を推進することができたことは、各高専の機能強化につながるものとして大いに評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算配分方針については、各年度の前年度3月開催の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、<u>理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、光熱費の高騰の対応や学生の安心安全確保に必要な修繕について予算の再配分を行った。</u> ・各高専のアクティビティに応じた<u>教育改革推進経費（インセンティブ経費）を継続して実施し、各高専の特色のある取組を支援しつつ、当法人の中期目標達成に向けた取組を支援できた。</u>また、高専高度化推進経費を拡充し、各高専の<u>機能強化・高度化・きめ細やかな学生支援等に資する取組の公募を行い、審査結果に応じた予算措置を行った</u>ほか、学生の教育研究環境の充実として各高専のニーズ調査を実施し、計画的な更新が困難な学生用の机・椅子等の什器類や学生食堂厨房機器の更新等のための予算措置を行うなど、<u>戦略的な予算配分を行うことができた。</u> これらの戦略的かつ計画的な資源配分により、各高専の状況に応じた予算措置を行うことで、<u>校長のリーダーシップが強化されるとともに、各高専の機能強化・高度化が図られたことは大いに評価できる。</u> ・平成29年度から引き続き、日本経済新聞社と連携・協力し、<u>日経産業新聞が毎年発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。</u>また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を<u>広く社会に発信することができた。</u>
--	---	---	--	--	--

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信した。【再掲】

2) 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分した。

また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初の試みとして Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行い、継続して情報発信を行った。

その結果、第4期中期目標期間に新聞等メディアで取り上げられた件数は 16,950 件となり、各年度の掲載件数は前中期目標期間最終年度の件数から大幅な増加となった。【再掲】

<第4期中期目標期間に各高専の諸活動がメディアで取り上げられた件数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計 (件)
3,450	3,212	4,840	5,448		16,950

② 適切な予算執行と管理の取組状況

独立行政法人会計基準に基づき、中期目標にある「3-1 教育に関する目標」「3-2 社会連携に関する目標」「3-3 国際交流に関する目標」を一定の事業等のまとまりとし、各年度の第3四半期までに収益化単位の業務と定め、収益化単位の業務ごとに予算を配分のうえ、実績の管理を行った。

・新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。

また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初の試みとして Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行い、継続して情報発信を行った。

Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。

その結果、第4期中期目標期間に新聞等メディアで取り上げられた件数は 16,950 件となり、各年度の掲載件数は前中期目標期間最終年度の件数から大幅な増加となったことは大いに評価できる。【再掲】

・独立行政法人会計基準に基づき、各年度の第3四半期までに収益化単位の業務ごとに予算を配分し、適切な予算及び実績の管理を行った。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲー2	2. 外部資金、寄附金その他自己収入の増加		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓	2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○ホームカミングデー等を通じた卒業生に対するアプローチのほか、各高専の同窓会組織と連携し、高専の取組に対する支援を求める活動について継続して取り組むことが期待される。なお、この際、高専卒業生からなる高専人会との連携を図ることが望まれる。</p>	<p>① 収益の確保の実施状況</p> <p>1) 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を推進した。</p> <p>2) 科研費講習会等の実施、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組を行った。</p> <p><外部資金の獲得状況等> (百万円)</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を行った結果、<u>共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約45億円</u>となった。また、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組等により、<u>科研費の採択金額は、約13.2億円</u>となった。</p> <p><u>「KOSEN EXPO」を実施し、参加企業等から参加費を徴収することにより、約1,700万円の収入を獲得したことは評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、KRAによる外部資金獲得に向けた取組を推進した。<u>共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約45億円</u>となり、前年度と比べ、<u>約9億円（約25%）増加したことは評価できる。</u>今後も、研究成果の活用によって地域社会の発展に寄与するとともに、社会連携活動の推進等を通じ、外部資金の更なる獲得を目指す。</p> <p>・令和4年度においては、<u>科研費の申請件数は増加したものの、採択金額、約13.2億円</u>となり、<u>令和3年度から約0.05億円（約0.4%）</u></p>

会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	さらに、法人本部及び各国立高等専門学校ホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。
3 予算 別紙 1	3 予算 別紙 1
4 収支計画 別紙 2	4 収支計画 別紙 2
5 資金計画 別紙 3	5 資金計画 別紙 3

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
外部資金等	2,963	4,212	3,601	4,499
科学研究費助成事業	1,212	1,267	1,312	1,317

3) 第4期中期目標期間においては、同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から断念していた期間はあるもののホームカミングデー等の直接的な働きかけができる機会を活用し同窓会との連携を強化している。また、各高専の60周年に際し寄附依頼を同窓会報に掲載するなどにより、卒業生に周知した。

4) 法人本部の取組
寄附増進を図るため、令和4年度に以下の取組を行った。

- 高専機構公式 Web の改修
寄附案内ページのリンクを高専機構公式ホームページトップページの分かりやすい箇所に配置した。
- オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応
法人本部及び一部の高専において、寄附者にとって利便性の高い決済方法が選択できるよう収納代行業者を導入した。
- 株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備
「独立行政法人国立高等専門学校機構寄附により取得する株式等取扱規則」を制定して、株式等有価証券による寄附を受入後、配当により継続して寄附を受け取れるようにした。
- 遺贈による寄附の受入増進
寄附の増進方策として、READYFOR(株)と遺贈寄附サポート業務に関する包括提携を行い、法人本部・高専及び READYFOR(株)の HP に遺贈による寄附の案内を行った。

5) 「KOSEN EXPO」を実施し、参加企業等から参加費を徴収することにより、令和3年度に1,400万円、令和4年度に約1,700万円の収入を獲得した。

② 予算、収支計画及び資金計画の状況
決算報告書等を参照。

の増加にとどまった。科研費の採択に向けた各種取組が十分に周知されておらず、活用されていない実態があったため、科研費講習会等の実施、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」等の取組についての周知を強化することで科研費申請書の質的向上を図り、科研費の更なる獲得を目指す。

・第4期中期目標期間においては、同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から断念していた期間はあるもののホームカミングデー等の直接的な働きかけができる機会を活用し同窓会との連携を強化している。また、各高専の60周年に際し寄附依頼を同窓会報に掲載するなどにより、卒業生に周知したことは評価できる。

・寄附増進を図るため以下の取組を行ったことは評価できる。

- 高専機構公式 Web の改修
- オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応
- 株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備
- 遺贈による寄附の受入増進

・「KOSEN EXPO」は、高専と企業等とのマッチングを目指した事業であり、全国から学生・教職員・企業等が参加し参加した企業等から収入を得られたことは評価できる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-3	3. 短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	4. 短期借入金の限度額	4. 短期借入金の限度額	<主な定量的指標>		
	4-1 短期借入金の限度額 156億円	4-1 短期借入金の限度額 156億円	<その他の指標>	4. 短期借入金の限度額	<評価の視点>
	4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	<評価の視点>	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる場合を想定し、迅速に対応できるよう準備を行ったが、令和元年度から令和4年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。	<評価の視点> <評定> 評定：B <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り順調に実績を上げていると見えることから、評定を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・令和元年度から令和4年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲー4	4. 不要財産の処分及び重要な財産の譲渡に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5-1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苦小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地（北海道苦小牧市明徳町四丁目 327 番 236） 4,492.10 m²</p> <p>②八戸工業高等専門学校 中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 60 番） 5,889.43 m²</p> <p>③福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7） 1,502.99 m²</p> <p>桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1） 480.69 m²</p> <p>④長岡工業高等専門学校 若草町 1 丁目団地（新潟県長岡市若草町一丁目 5 番 12） 276.36 m²</p> <p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番） 287.59 m²</p> <p>⑥香川高等専門学校</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5-1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苦小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地（北海道苦小牧市明徳町四丁目 327 番 236） 4,492.10 m²</p> <p>②八戸工業高等専門学校 中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 60 番） 5,889.43 m²</p> <p>③福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7） 1,502.99 m²</p> <p>桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1） 480.69 m²</p> <p>④長岡工業高等専門学校 若草町 1 丁目団地（新潟県長岡市若草町一丁目 5 番 12） 276.36 m²</p> <p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番） 287.59 m²</p> <p>⑥香川高等専門学校 勅使町団地（香川県</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>余剰金の使途</p> <p>① 不要財産の国庫納付状況</p> <p>国庫納付に向けて、法令に基づく必要な手続きを行い以下 7 件の土地を国庫納付した。</p> <p><u>(令和 3 年度)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良工業高等専門学校六条団地 (5,478.05 m²) <p>(令和 4 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸工業高等専門学校中村団地 (5,889.43 m²) ・長岡工業高等専門学校若草町 1 丁目団地 (276.36 m²) ・旭川工業高等専門学校春光町団地 (460.85 m²) ・呉工業高等専門学校広団地 (3,990.22 m²) ・香川高等専門学校勅使町団地 (5,975.18 m²) ・北九州工業高等専門学校徳力団地 (7,306.37 m²) <p>また、以下については、地方財務局による現地確認作業が完了し、法令に基づく必要な手続きを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有明工業高等専門学校平井団地 (288.66 m²) <p>② 重要な財産の譲渡状況</p> <p>国や地方公共団体の河川や道路整備事業等に伴う要請を受け、法令に基づく必要な手続きを行い、以下 3 件の土地を譲渡した。</p> <p><u>(令和元年度)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米工業高等専門学校小森野団地 (5,623.79 m²) <p>-</p> <p><u>(令和 3 年度)</u></p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>第 4 期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り順調に実績を上げていると見えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から令和 4 年度までに不要財産 7 件の国庫納付が完了した。 <p>また、1 件については、地方財務局による現地確認作業が完了し、法令に基づく必要な手続きを進め、令和 5 年度国庫納付に向けて着実に進捗している。</p> <p>その他の土地についても、各高専から地方財務局に確認を行いながら、必要な作業及び手続きを進めた。</p> <p>重要財産については、国や地方公共団体の河川や道路整備事業等に伴う要請を受け、法令に基づく必要な手続きを行い 3 件の譲渡を行った。</p>

勅使町団地（香川県 高松市勅使町字小山 398番20）5,975.18 m ² ⑦有明工業高等専門 学校 平井団地（熊本県荒 尾市下井手字丸山768 番2）288.66 m ² 宮原団地（福岡県大 牟田市宮原町一丁目 270番）2,400.54 m ² 正山71団地（福岡県 大牟田市正山町71番 2）284.31 m ² ⑧旭川工業高等専門 学校 春光町団地（北海道 旭川市春光一条九丁 目31番）460.85 m ² ⑨舞鶴工業高等専門 学校 大波団地（京都府舞 鶴市字大波上小字滝 ヶ浦1112番）453.90 m ² ⑩呉工業高等専門学 校 広団地（広島県呉市 広中新開三丁目18160 番1、18160番2、 18161番、 18169番1）3,990.22 m ² ⑪徳山工業高等専門 学校 御弓町団地（山口県 周南市大字徳山字上 御弓丁4197番1） 1,321.37 m ²	高松市勅使町字小山 398番20）5,975.18 m ² ⑦有明工業高等専門 学校 平井団地（熊本県荒 尾市下井手字丸山768 番2）288.66 m ² 宮原団地（福岡県大牟 田市宮原町一丁目270 番）2,400.54 m ² 正山71団地（福岡県 大牟田市正山町71番 2）284.31 m ² ⑧旭川工業高等専門 学校 春光町団地（北海道旭 川市春光一条九丁目 31番）460.85 m ² ⑨舞鶴工業高等専門 学校 大波団地（京都府舞 鶴市字大波上小字滝 ヶ浦1112番）453.90 m ² ⑩呉工業高等専門学 校 広団地（広島県呉市広 中新開三丁目18160 番1、18160番2、18161 番、 18169番1）3,990.22 m ² ⑪徳山工業高等専門 学校 御弓町団地（山口県 周南市大字徳山字上 御弓丁4197番1） 1,321.37 m ² 周南住宅団地（山口県 周南市周陽三丁目21 番2）1,310.32 m ²
--	--

・鹿児島工業高等専門学校国見団地（200.54 m²）

（令和4年度）

・津山工業高等専門学校沼団地（29.73 m²）

周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目21番2）1,310.32㎡	⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142番1） 2,773.00㎡
⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142番1） 2,773.00㎡	新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡
新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡	⑬都城工業高等専門学校 年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番） 2,249.79㎡
⑬都城工業高等専門学校 年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番） 2,249.79㎡	⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝 169番3） 8,466.59㎡
⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝 169番3） 8,466.59㎡	5-2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。
5-2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。	①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡
①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡	梁川町団地（北海道函館市梁川町13番10） 912.75㎡
湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡	②奈良工業高等専門学校 六条団地（奈良県奈良市六条一丁目697番1・770番） 5,478.05㎡
梁川町団地（北海道函館市梁川町13番10） 912.75㎡	③香川高等専門学校 木太町団地（香川県高松市木太町字川西
②奈良工業高等専門学校 六条団地（奈良県奈良市六条一丁目697番1・770番） 5,478.05㎡	
六条団地（奈良県奈良市六条一丁目697番1・770番） 5,478.05㎡	
③香川高等専門学校	

木太町団地（香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番）1,139.61㎡	1990番4、2012番2、2013番）1,139.61㎡
昭和町団地（香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1）1,074.37㎡	昭和町団地（香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1）1,074.37㎡
④北九州工業高等専門学校 徳力団地（福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226）7,306.37㎡	④北九州工業高等専門学校 徳力団地（福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226）7,306.37㎡
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。
①津山工業高等専門学校 沼団地（岡山県津山市沼字大加美551番）29.73㎡	①津山工業高等専門学校 沼団地（岡山県津山市沼字大加美551番）29.73㎡
②鹿児島工業高等専門学校 国見団地（鹿児島県霧島市隼人町眞孝字国見1460番1）200.54㎡	②鹿児島工業高等専門学校 国見団地（鹿児島県霧島市隼人町眞孝字国見1460番1）200.54㎡

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲー5	5. 余剰金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	7. 剰余金の使途	7. 剰余金の使途	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	7. 剰余金の使途	<評定> 評定：B <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・中期計画・年度計画の事業に充てる剰余金は発生していない。なお、会計基準の改訂（資産見返授業料の勘定科目廃止）に伴い、令和4年度に約5.7億円の資産見返授業料を臨時利益に計上等した。
	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生者の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生者の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。		中期計画・年度計画の事業に充てる剰余金は発生していない。なお、会計基準の改訂（資産見返授業料の勘定科目廃止）に伴い、令和4年度に約5.7億円の資産見返授業料を臨時利益に計上等した。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	1. 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
1. 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○現在増加傾向にある女子学生の配慮のため、施設整備に当たっては、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の改善・整備を継続的に実施することが期待される。また、入学志願者数の確保、増加の観点から、より一層魅力的なキャンパス整備に努めることが望まれる。</p>	1 施設及び設備に関する計画	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間中における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>国立高専の施設・設備は創設期に集中的に整備されて以降、約50年以上が経過し、老朽化が急速かつ一斉に進行し、安全性の低下・機能の陳腐化が著しい。</p> <p>このような状況を踏まえ、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」において<u>早急な対応が必要とされている施設整備について、期間中の各年度において計画事業量を超える校舎、学生寮等の施設整備を実施するとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備を実施した。</u>具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、アクティブ・ラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備するなど、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備することで高専教育の高度化への対応を加速させた。また、学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、留学生の受入れに対応した国際寮を整備するなどして、より魅力的なキャンパスの実現に向けて大きく前進した。なお、老朽化した学生寮を改修する際には、<u>換気設備やトイレ等、衛生環境の改善に資する整備を実施するとともに、学生同士の日常的な交流空間やアクティブ・ラーニングスペースを設ける等、生活の場としてだけでなく、人間形成や学修の場としての機能を兼ね備えた施設整備も行った。</u></p> <p>さらに、多目的トイレやスロープ等の整備を行い、<u>障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう環境の改善を図った。</u></p> <p>加えて、経年劣化により安全性に支障のあるインフラ設備について、<u>防災機能の強化や、事故の未然防止を図るとともに、運営費交付金等を活用して設備更新等を実施したことは、省エネルギーや維持管理費の削減等、施設マネジメントの推進にもつながるものである。</u></p>

<p>各国立高等専門学校 の施設等の老朽化の 状況を踏まえつつ、教 育研究・特色に応じて 策定した施設整備計 画に基づき、安全性の 確保や多様な利用者 に対する配慮を踏ま えるとともに、社会の 変化や時代のニーズ 等、国立高等専門学 校を取り巻く環境の変 化を踏まえた高等専 門学校教育の一層の 高度化・国際化を目指 した整備・充実を計画 的に進める。 教職員・学生の健康・ 安全を確保するため 各国立高等専門学校 において実験・実習・ 実技にあたっての安</p>	<p>① 老朽化した施設 の改善においては、 「国立高専機構施設 整備5か年計画」及 び「国立高専機構イ ンフラ長寿命化計画 (個別施設計画)」 に基づき、非構造部 材の耐震化やライフ ラインの更新など安 全安心な教育研究環 境の確保を図る。 合わせて、社会の変 化に対応した高等専 門学校教育の高度化 ・国際化への対応等 に必要な整備を計画 的に推進する。 また、老朽化したイ ンフラ設備を計画的 に更新し、学修環境 の整備、省エネや維</p>	<p>①-1 「国立高専機構 施設整備5か年計画 2021」(令和3年3月 決定)及び「国立高等 専門学校機構インフ ラ長寿命化計画(個別 施設計画)2018」(平 成31年3月決定)に 基づき、新しい時代に ふさわしい国立高等 専門学校施設の機能 の高度化や老朽施設 の改善などの整備を 推進し、施設マネジメ ントに取り組む。</p>		<p>①-1-1 施設・設備の整備状況</p> <p>「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(行動計画・個別施設計画)」を踏まえ、<u>新しい時代にふさわしい高専教育の高度化・国際化に資する施設環境を形成し、魅力的なキャンパスを実現するため、老朽化が著しい校舎、学生寮等の改善や、国際寮等の整備を抜本的・集中的に実施する計画を策定した。</u></p> <p>この計画に基づき、<u>期間中の各年度において計画事業量を超える校舎、学生寮等の整備を実施するとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う栈橋整備を実施した。</u></p> <p>具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、<u>アクティブ・ラーニングスペースやラーニング・commons、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備した。</u></p> <p>また、<u>学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、留学生の受入れに対応した国際寮を整備した。</u></p> <p>さらに、<u>障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう、多目的トイレやスロープ等の整備を行った。</u></p> <p>加えて、<u>省エネルギーや維持管理費の削減につながる整備を行うなど、施設マネジメントにも取り組んだ。</u></p> <p>国際寮の整備高専一覧</p>	<p>このように、「国立高専機構施設整備5か年計画」等に基づき、計画的かつ重点的に施設整備を推進していることは大いに評価できる。</p> <p>施設担当者が少ない高専においても、また、対面が難しいコロナ禍においても施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続きに関する<u>説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは高く評価できる。</u></p> <p>国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士の日常的な交流空間やアクティブ・ラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス空間を創出した。進学を検討している<u>中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保につながるものとして評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(行動計画・個別施設計画)」において<u>早急な対応が必要とされている施設整備について、期間中の各年度において計画事業量を超える校舎、学生寮等の施設整備を実施するとともに、老朽化著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う栈橋整備を実施した。</u></p> <p>具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、<u>アクティブ・ラーニングスペースやラーニングcommons、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備するなど、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備することで、高専教育の高度化への対応を図った。</u></p> <p>また、<u>学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、留学生の受入れに対応した国際寮を整備した。なお、老朽化した学生寮を改修する際には、換気設備やトイレ等、衛生環境の改善に資する整備を実施するとともに、学生同士の日常的な交流空間やアクティブ・ラーニングスペースを設ける等、生活の場としてだけでなく、人間形成や学修の場としての機能を兼ね備えた施設整備を行った。</u></p> <p>さらに、<u>多目的トイレやスロープ等の整備を行い、障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう環境の改善を図った。</u></p> <p>加えて、<u>経年劣化により安全性に支障のあるインフラ設備について、防災機能の強化や、事故の未然防止を図るとともに、運営費交付金等を</u></p>
--	---	--	--	---	---

<p>全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>① - 2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p>	<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>(令和3年度完成：17高専) 函館高専、八戸高専、福島高専、茨城高専、木更津高専、東京高専、長岡高専、長野高専、岐阜高専、沼津高専、豊田高専、明石高専、和歌山高専、津山高専、宇部高専、熊本高専、都城高専</p> <p>① - 1 - 3 対面授業の実施に向けた施設における対策 令和2年度以降、各高専では、対面授業を実施するに当たり、感染拡大を防止し、クラスターを発生させないための様々な工夫により新型コロナウイルス感染症の対策を実施するとともに、特に高専教育の特色である実験・実習の実施に当たっては、密にならないよう学生を分散させることに加えて、換気・消毒の徹底を図っている。</p> <p>① - 2 施設の耐震化の実施状況 学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、<u>施設の非構造部材の耐震化</u>を図った。</p> <p>② 安全衛生管理の取組状況 「実験実習安全必携」については、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専において、新入生を中心とした学生等に対しては印刷物や電子ファイルを配付した。また、学生に対しては、モデルコアカリキュラムの中で「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標として設定し、各高専において正課活動内で各種講習を実施した。</p> <p>【事例：安全衛生管理の取組状況（阿南高専）】 実験実習など各授業内において安全衛生管理のための指導講習を実施し、対象者、専門性に応じて、1年生全学生向けの「低学年のための実験・実習における安全指導書」、実験実習工場利用者への「安全の手引き」や、各コースそれぞれの授業内での安全教育、職員相互のOJTについても、専門性に応じて実施した。</p>	<p>活用して設備更新等を実施した。これらは、省エネルギーや維持管理費の削減等、施設マネジメントの推進にもつながるものである。</p> <p>このように、「国立高専機構施設整備5か年計画」等に基づき、計画的かつ重点的に施設整備を推進していることは大いに評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設担当者が少ない高専においても、また、対面が難しいコロナ禍においても施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、<u>国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援した。</u>このような取組により、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進したことは高く評価できる。 高専教育の特色である実験・実習は、遠隔での実施が難しい面のある授業科目であるが、密にならないような配慮や消毒等の対応を進めたことは評価できる。 施設の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図る等、<u>安全安心な教育研究環境の確保</u>に努めた。 なお、期間中に発生した5強以上の最大震度を観測した地震において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害が発生しなかったことは評価できる。 「実験実習安全必携」については、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専が、新入生を中心とした学生等に対しては印刷物や電子ファイルを配付するとともに、モデルコアカリキュラムで「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標としたことで、各高専において正課活動内で各種講習を実施することができた。
---	---------------------------------------	--	--	---	--

<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>		<p>③-1 男女共同参画を推進するための環境整備の取組状況</p> <p>校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図った。</u></p> <p>具体的には、女子トイレの新設や洋式便座への改修、パウダーコーナーの設置、これまでに要望されていた女性用更衣室や休憩室の新設を実施した。</p> <p>また、女子寮について、老朽改善や寮室不足解消のための整備を行った。</p> <p>【事例：女子寮の整備（令和4年度完成：福島高専）】</p> <p>建設から59年が経過した若葉寮（女子寮）を改築整備し、女子学生の生活環境を改善するとともに、留学生の受入れによる英語力や国際コミュニケーション力の向上に資する補食スペースや交流スペースなどを設けた。</p> <p>③-2 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況【再掲】</p> <p>各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。</p> <p>また、令和3年度から、「特色ある良好なキャンパス環境の創出のため、キャンパスを素材とした学生主体による学びのフィールドを構築・実現する事業」として、<u>各国立高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい計13事業（第4期の実績）を実施した。</u>【再掲】</p> <p>【事例①：正門周辺環境整備基本計画（令和3年度：長野高専）】</p> <p>老朽化した正門や部分的な利用となっている前庭の再整備について、安全の確保だけでなく、学生の交流や憩いの場となるよう、学生の提案を採用し、基本計画を作成した。</p> <p>【事例②：Team 米子高専による学びと憩いの場を目指したラーニング・コモンズ創出事業（令和3年度：米子高専）】</p> <p>旧ボイラー室について、学生の日常利用に加え、寮生の学習スペース、留学生交流会、卒業研究（本科）・特別研究（専攻科）発表会、課外活動成果発表会等、多様な利用が可能な自主的創造活動を促す拠点とするため、学生、教職員、卒業生等により結成した「Team 米子高専」により設計及び施工の一部を行い、改修を実施した。</p> <p>【事例③：構内環境整備事業『私たちからはじまるプロジェクト』（令和4年度：岐阜高専）】</p> <p>本科学学生及び専攻科生による学生グループと学校、地域社会で活躍する設計者、建設会社が協力し、図書館前庭に学生、教職員</p>	<p>・校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図ったことは、科学技術分野への男女共同参画を推進するものとして評価できる。</u></p> <p>・国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士の日常的な交流空間やアクティブ・ラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス環境を創出した。進学を検討している<u>中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保につながるものとして評価できる。</u>【再掲】</p>
---	--	--	--	---

のための場所（ベンチ、ウッドデッキ、藤棚など）をデザインし、実際に設置した。

【事例④：デジタル田園高専キャンパス構想～OBOG・現役・未来の高専生とが懐かしい未来を創る（阿南高専）】

学生や教職員、地域企業、OBOG 会等によるワーキングや、授業において改修案を検討し、正門の改修、並木部分のインターロッキング舗装、車両迂回のための道路標示工事等を実施した。

さらに、全 51 高専 55 キャンパスにて「高専生の学びを高めるキャンパス創造プロジェクト」を実施した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>2 人事に関する計画</p> <p>全国に 51 ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】</p> <p>教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○ワーク・ライフ・バランスに関する取組として、育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務制度等を取り組んでいることは評価できる。また同時に各高専の教職員の働き方改革にも、引き続き取り組むことが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○新たに企業と連携し、サイバーセキュリティ分野において民間のプロフェッショナル人材を活用しているが、サイバーセキュリティと同様に「IoT」「ビッグデータ」「AI」などの情報関連分野で教えることのできる民間</p>	<p>2 人事に関する計画</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>課外活動については平成30年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、令和元年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」でそれぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、業務改善に取り組むことができた。</u></p> <p>人事に関する計画においては、多様かつ優れた教員の確保のため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、<u>第4期中期目標期間中は66件、本制度を適用したことに加えて、他機関や高専間の人事交流を行った。</u></p> <p>また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」等を行うことで、<u>女性教員の働きやすい環境の整備が推進</u>できた。</p> <p>その結果、令和4年度の新規採用教員に占める女性の比率は12.9%（令和3年度末時点：23.0%）で、<u>女性の在職率は12.1%（令和3年度末時点11.9%）</u>と前年度より0.2ポイント増加した。</p> <p>また、各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。その結果、5高専から特例措置の適用について申請があり、令和5年4月時点で3名の女性教員（助教）の採用に至ったことは高く評価できる。</p> <p>女性教職員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして大いに評価できる。</p> <p>さらに、株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、<u>高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野及びAI分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価</u>できる。</p>

人材の活用を充実することが望まれる。

① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。

① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。

① 課外活動、寮務等の業務見直しに関する検討状況

課外活動については平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」により、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善の取組を実施した。

各高専において、外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減の取組を行った結果、令和 4 年度は、第 3 期中期計画期間最終年の平成 30 年度と比較し、教員の課外活動、寮業務従事時間について、約 24%の削減をすることができた。

令和 2 年度・令和 3 年度に比べ、削減率は減少しているが、これは、新型コロナウイルス感染症に対応するため、この間、課外活動の大幅な自粛、学生寮の閉寮が行われていたものが、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたことにより、自粛等が緩やかになったことによるものである。

	対平成 30 年度削減率
令和元年度	約 11% 減
令和 2 年度	約 46% 減
令和 3 年度	約 28% 減
令和 4 年度	約 24% 減
令和 5 年度	

※削減率は第 3 期中期計画期間最終年の平成 30 年度を基準値としている。

【事例：課外活動指導員（八戸高専）】

課外活動の技術指導や大会での引率、指導業務を課外活動指導員が行うことで、教員が研究活動や新しい事業へ取り組む時間が生まれ、研究活動の推進、授業の質の向上、合理的配慮支援等の新たな取組へとつながった。

加えて、スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和 3 年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和 4 年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報の各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた。（同居支援プログラムによる高専間異動者は含んでいない）法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行ったことは評価できる。

【個別業務に対する自己評価】

・課外活動については平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善に取り組むことができた。

② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特徴形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。

③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。

④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。
・専門科目担当教員の公募において、応

② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。

③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。

④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】

【事例：学生寮指導員（長野高専）】

学生寮指導員の活用により、宿直回数が軽減され、教員の宿直が25%減となった。

また、特に女子寮生に対する対応は非常に繊細であることから事務補佐員の活用によりきめ細かい対応ができ、安心安全な寮運営ができるとともに、女性教員によるサポート業務軽減が期待できている。

② 教員の戦略的配置等の実施状況【再掲】

モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての人事マネジメントを進めた。

③ 若手教員の確保に向けた取組状況【再掲】

- 1) 「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。
- 2) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。その結果、5高専から特例措置の適用について申請があり、令和5年4月時点で3名の女性教員（助教）の採用に至った。【再掲】

④-1 優れた教育力を有する教員の確保の状況【再掲】

- 1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、全高専に対し通知した。
専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、以下表のとおりとなっており、と、第4期中期目標期間開始年度より1.2ポイント増加した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
--	-------	-------	-------	-------	-------

・モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができた。【再掲】

・「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行うことができた。

・令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設したことにより、実際に助教の採用に至ったことは高く評価できる。【再掲】

・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、全高専の採用担当に対し周知し、令和4年度末時点で専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合を91.4%と、第4期中期目標期間開始年度より1.2ポイント増加させ、教員の教育研究力の向上に繋がったことは評価できる。

募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】

- ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。

【再掲】

- ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】
- ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】

④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】

専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合	90.2%	90.8%	89.7%	91.4%	
---------------------------	-------	-------	-------	-------	--

2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。

④-2-1 クロスアポイントメント制度の活用状況【再掲】

令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とした。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クロスアポイントメント実施件数	4件	14件	20件	17件	11件

【高専から民間企業への派遣】

仙台高専教員が自動車の企画・研究開発・生産事業を行っている大手自動車企業のグループ企業に在籍したことで、従前から当該教員が同企業と実施していた共同研究が、実装段階から量産・外販の計画に及ぶなど格段に進展した。また、当該教員が企業での研究開発を通じて得た知見や新しい理論を学生に教授することができ、高専における教育研究の質の向上をもたらすことができた。

【民間企業から高専への受入】

佐世保高専において、産業用ロボット等の製造販売を行っている企業にてロボットシステム研究開発業務を担当されてい

・クロスアポイントメント制度の活用や多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができたことは評価できる。【再掲】

・令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を行うことができたことは高く評価できる。また、企業側からも高専とのクロスアポイントメントを評価する声があり、クロスアポイントメント制度の活用により教員の教育研究力の向上を図ることができたことは高く評価できる。【再掲】

た方を教員として採用し、ロボット工学、工学基礎概論の授業や卒業研究の指導を行った。また、卒業研究指導においては、当該教員が所属する企業から産業用ロボットシステム及び卒業研究で使用するPCを寄贈いただき、産業用ロボットのシステム開発に関する実践的な指導を行った。

④-2-2 民間の専門人材を活用した取組【再掲】

令和4年2月に、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、令和4年度は、令和3年度に高知高専で採用した民間企業での実務経験を有するプロフェッショナル人材（副業先生）と地域連携コーディネーターの登用に続き、一関高専で「サイバーセキュリティ実務家教員」「AI・機械学習実務家教員」「社会実装PM実務家教員」として計6名の実務家教員の登用し、民間人材による教育を実践した。

さらに、法人本部において「PRアドバイザー」「リカレント教育アドバイザー」「デジタルものづくりアドバイザー」、富山高専において「AI 副業先生」の公募を行い、令和5年4月から業務を行うこととしている。

【事例：一関高専における次世代 IT 人材教育】

一関高専は令和4年度に、学生の学びの質の向上と次世代のIT人材の育成を図るため、各所属企業において、セキュリティエンジニア、データサイエンティスト、プロジェクトマネージャーとして活躍している実務家を副業先生として採用し、高学年の専門科目である「社会実装演習」「機械学習」「情報処理実習」「情報セキュリティ特論」の4科目を担当していただいた。企業の第一線の現場で活躍する実務家から、高度で実践的な演習や講義を受けることができる機会であり、学生だけでなく教員からも大変好評だった。講義を受けた学生からは「実践的な内容で興味深い」「実務家ならではの視点で先進的な取組だと感じた」などの声が多く聞かれた。

④-3-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況【再掲】

1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度）等の取組を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
同居支援プロ	17名	14名	16名	12名	14名

④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。
また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】

・株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野やAI分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。

令和4年度には一関高専において「サイバーセキュリティ実務家教員」「AI・機械学習実務家教員」「社会実装PM実務家教員」として計6名の実務家教員の登用し、民間人材による教育を実践した。

副業先生には高学年の専門科目である「社会実装演習」「機械学習」「情報処理実習」「情報セキュリティ特論」の4科目を担当していただいた。企業の第一線の現場で活躍する実務家から、高度で実践的な演習や講義を受けることができる機会であり、学生だけでなく教員からも大変好評だった。講義を受けた学生からは「実践的な内容で興味深い」「実務家ならではの視点で先進的な取組だと感じた」などの声が多く聞かれたことは大いに評価できる。【再掲】

・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。

また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等を取得しやすい環境を整備することについて、全高専に周知する等、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めた。【再掲】

グラム 適用者 数					
-----------------	--	--	--	--	--

2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等を取得しやすい環境を整備することについて、全高専に周知した。

④-3-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況【再掲】

1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」（令和4年度：10名の教員に配置）を実施した。

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
研究支援員配置事業採択者数	15名	10名	10名	7名	

2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、女性教員の在職率は12.1%（令和元年度末時点11.3%）と第4期中期目標期間開始年度より0.8ポイント増加した。

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
女性教員在職者率	11.3%	11.4%	11.9%	12.1%	
新規採用教員に占める女性比率	24.6%	16.1%	23.0%	12.9%	

3) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。その結果、5高専から特例措置の適用について申請があり、令和5年4月時点で3名の女性教員（助教）の採用に至った。【再掲】

・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った。その結果、女性教員の在職率は12.1%（令和元年度末時点11.3%）と第4期中期目標期間開始年度より0.8ポイント増加した。

・令和4年度に初めて、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設したことにより、実際に助教の採用に至ったことは高く評価できる。

4) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、第4期中期目標期間中に、8高専が国立大学の連携機関として参画した。

女性教職員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして大いに評価できる。【再掲】

【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設（大島商船高専）】

教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に学校の施設内に臨時託児所を開設している。

【事例②：教職員の育児支援（群馬高専）】

教職員の育児と就労の両立を支援するため、常勤・非常勤教職員を対象として、児童が病気等で集団保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設利用費用の補助（1回2千円）を行っている。

【事例③：研究サポーター制度の実施（一関高専）】

ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援をしている。

④ - 4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】

④ - 4 外国人教員の採用状況【再掲】

「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、第4期中期目標期間に外国人教員を延べ24名採用した。

・「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、多様な人材を確保することができたことは評価できる。【再掲】

年度	外国人教員の採用数
令和元年度	14名
令和2年度	4名
令和3年度	2名
令和4年度	4名
令和5年度	

④ - 5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

④ - 5 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況【再掲】

- 1) 法人本部ホームページにより当法人内外への男女共同参画の取組等の情報を発信した。
- 2) 教職員への男女共同参画に対する意識啓発を目的に、有識者等を講師とする「男女共同参画推進意識啓発講演会」を平成27年度から実施し、第4期中期目標期間中も継続して実施した。

⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。

- 3) 女性教員に管理職の魅力伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和2年度から「女性教員管理職育成研修」を開催した。
- 4) 教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、令和4年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の比率が3.5%となり、令和3年度（2.3%）から1.2ポイント増加した。

⑤-1 教職員の人事交流状況

- 1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、教員を他の高専並びに長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学に派遣した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高専・両技科大との教員交流人数	7名	3名	3名	4名	

- 2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

<人事交流の状況>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
他機関（国立大学等）からの交流者数	414名	311名	277名	269名	
他機関への交流者数	40名	49名	53名	59名	
法人内の交流者数	66名	78名	80名	83名	

- 3) 第4期中期目標期間中、スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専

・教職員への意識啓発を目的に、令和5年3月16日に「学校現場におけるLGBTQ」のテーマの下、オンラインにて講演会を開催し、アーカイブ受講も含めて545名が受講し、多くの者が理解を深めることができた。

・女性教員管理職育成研修はオンラインにより開催した。多数の女性教員の受講者等に、高専における男女共同参画の重要性と、高専の学校マネジメントの魅力を伝えることができた。

・教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、令和4年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の比率が3.5%となり、令和3年度（2.3%）から1.2ポイント増加したことは評価できる。

・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し、多様な人材育成を図った。

・国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施したことは評価できる。

への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報の各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた。（同居支援プログラムによる高専間異動者は含んでいない）

【再掲】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高専間教員交流人数	5名	9名	

⑤-2 各種研修の実施状況

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。

また、法人本部が主催する新任教員研修等の階層別研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更に充実させた。

特に、前年度の研修内容の課題、アンケート結果及び近年の学校運営における問題点、with コロナにおけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）化の流れを踏まえ、Microsoft 365の機能を活用することで円滑で、かつ、授業設計等のグループワークをふんだんに取込んだ効果的な研修を実施した。

令和元年度においては対面形式で実施し、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策としてオンライン形式で実施。令和4年度からは、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。複合的方法を用いたことで、対面形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。令和4年度のハイブリッド型研修では、まず、オンデマンド形式で、理事長メッセージ、コンプライアンス、ソーシャルマナー、教授法及び授業設計等に係る講義等の動画を視聴し、あらかじめ知識を得た上で、リアルタイムでのオンライン形式による理事長との対話、授業設計講義、高専教育及び学生支援・指導にかかるディスカッションを行った。令和4年9月には対面形式で、授業設計の振り返り、担当科目ごとの意見交換・相談会、コミュニケーション研修、学生・保護者対応ワークショップを行い、受講者の理解を深めた。

(2) 人員管理の状況

・スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の専任間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報の各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた。（同居支援プログラムによる高専間異動者は含んでいない）法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行ったことは評価できる。

【再掲】

・職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。

また、法人本部が主催する研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更なる充実を図ることで、資質の向上を推進した。

令和4年度は、令和3年度に実施した研修の内容や受講者アンケートの結果、学校の実情等を踏まえて、コロナ禍においてもMicrosoft 365の機能を活用し、円滑かつ効果的な研修を実施できた。

令和元年度においては対面形式で実施し、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策としてオンライン形式で実施。令和4年度からは、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。複合的方法を用いたことで、集合形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。特に、オンデマンド形式によりあらかじめ知識を得た上で、リアルタイムでのオンライン形式による理事長との対話やグループワークを実施した。その後に対面形式で担当科目ごとの意見交換・相談会、学生・保護者対応ワークショップ等を行い、受講者の理解の深化を図る工夫を行った。このような工夫により、受講者の満足の高い研修を実施できたことは大いに評価できる。

	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p> <p>(参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>		<p>1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成17年度の法人化以降、従来高専ごとに実施していた各種業務について法人本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減等を実施し、人件費の削減に努めており、第4期中期目標期間中においても、これらの取組を継続し、人件費の平成17年度比△5%以上という削減目標を達成した。</p> <p>2) 平成26年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、第4期中期目標期間中においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。</p> <p>また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、計画的に人員管理を行った。</p>	<p>・教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。</p> <p>また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、適切な人員管理を行った。</p>
--	---	---	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	3. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予</p>	<p>3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。</p> <p>① 法人が設置する情報戦略推進本部を法人のプロジェクト管理組織 (PMO) として強化し、最高情報責任者 (CIO) ・最高情報セ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○情報セキュリティの意識向上に向けた研修や情報発信などの取組が行われているが、依然としてインシデントが発生している。引き続き、全ての教職員、学生に情報セキュリティの意識向上のための取組を徹底するとともに、インシデント発生比率の高いメール誤送信を防止するための仕組みを構築することが期待される。</p>	<p>① 最高情報責任者を本部長とする情報戦略推進本部に事務系システムを所管する業務システム部門を設置し、同推進本部を当法人のプロジェクト管理組織 (PMO) として強化した。令和4年度は強化の初年度にあたり、法人本部のファイルサーバ兼当法人内の情報共有用データベース「KOALA」のシステムリプレイスについて審議し、方針を決定し</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると云えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>年々複雑化するサイバー攻撃等に対応するため、各種研修や取組を企画、実施することにより、情報セキュリティ意識の向上を図った。また、当法人に設置した情報戦略推進本部を中心として、インシデント発生時の連絡体制の見直しや、学生・教職員への多要素認証導入等、情報セキュリティの水準を向上させるための体制の見直しを継続して行うことにより、情報セキュリティに関するガバナンスをさらに強化することができた。</p> <p>各高専の幹部を対象とした情報セキュリティトップセミナーでは情報セキュリティをめぐる近年の動向を伝え、実際に当法人で発生したインシデント事案を共有し、意識啓発を図っている。また、情報関連業務に従事する教職員を対象に IT 人材育成研修会等を開催して、スキルの向上に努めている。</p> <p>全教職員を対象としたインシデント対応訓練の実施、「すぐやる三箇条」の周知、情報セキュリティ教育 (e-learning) の実施及び誓約書の作成指示により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図っている。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>① 情報戦略推進本部に事務系システムを所管する部門を設置することで、情報基盤、情報セキュリティ、教育・研究に関連する業務システム、事務系の業務システムという当法人の業務に不可欠な情報システムをマネジメントする体制を強化したことは評価できる。</p>

	<p>防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>セキュリティ責任者 (CISO) を中心とした情報システムの整備・管理体制を確立する。</p> <p>② 法人の DX (デジタルトランスフォーメーション) に持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p> <p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) が実施する NISC 監査の結果を評価し必要な対策を講じる。</p> <p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育 (e-learning) 及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教</p>		<p>た。令和5年度は、人事給与システム、特許管理システム、旅費システムについて議論を行っている。</p> <p>② 各高専に所属する情報担当者を対象とした情報担当者研修会をオンラインで実施している。令和4年度の研修会では、NEC から「サイバー空間をめぐる脅威の情勢について」という題の講義を受けた。また、このほかに法人本部から最近の情報セキュリティに関する情報共有や、情報システム台帳整備に関する説明等を行った。</p> <p>また、情報システム等の運営に携わる教職員の専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として IT 人材育成研修会を集合研修として実施した。令和4年度の研修は1回2日間の研修を4回実施し、各高専から参加できるようにした。令和4年度は高専統一ネットワークシステムで導入される有線・無線ネットワークをテーマに実施した。</p> <p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群 (令和3年度)」に対応するため、当法人の規則を改正するとともに各高専において各高専の校内規程改正を進めた。</p> <p>また、令和2年度に行われた NISC 監査で受けた助言に対する対応を進めている。</p> <p>情報セキュリティ監査については、サイバーセキュリティ対策の強化を目的として「組織・体制及び規程の整備状況」「管理・運用・安全確保に関する対策」「情報セキュリティ教育の実施状況等」の観点による監査計画に基づき実地監査により実施した。</p> <p>④ 全教職員に対し、情報セキュリティの意識向上を目的とした情報セキュリティ教育 (e-learning) を受講させるとともに、情報セキュリティに関する誓約書を提出させた。</p> <p>また、教職員が情報セキュリティインシデントに遭遇した際の初動対応の浸透を図るため、全教職員を対象に標的型攻撃メールを模したメールによるインシデント対応訓練を実施した。</p> <p>そして、全高専幹部教職員を対象に年2回情報セキュリティトップセミナーを実施し、情報セキュリティに関する近年の状況や情報セキュリティインシデント事例の共有を行った。</p> <p>さらに、法人本部が年3回開催する校長・事務部長会議において、当法人の最高情報責任者から情報業務に関連した重要論点を説明することで、全高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図った。</p>	<p>② 情報担当者研修会では、NEC から講師を招いて近年の情報セキュリティに関する講義を受けるとともに、法人本部から最近の情報セキュリティに関する情報共有及び情報システム台帳整備に関する説明等を行うことで、研修参加者の情報系業務に対する理解を深めることができた。</p> <p>IT 人材育成研修会では、高専統一ネットワークシステムで導入される有線・無線ネットワークの操作を学ぶことで参加した各高専技術担当者の専門知識を深めることができた。</p> <p>こうした取組を通じて、情報系業務を担う人材の確保を進めていることは評価できる。</p> <p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群 (令和3年度)」に対応するため、当法人の規則等に必要な改正を行うとともに、NISC 監査で受けた助言に対する対応を進めている。</p> <p>また、情報セキュリティ監査については、監査計画に基づき 17 高専及び法人本部を対象にした情報セキュリティ監査を実施することで、当法人の規則等に基づく運用が行われていることを確認し、当法人の規則等の実効性を担保している。</p> <p>こうした取組を通じて、当法人が情報セキュリティの水準を保つよう努めていることは評価できる。</p> <p>④ 全教職員の情報セキュリティ教育 (e-learning) 受講及び情報セキュリティに関する誓約書提出により、平素から教職員が情報セキュリティを意識するよう、取組を進めている。</p> <p>また、インシデント対応訓練の実施により、教職員に不審なメールを開かない、不審な添付ファイルを実行しない等、標的型攻撃メールを受信した際の適切な対応が意識されるようになり、マルウェア感染の拡大防止等で一定の効果を上げている。</p> <p>そして、情報セキュリティトップセミナーや校長・事務部長会議を通じて、全高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図り、全高専の情報セキュリティの水準向上を図ることができている。</p> <p>こうした取組を通じて、当法人が情報セキュリティの水準を保つよう努めていることは評価できる。</p>
--	----------------------------	---	--	---	---

		<p>育を計画的に実施する。</p> <p>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。</p> <p>⑥ 国立高等専門学校機構 CSIRT（高専機構 CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>		<p>⑤ 情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT は定期的な会合を持ち、当法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、当法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。</p> <p>当法人内で発生する情報セキュリティインシデントにおいて割合が多いメール誤送信を防ぐため、法人本部から全高専に対して、メール誤送信防止機能（アドオン）の導入計画を立てるよう指示を行っており、特に法人本部が当法人用にカスタマイズしたアドオンについて希望高専を募り、共同運用を行っている。</p> <p>個人所有端末の利用に伴う情報セキュリティ対策として、教職員及び学生を対象に「情報システムユーザーガイドライン（第4版）」を作成し、個人所有端末を学内で利用する場合の注意事項の周知を行っている。</p> <p>⑥ 高専機構 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）は、当法人内で情報セキュリティインシデントが発生した際に速やかな対応を取るため、情報セキュリティインシデント対応のための連絡調整に、法人本部と各高専が共有する Microsoft Teams を使用している。</p> <p>また、情報セキュリティ教育において、教職員に対してインシデント事例の共有の実施、平成28年度から継続する「すぐやる三箇条」の周知を行っている。</p> <p>高専機構 CSIRT は、情報セキュリティインシデント発生時の技術的対応や教職員を対象とした研修実施を通じた啓発、各高専が主催する情報セキュリティ研修を支援する等の活動を進めるとともに、一般社団法人日本シーサート協議会に参加する等、積極的な情報収集を進めている。</p>	<p>⑤ 情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT は月に数回、定期的な会合を持ち、当法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、当法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。</p> <p>専門的な知見を持つ教職員が頻繁に当法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、意思決定過程に参画する組織を持つことは、当法人の情報セキュリティ対策において評価できる。</p> <p>メール誤送信を防ぐために法人本部がメール誤送信防止機能（アドオン）の導入計画を立てるよう指示すること、当法人用にカスタマイズしたアドオンの共同運用を行っていること、また、個人所有端末を学内で利用する場合の注意事項の周知を行っていることは、利用者である学生、教職員に対して、きめ細かな情報セキュリティ対策を行っている点は評価できる。</p> <p>⑥ 高専機構 CSIRT が、当法人内の情報セキュリティインシデント対応のために Microsoft Teams を利用するなど、工夫を重ねていることは評価できる。</p> <p>また、平成28年度から「すぐやる三箇条」の周知を継続しており、初動対応として浸透している点は評価できる。</p> <p>高専機構 CSIRT は、当法人外との連携を進めて最新の情報を収集し、当法人の情報セキュリティを保つよう活動している。当法人内にこうした組織を持ち、積極的な活動が行われている点は評価できる。</p>
--	--	--	--	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	4. 内部統制の充実強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
4 内部統制の充実強化	4 内部統制の充実・強化	4 内部統制の充実・強化	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>○全51高専の実情に応じた取組がなされているところであるが、一法人としてのスケールメリットを活かした、各高専におけるマネジメントの効率化、全教職員のリスク管理について、継続して取り組むことが期待される。</p> <p>○法人本部において各高専が取り組む好事例について情報収集し、全高専へ情報発信・共有するのみならず、全高専への横展開を進めることが望まれる。</p>		<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び企画委員会を定期的に開催するとともに、緊急性に応じて臨時にも開催し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。</p> <p>また、理事長自らが各高専の状況をヒアリングする等、共通課題に対するマネジメント機能強化や意見交換を行うとともに、<u>内部統制委員会やリスク管理委員会を開催し、法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、共有を行った。</u></p> <p>災害発生時等に全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築するため、当法人全体で、<u>総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)又はMicrosoft365の利用や、遠隔配信システムを活用したWEB会議を実施したことは評価できる。</u></p> <p>これらの即応できる体制を事前に構築していた結果、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、約5万人の学生の教育機会の確保と安全安心を第一に速やかに対応することができた。</u></p> <p>また、令和4年度においては、令和3年度に制定した「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」に基づき、在宅勤務を実施するなど感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を実施したことは評価できる。</p> <p>さらに、法人本部がイニシアティブをとって、当法人全体での感染状況の報告体制や各学校における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行うことができた。</p>

<p>理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等</p>	<p>① - 1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>① - 2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>① - 3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p> <p>② - 1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等</p>		<p>① - 1 迅速な意思決定の実施のための取組状況</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を開催し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議した。</p> <p>また、役員会・企画委員会の開催方法についてもオンライン・対面の併用にて会議を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても迅速な意思決定をすることができた。</p> <p>① - 2 課題・方針を共有するための取組状況</p> <p>役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底に行った。</p> <p>また、理事長を委員長とした内部統制委員会と併せてリスク管理委員会を同時に開催し、法人としてのリスクについて共有し内部統制に反映するよう確認した。</p> <p>加えて、機構本部へ集約されるリスク管理の情報のうち、特に学生の事件・事故等重大事案に関することについては、法人全体で事例やそのノウハウを共有し、全高専へも横展開できるよう意見があり、令和5年度以降においてマニュアル等で周知を図ることとなった。</p> <p>① - 3 法人本部と高専との有機的な意見交換の実施状況</p> <p>高専の管理運営等の在り方について、各ブロック校長会議等に役員や法人本部の教職員が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底に行うことにより、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払った。その結果、法人本部と高専との一体感が更に増した。</p> <p>② - 1 - 1 共通課題に対するマネジメント機能強化に向けた取組状況</p> <p>リスク管理総括責任者（理事長の命により当法人におけるリスク管理を統括する者：総務担当理事）の下、リスク管理委員会を開催し、各年度に法人全体で発生したリスク事案の発生及び対応状況を整理するとともに、共有を行った。</p>	<p>特に、各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や学生の学修環境の整備を積極的に行い、学生の安全・安心と教育機会の確保の両立を行ってきたことは高く評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を開催し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。また、役員会・企画委員会をオンライン・対面・併用にて会議を実施する等、迅速な意思決定をすることができた。</p> <p>・役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底に行うことで、法人としての課題や方針の共有化を図ることができた。</p> <p>・高専の管理運営の在り方について、各ブロック校長会議等に役員等が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底に行うことができた。その結果、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払うことで、一体感を更に増すことができた。</p> <p>・リスク管理総括責任者をトップとして、リスク管理委員会を開催し、法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、課題の共有を行うことができた。</p>
--	--	---	--	---	--

	<p>を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p>	<p>専門学校校長との面談等を実施する。</p>		<p>特に、<u>学生に係る重大事案（自殺、失踪、いじめなど）について、SNS等も利用した早期発見の重要性、専門人材との連携及び学生一人一人に応じた対応の必要性を再認識した。</u></p> <p>理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。</p> <p>②-1-2 法人における新型コロナウイルス感染症に関する対応状況</p> <p>法人本部は、世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルス感染症の発生について発表して以降、各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する通知を発出し、約5万人の学生の教育機会の確保と安全安心を第一に対応してきた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の発生の当初から、教職員の時差出勤や在宅勤務を認め、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定するなど、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を実施した。</p> <p>さらに、<u>法人本部から各高専に対して新型コロナウイルス感染症対策の予算を配分し、各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や学生の学修環境の整備を積極的に行い、学生の安全・安心と教育機会の確保の両立を進めた。</u></p> <p><管理運営における対策></p> <p>1) 法人本部では、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省や厚生労働省からの各種通知を各高専に共有するとともに、法人として対応すべき方向性を示すなど、法人本部がイニシアティブをとった対応を行った。</p> <p>なお、当法人は、全国42都道府県に設置しているため、それぞれが新型コロナウイルス感染症の対策を実施するに当たっては、<u>各高専が地域の状況を勘案し、必要に応じ法人本部と相談のうえ、対応した。</u></p> <p>2) 教職員の在宅勤務を想定し、職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し対応した。</p> <p>3) 当法人全体の感染状況を集約するため、報告用の<u>共通フォーマットの作成や報告を行うタイミングを統一</u>する等、各高専の担当者の業務負担の軽減を考慮しつつ、当法人全体の感染状況の把握に努めた。</p> <p><学生寮における対策>【再掲】</p> <p>各高専において、他校の先行事例に基づき、令和3年度に引き続き、以下のとおり学生寮の新型コロナウイルス感染症対策を継続して行った結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、学生寮の運営が不可能な事態になることは1件もなかった。</p> <p>学生寮においては、学年ごとにローテーションで入寮する等の<u>分散入寮による居室の個室化、個室化の対応</u>ができない高専においては、<u>カーテン等で部屋を仕切る等の対策</u>、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を継続して実施した。</p>	<p>・理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行うとともに、グッドプラクティスや課題の共有化を図ることができた。</p> <p>・法人本部は、各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する通知を発出し、約5万人の学生の教育機会の確保と安全安心を第一に対応してきた。</p> <p>また新型コロナウイルス感染症の発生の当初から、教職員の時差出勤や在宅勤務を認め、感染拡大防止と安全・安心を考慮した取組を実施したことは評価できる。</p> <p>・法人本部がイニシアティブをとって、法人全体での感染状況の報告体制や各学校における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行うことができた。</p> <p>特に、<u>各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や学生の学修環境の整備を積極的に行い、学生の安全・安心と教育機会の確保の両立を行ってきたことは評価できる。</u></p> <p>・学生の共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染症対応が格段に難しい施設であるが、他校の先行事例の共有とwithコロナを見据えた対策を令和4年度も引き続き行った結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、<u>学生寮の運営が不可能な事態になることは1件もなかったことは評価できる。</u></p> <p>また、釧路高専での感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師に学生寮の現地視察及び感染防止対策等の提案を踏まえた対応を行っていたことや、鳥羽商船高専での入寮できなかった学生への配慮については評価できる。【再掲】</p>
--	---	--------------------------	--	---	---

				<p>また、学生寮の個室化を行うに当たり、収容制限により入寮できない学生の便宜を図るため、バス会社に対して路線バスの増便を依頼する等、学生の教育機会の確保に引き続き努めた。</p> <p>さらに、<u>陽性者が出た場合でも学生寮内での感染を最小限に抑えるために、発熱者や体調不良者等を隔離する対策、移動時の動線の整理、食事や入浴時に密にならないような工夫を実施し、with コロナを見据えた対策も行った。</u></p> <p>【事例①：釧路高専】 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師に寮の視察を受け、有効な対応策（換気を促す寮内放送等）の提案に対し、複数人部屋への換気扇の整備、常時稼働を行う等対策を行った。また、寮に限らず学校全体の感染対策に関するメールや電話による助言、学校や寮の感染対策のガイドライン・指針に関する助言等とともに、教職員に向けた感染症対策の研修会の開催した。</p> <p>【事例②：鳥羽商船高専】 入寮定員を減らしているため、入寮できなかった 学生への配慮として、下宿先等の相談を受け付けた。なお、商船学科4年生が乗船実習のために一時退寮する期間に、定員制限で退寮してもらった寮生に再入寮を案内する等柔軟に対応した。</p> <p>【事例：バス会社と連携した取組事例（米子高専）】 入寮定員を減らしているため、入寮をできなかった 学生への配慮として、朝の始業時刻を5分遅らせるとともに、最寄バス停のバスの停車時刻を学校の始業時間に合わせてもらうよう要請し、時刻変更が実現した。</p> <p><学生支援における対策> 【再掲】</p> <p>1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。 これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除を実施している。令和4年度の対象者は、授業料免除のみで4高専、延べ12名であった。</p> <p>2) コロナ禍での学生の<u>精神的負担軽減のため、令和3年度に引き続き、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。</u>これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。 特に<u>遠隔授業時のカウンセリングは、相手の表情や仕草等機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生を支援することができた。</u></p>	<p>・法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、法人としても授業料免除及び入学金免除を実施したことは、学生の教育機会の確保に向け、取り組むことができたものとして評価できる。【再掲】</p> <p>・コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。【再掲】</p>
--	--	--	--	--	---

		<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校教職員の対象とした階層別研修等により教職員のコ</p>	<p><u>＜国際交流・留学生における対策＞</u> 入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力をした。 また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とする等の学生の不利益にならないような措置を講じた。【再掲】</p> <p><u>②-1-3 with コロナ/after コロナに向けた事務管理の見直し【再掲】</u> 1) 緊急事態宣言下において、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境を整備し、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定した。令和3年度以降、この規則に基づき在宅勤務を実施し、教職員の安心安全を確保しつつ、学生の修学機会確保との両立をさせた。 在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備した。 2) 米マイクロソフト(Microsoft)社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の情報共有ツールである Microsoft Teams や、業務効率化ソフトウェアであるグループウェアのワークフロー機能等を活用し、法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施し、業務改善を図った。また、法人本部において、サーバー上の共有フォルダに法人文書管理規則に基づく分類や保存期限などの情報を付与することとし、電子文書についてもより適切な管理が行えるよう改善を図った。</p> <p><u>②-2-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況</u> コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p><u>②-2-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況</u> 第4期中期目標期間中、法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関</p>	<p>・入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力をしたことは評価できる。 また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とするなどの措置を講じたことで、学生に不利益が生じることのないようにすることができたことは評価できる。【再掲】</p> <p>・緊急事態宣言下において、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境を整備し、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定した。令和3年度以降、この規則に基づき在宅勤務を実施し、教職員の安心安全を確保しつつ、学生の修学機会確保との両立をさせた。 在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備したことは評価できる。</p> <p>・米マイクロソフト(Microsoft)社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の情報共有ツールである Microsoft Teams や、業務効率化ソフトウェアであるグループウェアのワークフロー機能等を活用し、法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施し、業務改善を図った。また、電子文書の管理についても改善を図っており評価できる。</p> <p>・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ることができた。</p> <p>・第4期中期目標期間中、法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革</p>
--	--	--	--	--

		<p>ンプライアンスの向上を行う。</p> <p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>		<p>する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。</p> <p>②-3 高専との速やかな情報の伝達等の実施状況</p> <p>当法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)又はMicrosoft 365の利用や、Microsoft Teamsを活用したWEB会議を実施し全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>1) 教務主事や教務担当者を対象に、各高専が持つ課題の共有や今後の方針を伝えるための定期的な意見交換の場として遠隔配信システムのWeb会議を積極的、効果的に実施した。</p> <p>2) 令和4年9月に発生した台風第14号において、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、被害状況の確認を行った。</p> </div> <p>③-1 内部監査項目の見直し等の取組状況</p> <p>1) 学生への面談の実施状況を監査項目とするなど、業務の時宜を踏まえ、監査項目の見直しを行った上で、内部監査を法人本部及び全高専を対象に実施した。監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び法人本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。</p> <p>2) 理事長・理事・監事連絡会を開催し、監事監査及び内部監査結果を共有することにより、法人運営上の課題について、意見交換を行った。</p> <p>3) 第4期中期目標期間において、新型コロナウイルス感染症に関して、コロナ禍の対応を監査項目とするとともに、感染状況を踏まえ、オンラインを利用したヒアリングによる監査及び高専を訪問する実地監査の併用により実施した。</p> <p>③-2 監査体制の充実に向けた取組状況</p> <p>監査室に監査室長及び専任の担当職員を置き、監事の支援に当たり、監事による監査機能を更に強化した。</p> <p>③-3 各高専の相互監査の実施状況</p> <p>高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。また、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校(毎年34校)となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。</p>	<p>を図ることで、コンプライアンスの向上に寄与することができた。</p> <p>・当法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)又はMicrosoft 365の利用や、Microsoft Teamsを活用したWEB会議を実施し全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築することができた。</p> <p>・業務の時宜を踏まえ、監査項目の見直しを行った上で、内部監査を法人本部及び全高専を対象に実施した。監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び法人本部において適正な業務の遂行につながるよう努め、各部署と綿密に連携できる体制が構築できた。</p> <p>・理事長・理事・監事連絡会において、監事監査及び内部監査結果を共有し、法人運営上の課題等の共有を行った。</p> <p>・第4期中期目標期間において、新型コロナウイルス感染症に関して、コロナ禍の対応を監査項目とするとともに、感染状況を踏まえ、オンラインを利用したヒアリングによる監査及び高専を訪問する実地監査の併用により実施した。</p> <p>・監査室に監査室長及び専任の担当職員を置き、監事の支援に当たり、監事による監査機能を更に強化した。</p> <p>・高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施するとともに、相互監査項目の見直し及び追加を行いつつ、ローテーション制を導入することで、業務の適正かつ効率的な推進を図ることができた。</p>
--	--	--	--	--	---

	<p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>		<p>④ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況</p> <p>「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。</p> <p>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）」の改正（令和 3 年 2 月 1 日改正）を受け、令和 3 年度に「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」等の一部改正を行った上で、<u>以下の取組を行い研究費不正防止対策の強化を図った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正防止に向けた理事長からのメッセージ動画を高専宛に送った。 ・不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度各高専宛てに送ることにより啓発活動を行った。 <p>また、研究担当責任者を含む全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。</p> <p>その他、公的研究費の適正な使用のため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を毎年度実施した。法人本部において各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。</p> <p>⑤ 各高専の年度計画等の状況</p> <p>法人本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。 令和 3 年度には、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」等の一部改正を行った上で、以下の取組を行い研究費不正防止対策の強化を図った。 ・不正防止に向けた理事長からのメッセージ動画を高専宛に送った。 ・不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度送ることにより啓発活動を行った。 <p>また、研究担当責任者を含む全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。</p> <p>公的研究費の適正な使用のため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施した。法人本部において各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。
--	---	--	--	---	---